

はじめに

わが国の産屋は昭和五〇年代を最後に利用されなくなった。本研究のテーマは、なぜ産屋習俗は終焉を迎えたのかという点にある。可能な限り現地へ赴いて産屋体験者の語りに耳を傾け、並行して文献資料を渉猟した。その過程で先行研究の資料論的批判の必要性を痛感するとともに、自分の目と耳で産屋習俗を確認することの重要性に改めて気づかされた。

私が産屋習俗に関心を寄せた理由は、近代以降、出産の医療化が急速に進む中で民俗文化の排除・駆逐・融合の過程について理解しやすくと考えたからである。しかも谷川健一・西山やよい『産屋の民俗―若狭湾沿岸における産屋の聞き書き―』や文化庁文化財保護部編『若狭の産小屋習俗』など一部の研究を除けば、産屋の知名度は高いものの、資料論的に見ると、その調査研究の実態はかなり手薄であるという印象を覚えたからである。私が産屋習俗の終焉過程に注目する理由は次の三点に絞られる。第一点は、現在（＝平成二〇年代）が産屋体験者から直接話を聞ける最後の機会であること。これは緊急性の高い問題であり、民俗研究に携わる私たちは産屋体験者の話を記録化して後世に伝える義務があると考えている。第二点は、終焉期から過去に遡れば当該地域における産屋の変遷過程を明らかにできること。もちろん聞き書きだけでは不十分で、文献資料も活用しなければならないが、私たちはそこで資料論の問題と向き合うことになる。第三点は、産屋習俗という民俗文化と近代医療との文化接触の問題を考察できること。近代における出産の医療化について個別具体的に観察できると考えた。

そのために現地調査にあたっては、産屋体験者から個別体験をたくさん聞き取れることを心がけた。たとえば一人の女性が一生のうちに三児を出産したとすれば、その出産状況は個別であるから、一人ひとりの出産

について語ってもらうことにした。出産は季節によっても、初子と二番目以降とも異なるし、赤子の性別によっても異なる。姑が健在であったのか、居なかったのか、なども重要な要素となる。もちろん産婦本人の年齢や体調もある。調査にあたってはあくまでも個人にこだわり、あえて一般化しないように心がけた。多くの話者は一人ひとりの児の出産を鮮明に記憶していた。身体に刻まれた記憶の確かさがあると言えよう。民俗事象はいつ変わったのか判明しないことが多いが、出産は年月がはっきりしているので、年代設定が比較的容易な分野と言えよう。本稿では、私自身の聞き書き資料は【事例〇】として紹介する。

①産屋に関する先行研究と民俗思想

1 産屋の先行研究と資料論的批評

(1)『児やらい』掲載の産屋図版

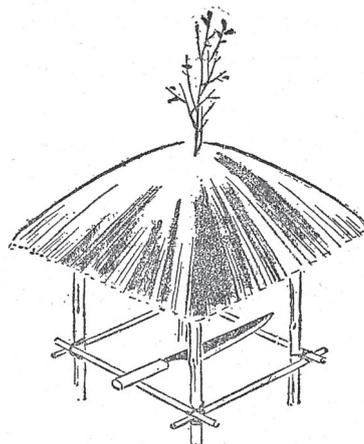
大藤ゆき『児やらい』（旧版一九四四年）は、産育研究の基本文献として人びとに概論的知識を広く流通させた。その結果、ともすれば産育研究の課題は解決済みの印象を与え、そのために当該分野の研究が停滞したとも言えよう。本章では、産屋に焦点を当てて、概説書としての『児やらい』の資料論的批評から始めたいと思う。同書に福岡県大島地方の産屋の図が載り、出産後三日目の名付けの際にミニチュアの産屋を門口に建てると解説される（大藤 一九六八 五〇）。年中行事や通過儀礼では、大きな実物を作れないので、実物の小模型を作って行事を実施する場が少なくない。産屋習俗の終焉期にも人間が実際に入るのではなく、ミニチュアを作って産屋の記憶を伝えようとする文化が残っていたのである。実は、このミニチュア産屋から意外な事実が判明した。

同書を読み進めると、私たちは「戦前までは福岡県敦賀市付近では、

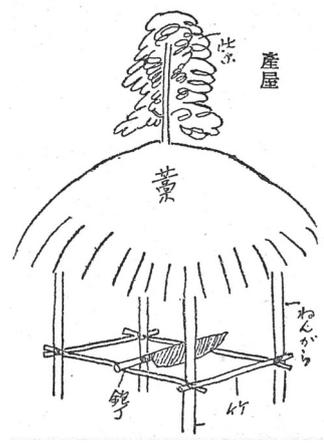
常設の産小屋を別に立てており、西浦とか松原とかの部落では共同の産小屋が設けられていた」（下線筆者）という記述に行き当たる（大藤 一九六八三四）。谷川健一・西山やよい『産屋の民俗―若狭湾沿岸における産屋の聞き―』（一九八一）によれば、昭和五〇年代に産小屋が使われた地域もあるし、敦賀半島では多くの地域で、昭和三〇年代まで地元の人びとは産屋を利用していたことが明らかである。なぜ「戦前までは」と書き出すのか。『児やらい』の著者は現地に足を運んでいないのではないかという疑問が湧くだけでなく、私たちは民俗資料の真正性という問題を考えさせられることになる。

このように同書の産屋に関しては、いくつかの疑問が出てきた。第一点は、事実関係の曖昧性である。第二点は、産屋の図版に関する恣意性である。結論を先取りするならば、これらは大藤が現地調査をしていないだけでなく、出典をきちんと明記していないことから発生した問題である。利用した資料の典拠は、論考には必要不可欠な事柄であるはずであるが、概説書ということもあり、大藤が『児やらい』で紹介した福岡県大島地方の産屋模型図は出典が明記されていない。出典については、『旅と伝説』第六年七月（誕生と葬礼号）の安川弘堂「福岡県大島地方」であると考えられる。同誌には手書きの簡略な図が載り、該当部分の説明は次のようである。

名前は昔は三日目にしたとのこと其時産屋と称し、其家の門戸口に図の如くねんがら（木を一尺二三寸に切つて先きを削つたもの）を四本建てこれに藁屋根を葺き、その上に柴を立て鉋丁を置き、三十日間を経て近隣の子供を集めてこれを毀はさせ、後子供達に御馳走



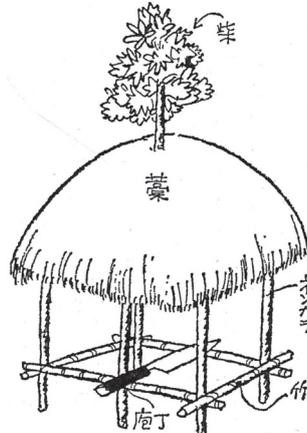
図B 大藤ゆき『児やらい』岩崎美術社(1968)



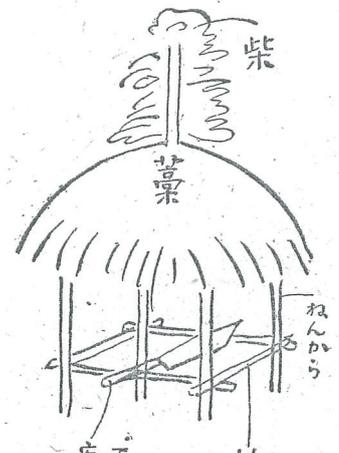
図A 安川弘堂「福岡県大島地方」『旅と伝説』第6年7月(1933)



図E 牧田茂『日本人の一生』講談社学術文庫(1990)



図D 瀬川清子『女の民俗誌-そのけがれと神秘』東京書籍(1980)



図C 瀬川清子『産屋について』(1948)

を出した由（安川 一九三三 二九五）。福岡県大島地方の産屋は多くの研究者が引用しているが、どれも少しずつ異なった図版である。次に原資料と孫引きの関係を紹介しますながら論じていく。まず混乱を避けるために安川弘堂の論考に付けら

れた挿図を図A、大藤ゆき『児やらい』の挿図を図B（大藤 一九六八五〇）、瀬川清子「産屋について」（『日本民俗学のために』第九輯）五二頁に載った産屋の挿図を図C（瀬川 一九四八 五二）とし、その論考が収載された『女の民俗誌―そのけがれと神秘―』の挿図を図D（瀬川 一九八〇 六五）、牧田茂『日本人の一生』の挿図を図E（牧田 一九九〇 五二）とする。なお、牧田の図Eとはほぼ同じ図版は『日本民俗学大系』六卷（平凡社、一九五八）の「小屋」の一六一ページにも載っている。（図A～図E）

図Aが原図と考えられる。図Cが最も図Aに似ている。図Bは各部位の名称が載っていない。観察すると庖丁が横置きに描かれていることに気づくであろう。図Cと図Dは図Aに近いが、図B同様に庖丁を横置きに描いている。図Eは、図Aに比較的忠実ではあるが、原図以上にきれいな仕上がりである。図Eを用いた牧田は、解説の中で「こうした例からみると、むかしは出産のたびごとに新しい産小屋を立て、お産がすむとこわしてしまうのが古い形であったことがわかる」（牧田 一九九〇 五二）と記している。しかし、安川の報告は昭和八年時点で、昔は産屋を建てたと述べているだけである。牧田は出産のたびに産屋を作り、出産が済むと壊す習俗が遠い過去にあった名残である、と深読みをしている。先入観による論展開になっていると言えよう。資料論研究の立場からすれば、わずかであっても原典の図版を改変すべきではない。安川が報告した昭和八年の『旅と伝説』に掲載された図Aが、後世に長く引用されるべきであった。そして、原典に書かれたこと以上のことを類推で論じるのは原則的にすべきではないと言えよう。

（2）産屋の定義

次に、本稿で使用する産屋の用語について、共通の認識を持つべく、定義について検討しておきたい。そこで今まで出版された代表的な民俗

学辞典を比較検討してみる。ここでは『民俗学辞典』（一九五一年）、『日本民俗事典』（一九七二年）、『日本民俗大辞典』（一九九九年）の三冊を比較検討の素材とする。産屋について次のように記されている。

- ①『民俗学辞典』↓「産婦が産の忌の期間すなわち二十一日ないしは七十五日間、別火生活をする所をいう」（六二ページ 執筆者・不詳）
- ②『日本民俗事典』↓「産のための別小屋で、産婦が、産の忌の間（二十一日ないし七十五日間）、別火の生活を送る所をいう」（七三ページ 執筆者・松岡利夫）
- ③『日本民俗大辞典』↓「出産をするための場所、特別に準備された別棟の小屋あるいは産室をいう。出産・産後のある期間、産婦と生児がこの小屋で過ごした」（二七九ページ 執筆者・倉石あつ子）

産屋は、『民俗学辞典』で初めて定義されたが、執筆者は不明である。『日本民俗事典』は、先行する『民俗学辞典』の記述をほぼ踏襲している。『日本民俗大辞典』で「初めて特別に準備された別棟の小屋」という記述が登場するのである。これらの解説の差異は、学界の研究動向と深く関わっている。『民俗学辞典』では、産屋は産の忌みに伴う別火生活の場を指しており、忌みの期間を重視した。ここでは必ずしも別棟である必要はなく、産屋は出産の場という意味で捉えられている。それが『日本民俗事典』には「産のための別小屋」と明確に記述される。『日本民俗大辞典』に「産屋をするための場所、特別に準備された別棟の小屋あるいは産室」と記されたように建物自体が強調されていた。当初は穢れに伴う忌みの期間に力点を置いていたが、次第に別火のための別棟を強調するようになったと考えられる。

出産の場としての産屋というより、別火のための別棟の小屋に限定するほうが、各地に所在した産屋を理解しやすかったためと推察される。高取正男・橋本峰雄『宗教以前』（一九六八年）、高取正男『神道の成立』（一九七九年）で京都府福知山市三和町大原の産屋が紹介され、谷川健一・

西山やよい『産屋の民俗―若狭湾における産屋の間書―』（一九八一）、文化庁文化財保護部編『若狭の産小屋習俗』（一九八九年）が刊行されて、福井県敦賀半島と若狭湾地方における産小屋の実態が明らかになるなど、一九八〇年代は産屋研究が急速に深まった時期である。『日本民俗大辞典』の産屋項目は、以上のような産屋に関する調査研究の蓄積を反映させた記述である。⁽¹⁾

本稿では、基本的には『日本民俗大辞典』における産屋の定義にしたがって産屋を把握する。しかし、私が各地で調査を試みた結果によると、出産を自宅など別の場所で行い、産後に別棟の産屋へ移動する事例が何か所かで見られるので、「出産をするための場所」という箇所を「出産・産後に利用する場所」と修正しておきたい。別棟としての産屋の建物は、ウブヤ、コヤ、コヤバ、サンゴヤ、ヒマヤ、デーベヤ、タヤ、タビゴヤ、ベツヤなど、各種の呼称が知られるが、本稿はこれらを包括する学術語として「産屋」を用いる。産屋は一般には出産の場という意味で用いられてきたが、本稿の研究対象は「別棟の小屋で出産・産後に利用する場所」としての産屋である。

（3）産屋の分布と存在形態

産屋の定義に続いて、産屋の分布と存在形態についてみていく。産屋には出産直前に別棟の小屋へ入って出産する場合と、小屋以外（自宅や医療施設など）で出産した後に別棟の小屋へ入る場合の二通りがあった。妊産婦は一週間から長くて二か月という期間を産屋で過ごした。その分布は、太平洋側は静岡県熱海市初島・東京都伊豆諸島、三重県志摩半島、日本海側は福井県敦賀半島、同県若狭地方、香川県観音寺市伊吹島をはじめとする瀬戸内海沿岸地域、そして九州では大分県姫島、福岡県大島、鹿児島県十島村などである。山間地域では、山形県西置賜郡小国町大宮、静岡県浜松市、愛知県北設楽郡東栄町、京都府福知山市三和

町大原などに分布していた。⁽²⁾ 分布の特色としては、大森元吉が論文「血忌習俗の分布について」で仮説的に指摘したように、産屋が西南日本の海辺に濃い分布を示すのは、年齢階梯制を伴う寝宿、双系的傾向、足入れ婚、別居隠居制などの文化要素との分布の一致が見られるという（大森 一九六〇 七五）。漁撈で生計を立てる漁村、狩猟や炭焼きなどの山仕事を生計とする山村、神社の氏子圏にあたる集落などでは、女性の出産や月経に伴う血の穢れを極度に嫌うといわれ、それが産屋習俗を持続させたと考えられてきた。月経時は主屋とは別に建てられた月小屋で過ごす慣行が残存する地域もあったが、月小屋は近代になって産屋よりも早く消滅した。

産屋の存在形態には、出産のたびに急ごしらえの仮設の小屋を設けた場合と、常設の小屋を設ける場合とがあった。仮設の小屋は一回だけの使用であり、使用後は破壊（解体・焼却）された。産屋の模型を製作したり、一時的に入る儀礼を行う事例も見られた。仮設の小屋として産屋は、「古事記」以来の原初的形態とされる（谷川 一九九〇 二九一）。それに対し、常設の産屋は、ある程度の使用年数を考慮して作られた。常設の産屋には、個人有と共有の区別があり、個人有は早く消滅したが、共有は比較的長く残存した。月経時に入る月小屋は、産屋とは別途建てられる地域もあるが、産屋と月小屋を兼用した例も少なくない。

2 産屋の民俗思想

（1）産屋の果たす役割

ここで産屋の本質とも言える民俗思想について検討しておきたい。これからいくつかの学説を紹介・検討していくが、その前に倉石あつ子の論文「産屋・産神」における次の文章に注目してみたい。

従来産屋を取り上げる時、出産は穢れであるとする認識を念頭においていたと思われる。そのために産屋が建てられた場所も、穢れに

感染することを恐れて人家から離れた所に建てたのだと解釈されたし、そこに産婦が入ることも穢れた身を慎むためとされた。それは出産という現象を、産婦についてのみみていたからであるように思われる。出産とは何であるかという出産本来の意味を考えると、それは新しい靈魂の出現という現象にほかならない。従って産屋という施設は、生まれてくる靈魂が対象であるとすれば、産屋の果す役割も違った意味を持つて来るであろう。(倉石 一九八三 一五五)

産屋と言えば隔離・別火という觀念が所与のものとしてある。私たちは産屋について、これまで穢れからの隔離・別火というステレオタイプ化された視点で認識していなかっただろうか。もしも穢れからの隔離・別火が所与のものではないとすれば、産屋の本質はいったどこにあるのか。倉石が述べるように、産屋の本質を靈魂の出現に求めるのが妥当なのだろうか、これから考えてみたいと思う。まずは産屋についての先行研究から学ぶことにする。

(2) 忌み籠もりと穢れの論理

① 牧田茂説

牧田茂は、『日本人の一生』(初出は『人生の歴史』一九六五年)の中で、「産婦が産小屋を立ててこもったのも、お産が不浄だからというよりは、物忌みの生活をする事によって、神の加護のもとにこどもを生むという神聖な行為を成就しようとしたのが、もともとの考え方であったとわたくしは考えている」と述べる(牧田 一九九〇 五四)。人間の魂が誕生を待つて母の胎内に籠もり、その母が籠もっている場所が産屋であり、それは人間の靈魂の再生・復活を待つている形を示すと考えた。

この考えは、後に女性の穢れや血の忌みをテーマに産屋・月小屋を詳述した『神と女の民俗学』において、「出産に際して産屋や納戸に入るのも、産が穢れであるからではなく、ただ『籠る』ためであった。稲の

魂が粉のなかにこもり、産屋にこもっているうちに、発芽し、成長する力、つまりは魂が充実してくるようになり、人の子の魂も、母の子宮にこもり、その母は産屋にこもることによって、生まれ出る力、成長する力を貯えることができる、むかしの人々は考えたのである。『みごもる』という言葉が、この日本人の考え方をまことによく表している。」(牧田 一九八一 九九)と論じ、誕生のためには籠もりの過程を経ることが必要であったことを強調した。牧田は、籠もりは誕生だけでなく復活のためにも必要不可欠な過程であると考えたのである。

② 高取正男説

高取正男は、橋本峰雄との共著『宗教以前』で、京都府天田郡三和町大原(現・福知山市)の産屋について、どのような洪水があっても水がつかないとし、かつて上流から流れてきた材木を用いて産屋を作るようにという大原神社の神のお告げによって作ったのが始まりと紹介している。その産屋は集落の人たちの信仰に支えられ長く使われてきた。その理由について、高取は「この産屋にこもって別火生活をするのは、お産が穢れであるからではなく、それとは正反対に神を迎え、神の加護のもとに安産するため、穢れを避けて精進することになる。とすると、他の産小屋はもちろんのこと、土間でお産にも、こうした信仰が歪曲される形で潜在していたのではないだろうか。」と考えた(高取正男・橋本峰雄 一九六八 三九〜四〇)。

高取の学説は『神道の成立』においてさらに論理的に磨きがかかった。土間住まいの産屋は「地面と地面に敷かれた青草のうえに身をおき、それのもつ精気に直接にふれながら忌みごもりをすることで、生命の再生と復活がはかられたのだろう」とし、古代の住居様式と居住感覚がこのときに限って甦ると考えた(高取 一九九三 三五)。それは地面や青草に潜む精霊の力であり、忌みごもり本来のあり方であると論じる。さらに「この世における新しい生命の誕生は、つつしんで産屋の神の降臨を

ねがい、その加護のもとにするのが本来のありかたであった。そうしたならば丈夫な子を安全に産むことはできないと信じられてきた」と述べ、「新しい生命の誕生である以上、それはあの世のほうがこの世に突出する瞬間であり、この世のなかでありながらあの世の露頭をみる場所である」と論じた〔高取 一九九三 三七〕。高取の神降臨に際しての忌み籠もりの考えは、牧田説とおおむね同じ見解である。

③ 谷川健一説

谷川健一は「産屋考」で、出産のたびに産屋を建てることに注目した。あの世とこの世の境に位置する産屋は海の近くに建てるという。産屋は籠もり屋であり、本来は一回ごとに作り替えるものと考えた。産屋での生活が終わると、産屋は火を付けて焼却して灰にすることが重要である。そうすることで、子どものこの世における新生が確保されるというのである。つまり誕生というのは、新生よりも再生に意味があるとした。特に「産屋考」では、産屋は土間であり、そこへ浜砂を敷くことに注目した。敦賀市常宮の産小屋ではその砂をウブスナと呼んだという⁽³⁾。

また、戸のない巢のような部屋を作ってそこで出産するのは、密閉した産屋から人間が誕生するためには、巢である産屋を焼き捨てねばならないという。つまり誕生の容器を完全に破壊することが必要であるというのである。谷川は、その具体的事例を福井県敦賀市丹生で採集し、「古事記」のコノハナサクヤヒメが戸のない大きな家屋の中に入って土をもって塗りふさいで、その殿に火をつけて産んだという記述と関連付けている〔谷川 一九九〇 二九二〕。谷川は結論として、「死から生への再生のための一時的な仮住いが作られる。それが産屋である。古代において誕生は、先祖の霊の再生と考えられた。」〔谷川 一九九〇 二九四〕と述べる。籠もることに注目した点は牧田や高取と共通しているが、谷川説は民俗調査の現場から古代への照射を試みたところに独自性がある

と言えよう。

④ 波平恵美子説

波平恵美子は、ケガレの文化概念を積極的に進め、その延長上でケガレの視点から産屋を分析した。西山やよいの著書をもとに敦賀半島のサンゴヤは内部が二つに分かれる場合が多いことを指摘した。それについて「奥の部屋が産用に、表の部屋が月経中の女性用にあてられているような場合には、出産からの日数がたと奥の間から表の間へ移る。また、母屋へ戻っても、すぐには神棚のある部屋へ行くことはできないが、忌明けの宮参り以降は以前通り神棚の供物もできるようになる。この空間的な移動が可能になる出産後からの時間の経過も段階的に明確に決められていて、ケガレの度合いは物量的に計ることができるかのようである」と述べる〔波平 二〇〇九 一〇五〕。かつてケガレは差異化の最もわかりやすい指標であったが、ケガレ観念は時代の流れと共におおかたは消滅し、人びとの記憶に残る程度となり、ケガレは本質的なものではなかったと結論づけ、ケガレ観念を所与のものとした産屋研究のあり方は再考を迫られていることを示唆した〔波平 二〇〇九 一一八～一二四〕。

以上産屋に対する四人の見解を紹介したが、牧田・高取・谷川の三人は、いずれも産屋の存在意義は穢れ云々にあるのではなく、あくまでも誕生にあたり神の来臨を迎えるための籠もりの場としての意義を強調した。産屋を復活・再生の場として理解する立場である。再生の場という点において、高取と谷川は各地の産屋が古くは土間であったことに注目した。大地の力を利用して出産するという構図は大地信仰と関連してくるし、産屋に敷く砂をウブスナとする考えも興味深いものがある。また谷川は、産屋習俗で注目すべき点は、暗い部屋を産室に選ぶことであるという。母子ともに太陽に当たらないようにすることは、密閉された空間で赤子を出産するという生産事業がなされることと関連があると考えた〔谷川 一九九〇 二九九〕。

一方、波平恵美子の論考は、産屋に対する新しい見解である。敦賀半島の事例を分析し、出産時が最も穢れが濃く、次第に薄くなっていくという過程に注目した。穢れ観の希薄化の過程は、産屋に滞在する期間、次いで主屋のダシ（下屋）での生活期間、そして主屋での生活の時間、というように日を追って穢れが薄まっていくことを明らかにした。

次に、産屋の定義や民俗思想を念頭に置きながら、全国各地の産屋の実態を見ていくことにする。私自身の調査資料だけでなく、恩賜財団母子愛育会編『日本産育習俗資料集成』と文化庁編『日本民俗地図』を利用する。

② 東北地方（青森・岩手・宮城）の産屋

1 青森県

① 東津軽郡今別町大字裏月（ほろづき）の別棟

青森県の事例は、『日本民俗地図V（出産・育児）』で報告された事例が管見で知り得たものである。それは「漁師は産火をきらう。漁期中は産婦を別棟に移しておく場合もある」（文化庁編 一九七七 二〇）といった内容で、常設の別棟かどうかは即断できないが、恐らく作業小屋などを指していると思われる。したがって本稿で取り上げる産屋とは異なるかと判断する。

2 岩手県

① 胆沢郡胆沢町若柳（現、奥州市）の産小屋

岩手県の事例は、『日本民俗地図V（出産・育児）』で二例報告されている。それは次のようなものである。

産小屋 若柳供養塚の北方宮田に真山権現社があったが、明治五年の廢仏毀釈のおり、字田中に移した。今その跡地の水田になっている所に産小屋がある。お腹が痛くなったときにしろうとのコナサセ（トリアゲバアサン）といっしょに小屋に入ったが、男は縄を張った線から中に入ることができなかった。産小屋ではわら束一三把を巻いて枕にし、子供が生まれてから、一日一把ずつとって、全部なくなったときに帰るときめていた（文化庁編 一九七七 二九）。

貴重な資料であり、さらに出産の項目に「産小屋で使う諸道具は、宮の下（真山社のやや南方の最初の家）にあるということである」（文化庁編 一九七七 二九～三〇）と報告される。これは昭和三七年度から三九年度の三か年にわたる調査の成果である。この時期に東北地方における産屋の存在が明らかにされたことは重要な発見であるが、産育研究者が当時注目した形跡は無い。

② 東磐井郡大東町猿沢（現、一関市）の産居

もう一例は、東磐井郡大東町猿沢（現、一関市）の事例で、「観音寺（調査地区内の一寺）では近くの川原に仮小屋を建てて産居にした」（文化庁編 一九七七 三二）と報告される。これは青森の事例と類似しており、寺院の家族が出産する際の特例で、本稿で取り上げる産屋とは異なるかと判断する。

③ 上閉伊郡鶴住居村大字白浜（現、釜石市鶴住居町）の産小屋

岩手県上閉伊郡鶴住居村（現、釜石市鶴住居町）の事例が二人の研究によって報告された。それは次のようなものである。

① 「岩手県上閉伊郡鶴住居村（現、釜石市鶴住居町）大字白浜では産小屋を持っていて、産婦はその小屋に行つてとり上げ婆さんの世話で産をして肥立ってから家に帰るといふが、これは東北としては

めずらしい。」〔瀬川 一九八〇 四五〕

②「大槌湾に面した白浜では産小屋をもっていると言う。特別産小屋として建てたものであるか否かは不明であるが、二、三軒でその家を使っている。産婦はその小屋へ行き、取り上げ婆さんの世話で産を済まし、日立ってから家へ戻る。産小屋で産をするとその家の者へは忌みがかからないから、漁を休まなくても済むと言っているそうである。」〔山口 二〇一一 九七〜九八〕

書きぶりから判断すると、残念ながら二人とも現地で現物を調査をしていないようである。東北地方では類例の少ない産屋と思われるが、調査が進んでいたのかどうか管見では不明である。

3 宮城県

① 遠田郡涌谷町の産刈小屋

宮城県の事例は、『日本民俗地図Ⅴ（出産・育児）』で二例報告されている。付録の民俗地図と対応していない点は指摘しておきたい。まずは産刈小屋の事例である。

隣区の産刈小屋は、東奥天台の法窟地として有名な篁岳篁峯寺の産刈小屋のあったところである。篁峯寺は二四坊で坊舎では出産することを禁止したので近くに仮の小屋を建て、そこでお産をした。けがれを忌んで仮の小屋を建てた場所を産刈小屋といったが、それが部落の名前になっている〔文化庁編 一九七七 三六〕。

② 桃生郡雄勝町大浜（現、石巻市）の産小屋

産小屋 一般の家々では自分の家でお産をしたが、肝煎（きもいり）、神職家などの家では産屋が別にあった。産婦は三週間に母屋にもどる〔文化庁編 一九七七 三九〕。

宮城県の事例は、いずれも僧侶と神職、および肝煎という特殊な事例で

ある。産刈小屋のように産屋を建てた場所が地名になっている事例は興味深い。

4 秋田県

① 横手市の産屋

『横手市史料編近世Ⅱ』に「コラム武家の妻女の出産」に産屋の記述が出ている〔横手市編 二〇〇九 四三〇〕。全文は次の通りである。

十八世紀中ごろの史料で、小笠原流作法の師匠が故実の出産について伝授した文書の一部に出てくる記事である。『民俗学辞典』の「産婦が産の忌の期間すなわち二十一日ないしは七十五日間、別火生活をする所をいう」という記事に対応するもので、本稿で取り扱う別棟ではない。あくまでも出産をする場としての産屋である。産屋の豊が白縁であるなど、白不浄とされる出産のホワイトが強調される。また産屋入りの作法が見られるのは興味深い。

産屋の事

- 一 産屋のかり屋を造ル事、北南向可造ト云、大方三間三尺六寸、通りを七間九間 土間に可造ものなりと、
 - 一 産屋之間は三間也、余は勝手次第に可取栖と云り、雪隠をは方角を見合付べし と云、
 - 一 産屋の豊は白縁に可敷と云。
- 立極りて産屋へ移徙の事
- 一 産屋へ入る事一番鳥の声と同時に産屋へ渡り、先手掛、次二式三献、次二雑煎、次二産食たるへし。此時産神へ可誦ものなり、何れも土器なり、是古実也と云 云。諸祝儀過て立婦り産に及時に亦可入産屋にものなり、
- 産屋が別棟であるか不明である。武家の事例であり、一般に普及していたのかどうかわからない。むしろ小笠原流の有職故実の事例としてみて

おくのが妥当かも知れない。

③山形県西置賜郡小国町大宮のコヤバ

山形県西置賜郡小国町大宮のコヤバは、東北地方では珍しく近年まで使用されていた産屋である。聞き書き資料も豊富であるので、章を独立して立項することにした。

1 大宮子易両神社とコヤバ

(1)大宮講と産屋

遠藤胤陸宮司（昭和八年生まれ）によれば、大宮子易両神社は本殿は一つであるが、内部は二つに分かれており、大宮神社が一の宮、子易神社が二の宮である。大宮神社は、静岡県から勧請されたという。大宮神社も子易神社も安産・子授けの神様として信仰を集めている。新潟県村上市、新発田市周辺に大宮講が分布する。講中の人たちの崇敬組織である。昔は峠を越えてやってくるので、現在のように簡単には来られなかった。それで「大宮大明神」あるいは「大宮子易両神社」と神号を書いた軸を受けて各集落で祀るようにしている。集落によっては春秋に講を行い、代表が一年に一回だけやって来る。神号の版木があり、古い版木は「太宮大明神」で、「大」ではなく「太」と点が入っているという。今は道路が整備されたので自家用車で来ており、講員の代表が御神符を受けに行く。

大宮は、宮司の遠藤胤陸家を本家とする本分家関係を構成している。分家の分家もあるので二〇数軒あるが、戦前は一二軒ほどである。神社は地元からは維持管理費を一切徴収していない。安産の神として戌の日は参拝者が多い。維持管理はそれらの収入でやっている。大宮は神社が鎮座するので清浄なところであり、出産は赤不浄といって古くは出産の

たびに触れ回って産屋を建てた。そのために建築中に我慢できなくて、戸外で産み落とすこともあったという。明治二〇年代に常設の産屋を作るように指導された。茅葺きの産屋は台風で飛んでしまった。二人の妊婦がかち合うこともあったので、作り直すときに二部屋にした。

(2)安産のお守り

大宮子易両神社では、「娩産祈禱御守」を授与している。山形県内はもちろん、新潟県村上市などでは大宮講を組織し、毎年交代で代参する風がある。特に安産祈願は戌の日が良いとされ、たくさんの方参詣者がある。多くの妊婦が出産に先だってお参りし、このお守りを受けていく。包みの中には、「大宮子易両神社娩産御祈禱大麻」と記されたお札、「御易産御守護」の包み、「大宮易産之神符」、「大宮両社御供」の四点が入っている。

「大宮子易両神社娩産御祈禱大麻」は、神棚に祀るお札である。「御易産御守護」の包みは、かつては版木で摺られており、版木の墨の濃淡で男女の産み分けを占った。すなわち墨が濃いと男の子、かすれていると女の子が授かるとされた。中に「壹宮貳宮×鬼蛙呼喚急如律令☆」と摺られた呪符が入っている。これは清明判の記号☆が書かれたまじない札である。産婦の家では神棚に供えて祈った。「大宮易産之神符」は、オゴフと呼ばれる呪符である。陣痛の際に飲むが、初めて陣痛が来たときに一回目をいただく。そして二回目、三回目と

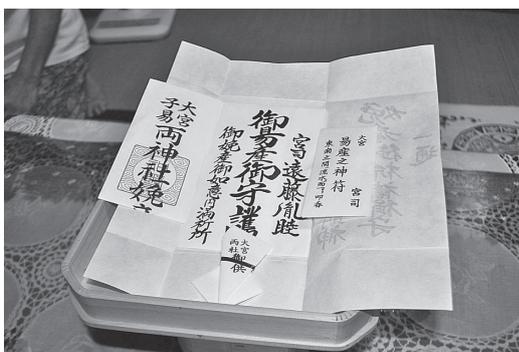


写真1 大宮子易両神社のお札各種

飲むと安産と言われている。「大宮両宮御供」は、元日の特別神事で作った神米を三日間供え、それを乾燥させたもので、産婦がご飯を炊くときと一緒に炊き込むと良いとされた。以上は、大変手の込んだお守りの事例である。同社では「娩産祈禱御守」のほかに「貫通石お守り」を出している。これは平成元年から始めたもので、若い産婦たちに人気のお守りになっている。トンネル貫通の際の岩石を小さな破片にして樹脂で丸めた球が入ったお守りである。材質は安山岩で「安産丸」の語呂合わせである。トンネルを掘った際の貫通点の岩で作ったお守りで、産婦の無事出産の願いが込められる。かつて近郷近在に住む女性たちは、コヤバの土をもらい、手製のお守りを作って安産祈願をした。

(3) コヤバの伝承

大宮周辺地域では、「大宮部落の嫁さんはいいもんですなあ」と語られることが多かった。隣の増岡集落では産後三日も過ぎると野良に出なくてはならなかった。産後の肥立ちも良くなかった。大宮では、集落の各家から食事が届くので「ご馳走を食べてゆっくりできて、こんないい部落はないなあ」と言われていた。ご飯は、戸外で煮炊きをしていた。血の穢れも強いが、それ以上に火の穢れが重要であったように思われる。二本の杉の所に出産のための小屋をその都度作った。アトザンは杉の根元に埋めるものであった。杉そのものが神聖だと言われていた。その杉はウバスギと呼んでいる。木を伐ると、伐ったところから枝が出てくるが、普通の杉とは少し異なる。

小屋のことをコヤバ（小屋場）と言い、地元の人にはウブヤとは言わなかった。遠藤宮司は「外部から来た人がウブヤなどと言うものだから、私たちもついウブヤとかサンゴヤと言ってしまう」と語る。地元の人はいたい「コヤバ」と呼んでいる。コヤバは登記上は神社の土地になっている。祭りもコヤバマツリと呼ぶ。一月第二日曜日に女性たち

がコヤバマツリを行っている。昔は男性が田んぼでドジョウを捕ってドジョウ汁を作ったり、小屋に雪囲いをした。女性は部屋の中をきれいにする。宮司がお札を取り替え、身体健康の御祈禱をする。コヤバで煮炊きし、そこで食べた。よその人がそれを口にはいけないと言われた。お茶くらいはよかったらしい。

2 コヤバ利用の事例

【事例1】遠藤胤睦さん(昭和八年二月九日生まれ)

遠藤胤睦宮司のオオババ(祖母)のイサ(明治八年八月二七日生まれ)は、常設の小屋では出産しないということで、すぐ脇に別小屋を作ってもらったらしい。生み終わると撤去してしまった。イサは新潟県岩船郡関川村から嫁に来た。当時は川北村大字高田という。明治三四年(二九〇一)五月二〇日に結婚した。イサは遠藤家に嫁ぐ前に一度結婚して一子を設けていたので、生涯に七人の子どもを産んだことになる。遠藤家に嫁いでの子どもは次の通りである。

- ① コヲ (明治三五年二月二六日生まれ)
- ② ます (明治三七年六月八日生まれ)
- ③ ④ 胤善・もと (明治四〇年三月二日生まれ) 双子であったが、胤善は早世。
- ⑤ 胤俊 (明治四一年四月二一日生まれ)
- ⑥ 三郎 (明治四五年七月五日生まれ)

イサはそこで(常設の小屋)は嫌だということで小屋を作って、籠もる一週間が過ぎると壊したという。その間は里の親とトリアゲバアサンだけしかこの建物の中に入らなかった。主人であろうと子どもであろうと友人であろうと絶対に中へ入ってはいけない。集落の人たちはアサゴハン、ヒルメシ、ユウメシを届けてくれた。届けに行くと入口の所で受け取る。一週間のご飯を届ける家がまわってくるので、煮炊きをしてやった。糶

米のご飯とゼンマイの味噌汁を作るが、これが基本であった。おかずは各家で工夫をしたが、卵と肉は駄目であった。戦前まで大宮の住人は卵と肉を食べられなかった。昭和二三年ごろ、村の人が頼みに来た。神様にお許しをいただいてから食べるようになった。小屋の中で煮炊きはしなかった。また、大宮の住民はゴボウとゴマは作ってはいけないし、エゴマも作らなかった。



写真2 茅葺きのコヤバ
(丹野正「みちのくの産屋」より転載)

オオオバの話の総合すると、仮設の小屋は少なくとも明治三五年(一九〇二)から四五年(一九一三)の一〇年間は作られていたらしい。明治時代に警察制度ができたが、小国にやってきた署長が小屋は炭焼き小屋のようだといい、そのような所で子どもを産むのは不衛生であるからと指導が行われた。しかし、宮司の祖母は頑として仮設の小屋で出産することにした。小屋は萱で葺き、建物の中には力綱がぶら下がっていてそれにつかまってお産をしたという。近くのお婆さんたちは「寝てお産はできない」「神様からいただくのだから躊躇の姿勢でお産をすべきだ」「寝て子どもを産むなんて罰当たりだ」などと言っていた。こういう姿勢こそが母体に一番負担がかからないと語っていたという。一週間はコヤバにいて、その後自宅に戻った。私の祖母などは一〇日間は自分の部屋に籠もっていた。神職であったこともあり、「火が悪くなる」といって食事も家族と一緒にではできなかった。産婦は一人で食事

をした。火が混じってはいけなさとされ、ご飯は別に炊いていた。穢れている者と一緒に食事をしてはいけなさとされていた。

【事例2】遠藤テツさん(昭和九年一月二〇日生まれ)

増岡字下林で生まれ、昭和三〇年一月三〇日に嫁いできた。評論家の秋山ちえ子は食糧難時代の嫁たちがどのような暮らしをしているか取材に来てコヤバを見学していった。秋山ちえ子の本名は「ちえ」であった。取材後、「知らない人をコヤバに入れるものではない」と遠藤宮司の母から怒られた。テレビの取材で来たのでカメラマンもみんな建物の中に入ってしまった。来た証しに、秋山ちえ子の名前をもらった。

- 第一子(長男) 昭和三二年八月二日生まれ。コヤバで出産。
- 第二子(二男) 昭和三三年六月一七日生まれ。コヤバで出産。
- 第三子(三男) 昭和三五年四月七日生まれ。コヤバで出産。
- 第四子(長女) 昭和四〇年二月一七日生まれ。コヤバで出産。

「あそこ嫁に行くの外さやだなあと思っていた。切ないときの神頼みかな」と語る。私の夫を一番最初に取り上げたお産婆さんはまだ生きている。昭和一〇年一月二日生まれ横道の伊藤チヨさんである。その姑さんもお産婆さんであった。伊藤さんは大宮、増岡など周辺の赤子を皆取り上げた。小国町にはたくさんのお産婆さんがいた。昔はお産を秘密にしていたものであった。本当に産むときでないと人に笑われるからと、陣痛が来て三回目くらいになるぎりぎりまで小屋には入らなかった。家から行くときに三回くらい陣痛が来てから行くとお産は軽いと言われていた。雪が多いので冬はカンジキを履いて小屋に行ったものである。

第四子(長女)の出産の二月一七日はカンジキを履いて行き、帰りもカンジキを履いていた。予定日が来る前に布団だけはあらかじめ運んでおいた。お産婆さんに母子手帳をもらった。私のときは実家の母親とお産婆さんの伊藤チヨさんが来てくれた。私は寝て産んだ。そのときは力綱はなかった。私は子どものころ(昭和一〇年代)、かけっこした遊ん

だりしたので、神社やコヤバあたりまで来たものである。コヤバには力綱が下がっていたのを記憶している。「あれは麻縄ではなかったか」という。コヤバには戦後まもなくのころは産婦が二人いたこともあった。戦後、台風で倒れて二部屋にした。

夜中の一二時前に産めばそれを一日と数えるので、皆夜中に産んで早く家に帰るようにしたかった。早く家に帰るようにすると皆が楽である。食事を運んでもらうのも気を遣うものである。お日様が出ないうちに朝早く帰った。血の穢れをやかましく言ったものである。私の姑の時代は、火が悪いと別にして別にして。私は最初の子はモリカエシ(盛り返し)をしたかも知れない。別の茶碗に盛ってきて自分の茶碗に入れることを盛り返しという。人が亡くなったときも家族や近い人は盛り返しをやっていた。

昼間は農家なので誰も来ない。ご飯だけは集落の人が持ってきてくれた。お産婆さんはご飯を食べてから来る。一週間目の朝はご馳走をする。お七夜に名前を付けた。「スイッチを入れてください」と言われて夜中に起こされたこともある。私の夫は東北電力に勤めていたので家の電気は早く付けられ、ついでにその先のコヤバも電気を付けた。一五アンペアの電気が入っていた。コヤバの暖房はイロリだけであった。このイロリで産湯の湯を沸かした。湧き水があつて柄杓で汲んでいた。その水を使って産湯の湯を沸かした。湧き水が一杯出た。昭和三年の初産のときは今の屋根の小屋であった。その昔は茅葺きで一部屋だけであったという。私のオオオバは一回ごとに集落の男衆が作った小屋を使った。萱は萱でしまっておいた。材木は杉の丸太で何本か用意しておいた。ウバスギと言っ

て神社の杉であった。滅多にない杉の品種で、切り株から枝が出た。神前の蠟燭はお守りを授かるときに、なるべく早く産まれるようにとできるだけ短いのをもらっていった。また、神社ではお産用の枕を貸しているが、地元の人にはそれはしていない。帯の端切れなどの柄物の袋を作った。その中に産屋の縁の下の土を入れて腹帯に入れた。これはお参りに来た人がやっていることで、地元大宮の女性たちはやらない。コヤバで出産するのは、神社の務めだと思っているから何の心配もない。出産後五日目の朝、神参りした。それから実家に帰った。初子は実家で産む習わしであったので、嫁に行った人もこの小屋で出産した。私の夫のキョウダイもこの小屋で出産した。

うぶやでお産



写真3 コヤバから荷物を持ち帰る家族と誕生した赤子
 (「山形新聞」1965年3月20日付より転載)

新潟県村上市府屋に片野という姓の人がいた。その人は一〇数年間子どもが授からなかった。それで大宮子易両神社にオコモリをして祈願したという。妊娠したので、このコヤバで産みたいとやって来た。私の家に片野夫婦が泊まってコヤバへ行ったらしい。家を継ぐことができる子ができたというので、タネと名付けた。私の家にお礼の葉書が来た。片野さんは私の孫ばあちゃんが面倒を見たらしい。その孫ばあちゃんは明治二二年（一八八九）一〇月生まれで九三歳（昭和五六年）で亡くなった。逆算すると昭和初年のことらしい。

チシゴというのは、私の孫ババのナツ（明治二二年一月二〇日生まれ）が教えてくれた。お産婆さんが「オッカさん、何時ごろ生まれるべ」と聞きに来たものである。するとちょうどその時間に生まれたという。人は満ち潮のときに生まれるという。死ぬのは引き潮のときという。生まれるのは一時早く、死ぬときは一時遅い、と言われていた。一か月を三つに割る。初めの一〇日、中の一〇日、しめいの一〇日と三つに分ける。ばあちゃんは何でも知っていた。

マゴバアサンのナツが一八歳で嫁に来たときは、既に常設のコヤバができていたらしい。「おれ来たときは茅葺きのコヤバが建ててあった」と言っていた。このナツは昭和五六年一月二〇日に九三歳で死亡。アトザンは神社でいたきてきたお守りの中に入っている米粒を三回にして飲むが、飲み終わると赤子が生まれる。生まれたあとのアトザンはこのお守りの袋と一緒に川に流した。川の名は横川という。アトザンは杉の根元に捨てるというのには知らない。お守りの墨が濃い場合は男の子、薄い場合は女の子が生まれるという。版木の刷りの濃淡で男女の性別を判断した。先代の太夫は生年月日などを聞くと、ちゃんと計算してその人が出産する予定日を教えてくれた。また、その日によって男女を判断したものである。トリゴは身体が弱いときに何歳まで神様守ってくださいとお願ひする。これは妙法寺でもしている。もちろん大宮神社で

やっている。大きくなるまで体を守ってくださいということで、お祭りのときにはお参りする。お願いした年齢がやってくるとお礼参りをした。私の孫ばあちゃんは双子を産んだ。昭和二年二月三十一日出産が始まり、三年一月一日にかけて、二か年にかかって生んだという。それで男の子の名前は昭二と昭三と付けた。明治四五年に長男を産んだが、そのときは常設のコヤバであったという。

【事例3】遠藤清子さん（昭和七年二月二五日生まれ）

私は南陽市梨合で生まれた。一五歳のときに大宮子易両神社へ奉公に出た。ご飯炊きであった。戦後まもなくのある日、私の実家に満州から引き揚げてきた人が訪ねてきた。そのころ私の家は子どもが多く貧しかったので、私は本家で育てられていた。戦後、満州から来た人は住む家が無く、本家の一部屋を借りていた。私がかわいそうだということになった。その人は小国の宮司さんの孫であった。その人の口利きで奉公に出ることになった。

神社へ来たときは何もできないだろうと、宮司の母に言われたが、やらせてみるとご飯炊きもできるし、しばらく置いてみるかということになり、一〇年間お世話になった。巫女の仕事ではなく、もっぱらご飯炊きと田んぼ仕事などを行った。そして縁あって、昭和三三年一月二五日にこの家に嫁いできた。私の家は本家から最初の分家であると言われる。総檜造りの立派な家であったそうである。屋号をゴンザエモン（権左右衛門）と言った。神社に何かあったときは分家が助けたものだというが、先々代のときに破産してしまった。今でも宮司さんから「お前の家は一番大切なんだからな」と言われている。先々代が破産してしまつたので結婚当時の生活は決して楽ではなかった。結婚は二七歳であった。

- 第一子（長男） 昭和三四年一月二五日生まれ コヤバで出産。
- 第二子（長女） 昭和三五年二月二日生まれ コヤバで出産。
- 第三子（二女） 昭和四四年一〇月二五日生まれ 病院で出産。



写真4 現在のコヤバ外観(山形県小国町)



写真5 現在のコヤバ内外部(山形県小国町)

【事例4】遠藤令子さん(昭和二年二月二〇日生まれ)

叔母がすぐそばにいたので、大宮ではコヤバで産むのだと聞いていた。昭和三八年一月六日に嫁いできた。長女は、コヤバで出産した。行くときは雪はあったが、それほど積もってはいなかった。しかし、お産が終わってから、ものすごい嵐になって、二晩電気が切れてしまった。その当時は嵐になると電気がよく切れたものである。荷物は一週間くらい前に運んでおいた。お産婆さんの伊藤チヨさんが雪の中をやって来てくれた。

私は難産で、急性妊娠中毒症だった。前の日にすごい顔が腫れてしまったので、お産婆さんに来てもらった。処置する方法を医師から聞いていたようである。チヨさんは急性妊娠中毒症の産婦に関わった経験があった。今までよく似たような人を取り上げたことがあったという。産後大出血したが、雪があったので冷やすことができた。チヨさんから「冬で雪があったから助かったのだ」と言われた。私の母はお産が始まったと

きは来られなかったのですが、すぐそばに住んでいるイトコの奥さんが出産のときに付き添ってくれた。医者は来なかった。実家の母は出産後に泊まってくれた。

コヤバはトタン葺きであった。冬、雪があったので前日に道を付けておいた。夜具なども前日に運んでおいた。朝早くからお産婆さんに来てもらったので彼女の指示に従った。お産婆さんには一週間来てもらっていた。ヒトオボヤに朝早く帰った。その日は、お産婆さんにご馳走することになっており、実家の母も来てくれた。主人と実家の母とお産婆さんで帰ってきた。長女は二日の朝早く産まれた。二七日の朝早く帰ってきた。五日間は太陽にあてないようにと言われていた。お産婆さんと一緒に出てきた。私の兄が一〇年ほど春日神社のほうにいたので、その間は神社にいた。第一子(長女)は、昭和三九年一月二日生まれで午前七時半ころコヤバで出産した。第二子(二女)は、昭和四五年二月二日生まれで、小国病院で出産した。

第一子(長女) 昭和三九年一月二日生まれ コヤバで出産。

第二子(二女) 昭和四五年二月二日生まれ 病院で出産。

遠藤清子さんの子と私の娘は同級生であるが、あの人が初めての病院出産だったと思う。佐藤もとこさんも病院で出産したと思う。お産婆さんには、次の子を出産するときは必ず病院の診察を受けてからにしてくださいと断られた。一回目に難産すると二回目も往々にしてあると言われた。妊娠したのが分かってから病院に行った。長女るときは一度も病院に行かず、母子手帳は持たない。そのころは家でお産をする人もいたので、名前を付けるときだけ役場に行くという具合であった。

二番目のときは母子手帳をいただいた。私は病院に二週間いた。お産のときは難産ではなかったが、出産後に具合が悪くなってしまった。病院から帰ってきてコヤバに行くことはなかった。小国病院で産んだが、逆さ子であった。クラン体操をしたりして病院で産むことにした。謝礼

は三倍くらいであった。二週間入院した。コヤバを体験した私のあとにコヤバを利用したのは一人だけのようである。家に帰ってきてからは家族と一緒に食事をした。盛り返しの作法は知っているが、私のときはやらなかった。神社であったので宮司のおじいさんはやるように言っていたらしいが、姑はいいよと言ってくれた。遠藤清子さんがご飯を炊きに来てくれた。大昔は、その都度コヤバを作っていたと聞いている。

コヤバマツリには今も参加している。毎年一月第一日曜日にやっている。宿の都合で第二日曜日になることもある。昔は順番に世話人があった。お祭りを終えてから各家に集まってご馳走を作って飲み食いを行った。お昼時分であった。女性だけでなく、男性はドジョウを捕った。私たちのころには餅搗きをやった。私の家が最後であった。今は簡素化して会館を宿にしてお茶を飲む程度である。各家でやったときはそれなりにご馳走がある。参加するのは二軒あるが、「ひわりー」という人があるので一二、三人くらいになってしまう。「ひわりー」というのは、人が亡くなってしまったときの忌みの期間である。そういうときはお祭りに来ない。コヤバを掃除して神主が来て祝詞をあげてくれる。

【事例5】坂上秋子さん(昭和十五年二月八日生まれ)

秋子さんはワカヤマさ行く途中のハリウで生まれた。昭和三七年に坂上家に嫁いできた。陣痛がおさまってくると眠たくなってくる人がいるが、私はどちらかと言えば眠くなるほうであった。

第一子(長女) 昭和三七年一月一三日生まれ。コヤバで出産。

第二子(二女) 昭和四〇年七月一三日生まれ。コヤバで出産。

第三子(三女) 昭和四三年四月一七日生まれ。コヤバで出産。

昭和三七年一月はまだ雪が降らなかった。産まれる二日くらい前から腹やみしていたが、腹やみしてから三日目くらいにコヤバへ入った。陣痛が一〇分間隔くらいになると、次は五分間隔になって、「我慢して一杯一杯に行つて」という。お産道具は前もって運んでおいた。お産婆

さんは伊藤チヨさんを頼んだ。主人が迎えに行ってくれた。コヤバには一週間入っていた。一週間目の朝、お日様が出ないうち(ご飯前に)に家へ戻った。フカシ(赤飯)をしてお産婆さんにご馳走した。七日目のことをヒトオボヤと言った。

三女の春美がコヤバで生まれた最後の子である。昭和四三年が最後。そのころは病院へ行く人もいたが、私はお金がかからないのでコヤバにした。今のようには共稼ぎではないから姑にお金を出してもらおうのは大変であった。春美のときは一週間のお産婆さんの手当は八千円であった。病院の場合は倍以上かかったと思う。遠藤テツさんがちえさんを産んだときは七千円であったという。「腹がやめねえときは眠むだくなるものだ」と語るが、これは陣痛が治まってくると自然と眠くなるということである。

【事例6】遠藤はる子さん(昭和二年二月二〇日生まれ)

大字貝少(かいしょう)で生まれた。平家の落人という。昭和二四年に数え二三歳のときに結婚した。

第一子(長女) 昭和二年一月一〇日生まれ。婚家で出産。

第二子(二女) 昭和二七年生まれ。コヤバで出産。

第三子(長男) 昭和二九年生まれ。コヤバで出産。

第四子(三女) 昭和三二年生まれ。コヤバで出産。

一番上の子は実家に帰らずに婚家で産んだ。「大宮さ行くとコヤバでお産しねばなんねえ」と教えてもらっていた。そういうものだと思っていた。年寄りのお産婆さんに取り上げてもらった。二番目から四番目まではすべて伊藤チヨさんに取り上げてもらった。そのころは病院で産む人は少なかった。コヤバでは寝て産んだ。

本家のおばあちゃんに来てもらい、姑がお湯を沸かした。お湯は家から運んだ。昔は一斗缶に入れてお湯を持ってきた。バケツで運ぶこともあった。私はお湯が沸かないうちに早くできた。大変な出産であった。

一月は雪が降ったので隣の旦那を頼んでカンズキで道を作った。私はズンベエという藁靴を履いてコヤバへ休み休み歩いて行った。主人は産婆の家まで頼みに行つてからカンズキで道を作った。

昭和二五年一月のときは古いほうのコヤバであった。コヤバにはイロリがあり、照明はランプであった。薪をくべてお湯を沸かした。ガラス窓はあったが、「けぶかったな」という。お湯を沸かしたら火を寄せて炬燵を掛けておいた。薪を燃やすと炭になる。お産のときは男は入ってはいけなかった。大きなウバスキがあつて風が吹くとギーギーと音があるのでさみしかった。実家の母が来てくれた。コヤバは板の間で、膳棚は本来無かった。押し入れに布団を入れた。昭和二五年生まれの長女のときは古いコヤバであつたが、昭和二七年生まれの二女のときは新しいコヤバで出産した。

赤子のことをアッカという。産むことを「もつ」といい、赤子を産むことをアカモチという。「アカモチがはねた」というのは陣痛が始まつたことである。はねたとは始まるという意味である。人びとは赤子が生まれたかどうかという質問をするときは「アッカ産まれたか」「アッカ持ったか」と言った。そしてコヤバに入ると「持ったか、持たねーか」と友人たちが聞いた。アッカ持ったらご飯の用意がある。お産婆さんはコヤバに行く前に来てもらう。

朝ご飯はアサメシ（アサゴハンとも言う）、昼食はチュウハン（その間にコンビルがある）、夕食はユウハン。姑や旦那が「おらの嫁、持ったから」と旦那が本家へ連絡に行ったものである。私の家はテツさんの家が本家なので、テツさんの姑が一番最初に知ることになる。はる子さんの第一子は夜中の一二時ごろに産まれた。私は「夜持ったからなあ」という。ヨワリ（夜なべ）をしていたら腹が痛んできて産まれた。朝飯は自宅を用意したが、チュウハンには親戚の近い順に持って行った。姑たちがお茶を飲みをしながら順番を決めたものである。料理も姑たちが

杉の大木

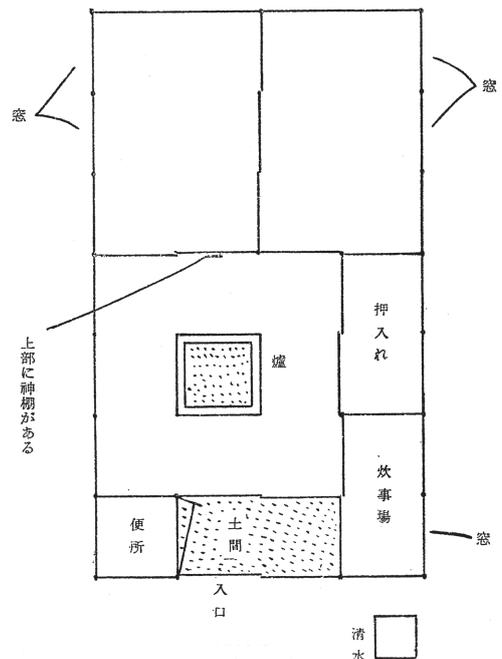


図1 昭和26年建築のコヤバ平面図
(丹野正「みちのくの産屋」より転載)

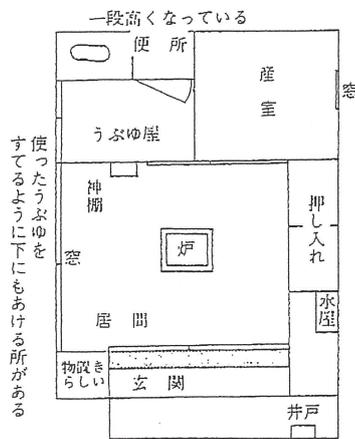


図2 現状のコヤバ平面図
(小国町教育委員会資料より転載)

作った。干しゼンマイを戻して糯米を蒸かした。はる子さんは「糯米ご飯はうまかったなあ」と語る。糯米を食べるとおっぱいがよく出るといふ。ゼンマイは血の薬という。コヤバの中でおしめを干した。外には干さなかった。

コヤバマツリは、今でも一月第一日曜日に行っている。清掃して太夫様（神主）が来て拜んでくれ、お札の入れ替えをした。昔は男性も女性も出た。男性らは昔雪囲いをする人とドジョウを捕る人に分かれて大

騒ぎであった。今は女性がやっている。一二軒しかなかったので手分けでやっていた。一二軒は財産区である。共有山と共有畑がある。宿まわり（持ち回りのこと）をして、コヤバではお神酒をいただくだけで、終わると宿に行つてご馳走を食べた。ヤドゴチソウ（宿ご馳走）と言つて宿が負担した。糯米と小豆は各自が持つて行つた。昔は糯米一升と味噌汁椀に一杯の小豆であつた。大根おろし、大根煮、魚の一切れがついて、ほかにドジョウは吸い物にした。ドジョウは栄養があると言われ、出産のときも食べさせられた。

出産後五日目に神祭りをした。食い初めは、男の子一〇日目、女の子一〇〇日目であつた。ご馳走として丸い小さな石ころを噛ます。これを「石ころ噛まし」という。ご飯と味噌汁は用意するが、小皿二枚はすべて小石を入れるだけ、赤子に食べさせる真似をするだけである。初めは魚も何もないが、終わるとご馳走が出る。この石は舐めさせるが、これは歯が丈夫になるようにやつた。小石は川から拾つてきて、終わると軒端に捨てたりした。

3 コヤバを支えた産婆

【事例7】伊藤チヨさん（大正元年一月二四生まれ）・宇増岡横道

東京で産婆の勉強をした。学校は神田の水原に半年ほど行つて、あとは佐久間助産所で勉強した。西巣鴨のほうに住んでいた。二五歳のときに資格を取つた。仕事も東京でやつていたが、こちらで生まれたものだから嫁に来てしまった。姑も助産婦だったから助産婦の嫁が欲しかったのである。姑はヒサという名であつた。生まれは小玉川であつた。舟山という姓である。一番上の姉も助産婦であつた。その手づるで東京へ出た。姉は下田で産婆をしていた。

二五歳で結婚したときは昭和八年であつた。嫁いできてすぐに仕事をした。一番最初は遠藤テツさんの夫和寿さん（昭和一〇年生まれ）を取

り上げた。こっちに帰つてきて東京とはまるっきり違う。何でもやることすべてが違つていた。

大宮の小屋は昔はお産が終わるとばらしていた。始まると総出で小屋を作つていたという。まわりも萱であつた。これは私の姑が話していた。あそこは清水がどんどん出るので、場所としてはよい所であつた。雪の深いときは難儀した。カンズキを履いたことがないものだから転んでばかりで大変であつた。呼びに来る人も雪で大変であるが、慣れているからいいが、私は二〇歳から東京生活をしたのであまり慣れていなかった。

コヤバの出産で死産はなかつた。神様のおかげであろうか。私の姑さんのころは力綱をつかまつて産んでいたらしい。私がやるころには力綱はなかつた。昭和一〇年よりも前であつたと思う。逆子とかへその緒が巻き付いて産まれることもあつた。逆子はよくあつた。どのように産ませるか皆分かつてるので別に苦労ではなかつた。へその緒が巻いてくることもあつた。外してやる。赤子が横になつている場合がある。これは大変であつた。腹の中で元に戻さなくてはならない。横の場合は腹の上から押してやつて直した。家族の人がお湯を沸かしたりするが、清水がどんどんいい水が出るものだから、コヤバは良い場所である。コヤバには一週間入つていて、私は一緒に早く行つて産湯を使わせてから産婦の家に行つてアサゴハンをご馳走になる。

私は八〇歳くらいまで助産婦をやつていた。助産料は決まつていたが、それをそのまま出してくれない人もいるし、それ以上出してくれる家もあつた。近いから呼ばれていくほうが多い。コヤバでは一週間目に出てくるのでご馳走になる。私の姑は本家の麹屋の娘であつた。県の人と近しくしていたのではないか。県の人から薦められてただで学校を出たという。姑は昭和二九年六月二日没。戒名「賢応院祖実先大姉」である。小国では一番早い産婆であつたと思う。コサカマツに古い産婆さんがい

たがどちらが先かは分からない。

4 研究史と文献資料

(1) 先行研究

小国町大宮のコヤバを詳細に調査研究したのは丹野正である。丹野は、昭和一八年（一九四三）に初めて大宮を訪れ、以来何度かの調査を経て昭和二八年に論文「みちのくの産屋」を公刊した。丹野の研究以降、本格的な調査は実施されていない。地元新聞がコヤバ使用の終焉期である昭和四〇年代から五〇年代にかけて特集した程度である。筑波大学大学院に留学していた李永は、平成四年（一九九二）に現地調査を実施し、同大学大学院地域研究科に修士論文『産屋の研究―山形県小国町大宮集落の産屋を中心に―』を提出した。李は安産信仰、歴史的な穢れの視点から研究を展開した。その後、伏見裕子が平成二二年（二〇一〇）から調査に入り、その成果を「山形県小国町大宮地区の産屋にみる安産信仰と穢れ観の変化―出産の医療化および施設化との関連を中心に―」として発表した。伏見論文は、出産の医療化という視点を明確に打ち出したものである。

(2) 安永一〇年の「大宮大明神縁起書」

安永一〇年（一七八一）の大宮子易両神社の縁起書によると、産屋に関する部分は次のように書かれている。

有孕婦祈平安於当社 則無不有靈驗、故這所民家臨産月、別構産屋於華表外 距社辺百余歩使婦居之。不待座婆而安、歴七日而帰家雖深雪剩寒 不苦而往。若厭之 赴他村 則災害立至、不可慎耶（李一九九三 四二）。

大意は、妊娠した女性が神社に祈願すれば靈驗があり、臨月の女性のために神社の鳥居の外に別棟の産屋を構える。そこは社辺から百歩ほどの

場所、そこでの出産は安産であるという。出産後七日目に家へ戻る。雪が深く寒くても不吉ではないし、もしもそれを嫌って他村へ行くと、則ち災いがあるから慎まねばならないとされる。しかも「別構産屋於華表外 距社辺百余歩使婦居之」とあるように、産屋を建てるのは神社の外で、わずかに百歩余りの所というのを、文字通り信じるとすれば、現在のコヤバの位置とは考えにくい。

(3) コヤバの常設化

現在のコヤバは、大宮地内に字増岡の飛び地にある。樹齢数百年とされるウバスギの大木の根元に建つ。コヤバは漢字に書けば「小屋場」であろう。昔は毎年旧暦一〇月一五日に「小屋場講」を開催していたという。現在、地元の人たちは「コヤバマツリ」と呼んでおり、新暦一月第一日曜日あたりを中心に開催している。日本各地の産屋の中で、一定の期日に集落の女性たちが参加して小屋を掃除し、終了後に娯楽と親睦を兼ねて飲食する習俗を持ち伝えていたのは、管見では福井県敦賀市色浜のサンゴヤだけである。その点でも貴重な習俗と言えよう。

さて、現在のコヤバは、昭和三六年（一九六一）に建て直したものである。昭和二六年に建てたコヤバが昭和三六年の室戸第二台風によって、道を隔てて吹き飛ばされた。そのまま移設できないので解体移築した。その際、土台をコンクリートにし、便所の位置を変えるなど間取りの変更を行った。昭和二六年まで残っていた産屋は明治二二年（一八八九）の建築であった。老朽化した産屋は、保健所の意見で急に取り壊された。しかし、村人は壊した後、すぐに小屋を作り直しているが、その経緯は詳細が不明である。

コヤバと呼ばれる産屋は、出産のたびに急造される小屋であった。ではなぜ、コヤバが常設化されるようになったのか。衛生行政を管掌する警察署長が常設化するように指導命令を出したのを契機としている。『東

京日日新聞』（昭和一〇年八月八日付）に「厳たり神の命」の見出しで、次のようなコヤバの記事が掲載されている。

明治廿二年、当時の小国本村警察分署長青木武助氏（今は故人）が「如何に何百年来の習慣といへども余りに不衛生極まる話だ、いやしくも人間が生れるのぢやないか」といひ出して、ともかくわが家で産みたくなければ、常設の産小屋を造れと強硬に命令した。部落の人々は大評定の結果警察の命令よりも神様の怒りが恐ろしいといつて皆逃げた。神主は早速斎戒沐浴してうかゞひを立てると「この部落内にあつて部落の土地ならぬ増岡の土地がある、目じるしにのため二本の兄弟杉を植えておいた、その地点がそれだ」といふお告げ、一同大よろこびで早速建てた産小屋が、写真の如き萱ぶきの一軒家で、二本の杉はいづれも直径二尺近く、産小屋は二間に二間半の名ばかりの小屋だ、正面に大宮子易神社の分神を祭つた祠があつた」（東京日日新聞 一九三五 一一）

この記事は、後の丹野の研究に関わる。丹野は「みちのくの産屋」の中で、次のように書いている。

部落の共有物で今は常設になつてゐるが、これ之は六十七、八年前からのことである以前はお産のつどつどに造つたといふが、これが産屋の古い姿であつた。オボコナシ（産婦）の腹がやめだすと、部落総出で小屋を造つてやり、お産がすむと取りほごして用材は傍の杉の根本に立てて置いた。小屋の出来るのが間に合はず、露天でお産をした^(マ)いふ話も残つてゐる。ところが時の小国警察分署長が「万物の霊長たる人間が子供を生むのに俄か造りの小屋ではまづい」と言つて、常設の小屋を造らせた。それが一昨年解体されるまで立つていたものである。然し常設のものが出来ても二、三年は、崇りがあると言つて、誰も使用せず、その傍に矢張り小屋を急造してお産した由である。（丹野 一九五三 八〇～八一）

警察署長が言う「余りに不衛生極まる」状況とは、どのような建物をイメージすればよいだろうか。丹野論文には警察署長の語りとして「万物の霊長たる人間が子供を生むのに俄か造りの小屋ではまづい」という談話を載せているが、これは私が遠藤宮司から「炭焼き小屋のようだったらしい」と聞いた簡素な建物と符号している。

（４）コヤバ以前の産屋

出産のたびに産屋を建てた古い方式は、私が福井県敦賀市池河内で採集した出産間際にこしらえる仮設の掘立小屋と類似している。池河内では、昭和三四年（一九五九）に模擬的な三角小屋をこしらえて、産後三日目にわずかな時間だけ儀礼的に入ったという事例が、恐らく当該地域の最後だと思うが、戦前は産屋を建てその中で出産していた。しかし、ある年に産婦が狼に襲われたのでそれ以後は形式的に小屋を建てるようになったと伝える。昭和三四年に小屋を作った人は、子どものころから見ていたのでやるものだと思つて作つた、と語つていた（板橋 二〇一三 三三五～三三九）。

谷川健一の「産屋考」には、敦賀市白木では小屋を作つて出産した後には焼き払つてしまふという話を載せるが、これは地元白木では確認できず、他所の古老が伝聞として伝えていたものだという。幸いにも同市丹生にはその伝承が伝わっていた。すなわち「産屋は実家の屋敷の中に立てられる。それはせいぜい畳二枚か三枚をしく程度の広さのものであつて、屋根も壁もすべてワラで作られる。（中略）産屋はあとで火をつけて焼かれ、こわされて、海に流された」のであつた（谷川 一九九〇 二九一）。

明治二二年に警察署長からの指導命令で産屋が常設化されることになった際、住民は神の怒りが恐ろしいといつて皆逃げたという。まさに神の崇りを恐れたということであろう。これは何を意味するのであろう

か。村人の記憶にないほど古くから行われてきた、急造の産屋を建ててきたのは、ある意味では出産の穢れ観を肯定するものであった。それを常設化すれば建物に穢れが残ると村人は考えた。そこで宮司は警察署長の意に沿いながら、祈祷によって解決を図ろうとした。神社から比較的近い飛び地に産屋を建てる発想は、宮司が苦肉の策として考え出したものではなかったか。

しかし、明治二二年に常設のコヤバが建設された後も、実際にはなかなか利用されなかった様子がかがえる。それは伊藤チヨさん（大正元年生まれ）が、産婆であった姑から大宮の産屋について「お産が始まると村の人がわざわざ出て、萱で小屋を作った。終わるとばらしてしまっただ。」と聞かされていた。伊藤さんの姑は明治二二年（一八八九）生まれで、産婆開業した明治末年から大正初年の話と推測される。さらにそれを裏付けるのは大宮子易両神社の遠藤宮司（昭和八年生まれ）が、「私の祖母（明治八年生まれ）は、明治三四年（一九〇一）に嫁ぎ、翌三五年から出産を開始し、大正三年（一九一四）に七人目を産みあげている。その祖母が常設の小屋で出産するのは嫌だと強く主張し、毎回仮設の小屋を建ててもらった」と語る伝承がそれを補強している。

5 小括

大宮のコヤバは、当初は急造しらの掘立小屋であった。出産の都度、村人が建てた「場」であった。あくまでも産屋を建てた場を示す呼称であったのだが、いつの間にか常設化することで建物呼称に定着したと考えられる。宮城県遠田郡涌谷町の産刈小屋は、箕岳箕峯寺の坊舎では出産禁止だったので、近くに仮小屋を建ててそこで出産をした。穢れを忌んで仮の小屋を建てた場所を産刈小屋といったが、それが集落名になったという事例と同じである。大宮のコヤバは、近代一〇〇年間に仮設から常設へ変化した具体相を伝える貴重な事例である。以上を整理して、まと

めると次のようになるであろう。

① 江戸時代から明治二二年までは、古くは出産の都度、神社鳥居から百歩余りの所に仮設の産屋を建て、終わるとすぐに解体した。（仮設の産屋）
② 明治二二年に小国本村警察分署長から、常設の産屋を建てるように指導・命令があった。それに対して住民は神の怒りを恐れたが、宮司の祈祷によって、神のお告げを得て、飛び地である増岡地内に常設の産屋を建てた。（常設の産屋）

③ 常設の産屋を女性たちは数年間使用しなかった。しかも率先して利用すべき立場にある総本家の宮司の妻は、常設の産屋を忌避した。それは出産の穢れを嫌うものであり、宮司の妻は、明治三五年から仮設の産屋で出産をし、それは大正三年まで続いた。（穢れ意識の強い女性は仮設の産屋を利用）

④ 常設の産屋の設置に尽力した宮司（である夫）は常設化を受け入れた（賛成）。しかし、その妻は常設の産屋を忌避した（反対）。正反対の構図ができ、穢れ観は神に仕える神職の家族に根強く残った。（穢れ観）

⑤ 第一の外的要因は、明治二二年の警察署長の指導命令であった。当時の警察は内務省管轄で、現在の厚生労働省の役目である衛生行政を管轄していた。明治の衛生行政の一端として指導が行われたのであるが、板挟みになった宮司の対応が興味深い。（衛生行政の指導）

⑥ 第二の外的要因は、昭和二六年に保健所の指導でコヤバの建物が不用意に解体されてしまったことである。これに関する情報は聞き書きでは十分な資料を得られない。不衛生という観点が問題であったらしい。（保健所の指導でコヤバが一時解体）

⑦ 第三の外的要因は、昭和二六年に再建したコヤバが、同三六年の室戸第二台風で道隔てて飛ばされたときの町の対応である。建物を復興するのではなく、コヤバ習俗そのものを廃止してはという意見が出た。昭和四〇年三月一〇日付の「山形新聞」に「《うぶや》は空気も新鮮だしま

ず静かだ、それに気楽で一番いいと主婦たちはいう。それにいろいろな会合などに使われているセンターより衛生的と言っている。」という記事が載る。(衛生観の違い)

また血の穢れは、火を介して移ると考えられ別火が行われた。コヤバに入ると七日間は村人が食事を届けてくれるが、これは本来的には穢れに伴う別火習俗である。七日目に家に帰ってきて、しばらくは暗い部屋でひっそり静かにしているものであった。家族と一緒に食事をすることも、盛り返しを行う家もあった。これは、いったんよそつたご飯茶碗から産婦用のご飯茶碗に盛り変える方法である。コヤバの終焉期には昔の習俗として話に残るだけで、実際に体験させられた人は稀である。

出産の穢れに伴って村人が共助の精神で三食の食事を賄ってくれる習俗は、本来は穢れに基づく別火であったが、産婦は何もしなくて良い、のんびりできたと言られていくのであった。出産の穢れに関しては、コヤバから出るときはお日様へ遠慮して出来るだけ早朝に家に帰るとされた。「お日様にあたらないように」という具合であった。

④ 静岡県浜松市のコヤ

1 浜松市細江町旧山瀬家のコヤ

【事例8】山瀬美佐子さん(昭和三年一月二日生まれ)

山瀬美佐子さんは、昭和四三年一月に信行さんと結婚し、一年後の昭和四四年八月に夫の両親(勝・八千代夫妻)と同居した。山瀬家は江戸時代は庄屋を務める家柄で、屋号を「カシチ様」と呼ばれていた。祖母は志津といい、娘の八千代は勝を婿に迎えている。志津がコヤを使っただろうか不明であるが、勝は祖母志津がコヤを使っていたと聞いていたらしい。美佐子さんが嫁いだときは、コヤには米を貯蔵するブリキ缶

が置いてあり、味噌や梅干しの保存をしていた。この建物はコヤともコヤバとも呼んでいた。美佐子さんが嫁いだころ、研究者がコヤは出産に使ったものだを教えてくれた。研究者の皆さんは原型のまま残っていたので驚いていた。当時は主屋から約二メートル離れただけの所にコヤが建っていた。研究者など来館者が多くなってきたころ、主屋の建て替えの話が出てきたので細江町に寄付することに

した。現在、「姫街道と銅鐸の歴史民俗資料館」の敷地内に移築されている「旧山瀬家のコヤ」がそれである。⁽⁵⁾

2 引佐町三岳のコヤ

静岡県内では現在、産屋利用者の聞き書きは不可能である。「静岡県史資料編25民俗三」に「引佐町三岳の安間文夫さん(大正六年生)の家には戦前まで小屋があった。その小屋は、ヨゴラヤ・ベツヤ・デベヤ・コヤなどと呼ばれていたという。間口二間、奥行九尺で、西の右隅に三尺の入口をつけ、右半分を土間、左半分に床として竹箆を張ってあった。明り採りとして小さな木舞の下地窓があり、座産用の力綱が天井からたれさがっていた。土間には茶箱ほどの木箱に赤土をつめて作った「ハコカマド」があった。焚き口は二つで移動可能のカマドであり、安間家の小屋では、入口の左手に置かれていた。」(静岡県編 一九九一 五一二)と記される。



写真6 旧山瀬家のコヤ外観

また『引佐町史下巻』では、引佐町三岳の安間文夫さん（大正四年生まれ）の記憶として「昔と言ってもあんまり昔のことではない。私が二八〜九歳のころまでのことだ。そのころまで私の家屋敷内に産屋という小屋があった。毎月の月経の出血、出産時に使ったものである。出産の光景を思い出すと、陣痛が始まると寝具、食べ物、身の回りの品を持って妊婦が産屋に入る。産屋は土間が多く、座敷は奥のほうにあった。座り産であるのでそのとき使う力綱が天井から吊り下がっていた。明かりのりの小窓が一つ、四角に壁土を落としてコマイ竹が見えていた。全体が薄暗い。」と記されている（引佐町編 一九九三 一一二二）。

なお、二つの文章を比較すると『引佐町史下巻』では安間さんは大正四年生まれであるが、『静岡県史』では大正六年生まれと異なっている。このように若干の誤差が生じている。話者の安間氏が二八歳のころの記憶であるから、単純に一九四三年すなわち昭和一八年の産屋習俗といえる。同家では戦時中まで産屋が使用されており、貴重な記録と言えよう。

3 小括

旧山瀬家のコヤの建築年代は江戸末期とされている。旧細江町周辺ではコヤ以外にサワヤ・カリヤ・ベツヤなどの語彙が知られる。そして小屋の利用については、浜松市都田で明治二〇年ころ、佐久間町で明治二〇年ないし四〇年ころ、引佐町梅平で明治二五年ないし三〇年ころまで使用したとされている。いずれも明治時代のことであるが、引佐町三岳の安間文夫さんの記憶として、安間氏が二八、九歳のころに安間氏の屋敷内に産屋があったことが伝承されていたのである。産屋は残っていないが、使われた記憶が残る点で重要な資料と言えよう。

安澤菊江によると「山瀬家のコヤを使用したのは、嘉永三年（一八五〇）生まれで、都田から家に嫁いだMさんの年代だと言われる。Mさんの長男が明治四年（一八七一）生まれ、末の子が明治二四年（一八九一）

生まれである。長男の妻も使ったと言われるが明らかではない。」という。残念ながら伝聞の内容であり、推測の域を出ない状況である。（安澤 一九九二 五三〜五四）。旧山瀬家のコヤは、産屋として昭和五九年（一九八四）一月に静岡県有形民俗文化財の指定を受けている。ちなみにコヤの規模は平面は梁間三・〇五五メートル、桁行三・六四メートルで、床面は土間である。山瀬家のコヤに関しては、建物はきちんと保存されているが、それを裏付ける伝承は伝聞の域を出ず、資料論的には若干問題が残る。

⑤愛知県北設楽郡東栄町のサンゴヤ

1 北設楽郡東栄町のサンゴヤ概観

旧三輪村のサンゴヤについて、山本隆は『北設楽郡旧三輪村物語』の中で旧三輪村に現存した三棟のコヤを紹介している（山本 一九九四 二八〜二二三）。杉野家のコヤについて「昭和三十年四月、大掃除の機会に取り扱われた」と記しているのが、執筆時期はその直後と推察される。その三棟は、大字三輪字長岡尾尻平の久保田家、大字奈根字下河内の鈴田家、そして大字三輪字杉の杉野家のコヤである。杉野家については地名が記されていないが、大正一五五〇年ころまで使用されたこと、などの記述から大字三輪字杉の杉野みつ子家のコヤと考えられる。なお、『愛知県史別編三河』には、長岡のサンゴヤについて次のように記される。

東栄町の花祭り会館（民芸館）には、三輪字長岡にあった産小屋が移築、保存され、県の有形民俗文化財に指定されている。一坪ほどの広さで内部は板敷き、奥には囲炉裏が切られ、自在鉤が吊されている。また、壁には棚が作りつけられ、専用の食器が備えてあったという。屋根は板葺きに石置きで、入口には三尺の板戸がついてい

る。「愛知県史編さん委員会編 二〇〇五 六〇〇」。

これは大字三輪字長岡の久保田春雄家が所有していたサンゴヤの記述である。サンゴヤを計測すると、間口一四二センチ、奥行一五七センチである。入口の引き戸は高さ一四八センチ、幅六八・五センチである。少しかがんで入るようになっていて、板の間で、内寸法は横一四二センチ、縦一五七センチと小さい。畳二枚分に少し欠ける広さである。入って右奥にイロリがあり、縦横五〇センチの大きさである。天井の梁までの高さは一八二センチである。窓は一つも無く、開口部は引き戸部分だけである。外壁は板戸であるが、内壁は土壁となっている。入ってすぐ左に二段の戸棚がある。屋根は杉皮で葺かれ石が置かれている。何度か補修が加えられているが、有り合わせの廃材を使った簡素な建築物である。

さらに東栄町のサンゴヤについては、次のような記述が見られる。重要と思われるので少し長い全文を引用する。

東栄町のある家では、昭和三十年頃までウブヤが使用されていた。ウブヤゴヤは一〇畳ほどの広さのハナレのようなもので、産婦は出産からウブヤアケまでの一か月間、ここで寝泊まりした。建物は新しくなっていて、畳を敷いてコタツも切っており、子供のものを入れる箆笥など家財道具も入っていた。産婦は火を分けることが厳密に要求され、外で仕事をして帰ってくるとこの建物に入り、一人で煮炊きをして食事をしたという。産婦がオモヤに来ることもできたが、オモヤで調理したものは「火が穢れる」ので食べさせず、オキ火をなくしてもオモヤの火をウブヤゴヤに持って行くことはできなかった。生まれた子供を見に客が来ても、ウブヤゴヤでは茶も出せないため。オモヤの方でもてなした。ウブヤゴヤは、普段は全くの空き家にしてあり、物置などにも使用していなかったという。「愛

知県史編さん委員会編 二〇〇五 六〇〇～六〇一」

本文中には具体的な地名が記されていないため、東栄町における該当地

区が不明であるが、昭和三〇年代にもサンゴヤが使用されていたことがわかる貴重な報告である。産小屋は使われなくなって久しいために利用状況が不明な点が多いが、ここに至ってようやくサンゴヤ利用の様子が彷彿としてきた。その意味では貴重な記録と言えよう。

2 北設楽郡東栄町大字三輪尾尻平のサンゴヤ

〔事例9〕久保田春雄さん（昭和二年五月一九日生まれ）

山本隆『北設楽郡旧三輪村物語』で紹介された「長岡字尾尻平の久保田家」は、現在の久保田春雄家である。春雄さんによると、昭和四〇年ころ東栄町にサンゴヤを寄付したという。寄付のきっかけは、三輪の伊藤勝次郎さんが調査に来てサンゴヤがあることがわかり、伊藤さんが役場に連絡したところ、役場からわざわざ見に来て寄付することになった。春雄さんの祖母けさは、このサンゴヤで出産した経験は無いと言っていたという。いつごろまで使用されたかは不明である。役場に寄付したためであろうか、愛知県指定有形民俗文化財のデータに「北設楽郡東栄町三輪字長岡 伊藤豊太郎」とある（愛知県教育委員会編 一九八〇二六四）。伊藤豊太郎は当時の東栄町長である。サンゴヤを取りに来たときは、家の前の道はオート三輪がやっと入れる狭い道だった。約四〇メートルを役場の人たちが担ぎ出して、オート三輪に積み込んで持って行った。

〔事例10〕久保田たけよさん（昭和三年三月二八日生まれ）

春雄さんの妻たけよさんが嫁に来た昭和三七年ころ、奈良県の学生が訪ねてきた。写真を撮ったり、春雄の父重吉のキョウダイに話を聞いていった。どこの大学かは覚えていない。その当時、サンゴヤは庭にあった。

〔事例11〕伊藤勝次郎さん（大正二四年五月二〇日生まれ）

三輪尾尻平の伊藤勝次郎さんによると、三輪村は昭和三十一年の町村合併で東栄町となった。三河川合出身の山本隆という人が役場にて民俗学の勉強をしていた。山本さんから、愛知県には昔たくさんあったウブ

ゴヤも昭和二〇年代にすっかり無くなってしまったという話を聞いた。それでも東栄町には久保田家、鈴田家、杉野家の三軒がウブゴヤを所有していると聞いていた。そして昭和三九年に家屋調査があつて役場の職員と一緒に三輪地区を担当した。その際に久保田春雄家のウブゴヤを再発見したという。ちょうど昭和三九年秋でオリンピックをやっていた最中であつた。ウブゴヤの隣では山羊を飼っていたし、そのウブゴヤの中は荷物置き場となっていた。

鈴田家のウブゴヤは、昭和二〇年代後半から三〇年にかけての生活改善の際に取り壊した。なお、伊藤勝次郎さん宅を訪問した際に、同席した親戚で三輪字深谷の森下幸子さん（昭和一五年七月一六日生まれ）から、月経のときには仏間には入れなかつたと聞いた。

3 北設楽郡東栄町大字三輪字杉のコヤ

【事例12】杉野みつ子さん（昭和二二年三月一六日生まれ）

私の家では「コヤ」と呼んでいた。河内はかつて三〇軒ほどあつたが、私の子ども時代には二〇軒ほどであつた。今は一二軒である。私が覚えてからコヤのあつた家は、杉野家と鈴田家の二軒であつた。主人が婿に來たのは昭和三六年一月であるが、それまではわが家のコヤは残つていた。当時は誰も出入りせずにあつたが、特に邪魔にもならなかつたのでそのままにしていたようである。しかし、主人を婿として迎えるにあつて、主屋を直したりしたが、そのついでに祖父がコヤを壊してしまつた。昭和三五年のことである。屋根の上に載つていたヤネイシ（屋根石）は、不浄であり、この辺に置いてはいけなさと川へ持つて行つた。

杉野家は昔から続く神職の家柄であつたが、父譲の代で途絶えた。神職ということもあり、穢れには敏感であつたようである。「小屋の隣に〇〇がある」という風に、何かの所在を示す際の目標物としてコヤの名が使われていた。私の母や祖母は使つていたが、伯母の代に使われなく



写真7 久保田家のサンゴヤ外観



写真8 久保田家のサンゴヤ内部

なつた。コヤは出産と月経の両方に利用していた。その伯母は平成二三年に九八歳で亡くなつた。コヤは主屋の東側に三、四間ほど離れた独立の建物である。間口一間半、奥行二間の大きさで、この地域では比較的大きなコヤであつた。屋根は杉皮葺きで石置き屋根であつた。入口は引き戸で、入るとそこは土間であつた。土間にはクドがあり、自在鉤がかつていた。クドには薪もあつた。土間の隅に棚があり、そこに食器を置いていた。床は板の間で六畳の広さであつた。床は低かつたがきれいに拭き込んだ板の間であつた。板の間の南側には押し入れがあつた。すべて板戸で、窓は入口側にある板の間に、戸をずらすと明るくなる方式の格子引き戸が付いていた。

子ども時代、親から「あそこへ行つてはいけない」「見てはいけない」と言われていた。私がコヤの中を覗こうとしたら駄目だとしかられたことがある。するとなおさら見たくて仕方なかつた。そして中学生になつ

たときに中をのぞいて、こうなっていたんだとていねいに見た。大正元年生まれの伯母が初潮になったときから使用するのをやめた（一二歳で初潮があったとすれば、大正一三年ころ）。その時分から使わなくなったというのである。私の祖母はまの（明治一五年生まれ）は、「向こうで産んだんだよ。だからサンゴヤと言うんだよ」と語っていた。父譲は、明治四〇年生まれであるが、そのときはサンゴヤとして使ったらしい。月経のときは火を別にした。それでコヤにはクドがあったのである。茶釜や鍋を使って自炊をした。お宮参りは男の子と女の子で異なる。橋のあるところを通していただいて、橋のたもとにお金を置いてきた。月経が終わると、火を変えてくれた。いつも使っている茶釜のお尻をきれいに洗い、これを「火をきれいに取り替えた」と言った。

私に月経があると、家全体のまつりごとをやらなかった。お茶を上げたりはしない。女性が火を焚いて湯を沸かすと穢れるといった。そのために私は月経が始まると、すぐに母と祖母に知らせることになっていた。すると「今日から祀らないからね」と言われ、月経が済むと今日から祀りごとをするでね、頼むね」と言われた。釜と茶釜の底に付いた鍋墨を削って水で洗い流してきれいにすることを「火を変えろ」と称した。

4 北設楽郡東栄町大字振草字小林のサンゴヤ・コイエ

【事例13】小野 武さん（昭和一〇年四月三日生まれ）・振草字小林柏原

小林は現在二七戸軒である。武さんが小学生時代は児童が六〇人もいた。そのころは戸数も六〇軒近くあった。サンゴヤの記憶はあまりない。武さんは内藤ひさえさんに取り上げてもらったという。浦安の舞は一〇歳くらいまで。高等科二年になると月経が始まるのでそれをすぎるとやめさせた。カミザには女性は入ってはいかんと言われていた。

【事例14】内藤喜古（よしひさ）さん（昭和七年三月二〇日生まれ）・振草字小林大平

ウブゴヤは主屋の前を流れる川を渡ったところにあった。今も胡桃の木の下に石垣が築いてあり、そこにウブゴヤが建っていたというが、私が覚えてから建物は無かった。二間四方の平屋建てで、板の間だったらしい。私の母になってからは主屋で生んだが、祖母はウブゴヤで出産したという。私の父の姉がひさえで、ひさえの母は助産術に長けており、お産婆さんと通称されていた。小林地区にはかつては各家にウブゴヤがあったという。

【事例15】内藤さかえさん（大正一三年六月二〇日生まれ）・振草字小林伝田野

内藤一夫家には、土蔵の西に間口四間、奥行二間の建物が現在も建っている。東栄町では、出産や月経に使用した小屋が現地に保存される貴重な事例である。内藤さかえさん（大正一三年六月二〇日生まれ）は、この建物を「コイエ（小家）」と呼び、サンゴヤとは言わなかった。コイエの大きさは、間口四間、奥行二間で、東栄町の産屋としては規模が大きい。内藤家のコイエは、土蔵に隣接しており、屋根は比較的高い。それは中二階があるためである。入口は引き戸であった。内部は八畳の板の間とやはり八畳ほどの土間に分かれており、板の間には南と西に窓が付いていた。

現在は土間部分に板を張り、花祭りの準備作業などに使えるようになっていた。この部分がかつて土間でクドが据え付けてあった。さかえさんはそこで自炊したという。コイエは、戦時中に疎開してきた親戚の人が一時期住んだり、戦後は養蚕を大規模にやっただけで桑置き場として使用されたりした。また、下屋を作る前は、日当たりがよかったので、冬仕事をする作業空間でもあった。現在はコイエに下屋をつけて雨天でも作業ができるようにしてあり、そのためにコイエの外観は隠れて見えにくい。コイエの裏はすぐ山が迫っており、人が通れるくらいの隙間が

ある程度である。すぐ裏が山であるために湿気が多く、コイエの山側の土台部分は腐食がみられる。

さかえさんは、隣町の設楽町長江の出身で、昭和二三年に嫁いできた。子どもを三人出産したが、第一子（長女）は昭和五年二月二日生まれ、第二子は昭和七年一月一七日生まれ、第三子（長男）は昭和三〇年四月三〇日生まれである。三人ともコイエで産んだ。取り上げてくれたのは姑であった。さかえさんの姑「しのえ」は、近所の人たちの出産にも立ち会うなど大変器用な人であった。出産する直前にコイエへ入るのだが、出産のときには板の間に古い畳を敷いて、その上で出産をした。寝産であった。出産が終わると古い畳は使わずに納めてしまう（処分すること）。出産のときは力綱は使わなかった。へその緒は自分が歩けるようになってから墓地へ納めてきた。ノチザンも墓地へ納めた。コイエには便所は無かった。主屋のすぐそばに外便所があり、そこで用を足すことができた。

出産後三〇日間はコイエにいて、自炊をしながら過ごした。妊産婦がコイエに入ると、男性はこの建物には近づかなかったそうである。産後三〇日間は「主屋には入れなんだ」と語る。この三〇日間で身体が大変休まったという。内藤家は、当時としては珍しい大家族であったので、出産に際してコイエに入っていたほうが休養になった。コイエにいる間は、風呂に入れなかったもので、七輪でお湯を沸かして身体を拭いた。当時はそういうものだと思って、過ごしていた。親戚の人がやって来ても直接コイエに入ってしまうことがあった。しかし、それでは家の者に誰が訪問してきたか分からないというので、姑が訪問客に「主屋へ一旦来てもらいたい」と言っていたのを覚えている。内藤家は村の中でも大変堅い昔風の家であった。そのため近所



写真10 コイエ側面（西から望む）



写真9 内藤家の外観（向かって左端の奥の建物がコイエ）



写真12 コイエ内部



写真11 コイエ外観

には出産時に別棟に入る慣行はすでに無くなっていった。お宮参りは、生後三〇日を過ぎてから氏神の諏訪神社へ行った。お宮参りには、何を持って行ったかは覚えていない。

5 小括

内藤家のコイエは、東栄町の産屋が体験伝承が付随していない事例の中にあつて、出産体験者から直接話を伺えた貴重な事例である。基本的には産屋としての利用は途絶えて久しく、むしろ月小屋として戦前まで残っていたと考えられる。振草では、神道の家は早くに小屋を廃したと記されるが、実態は神道を奉じる家が穢れの間感から最後まで産屋習俗や月小屋の習俗を残してきたのである。

先代まで神職を勤めた杉野みつ子家では、明治四〇年（一九〇七）には間違いなく産屋として使用していたことが判明している。並行して月小屋としても利用していたので、個人有の施設であっても使用頻度は高い。大正一三ころには月小屋としての使用もやめている。子どもが近づくのをタブー視したり、解体する際には屋根根石を不浄として川に捨てたり、不浄観が強い。家によって産屋の終焉はまちまちであるが、小林の内藤さかえさんによれば、最後の利用は昭和三〇年（一九五五）である。三〇日間自炊をしながらコイエで過ごしたので身体が休まったと語っている。

⑥ 福井県敦賀半島のサンゴヤ

1 敦賀半島におけるサンゴヤ

敦賀半島には、『産屋の民俗―若狭湾における産屋の問書―』の著者西山やよいが、現地調査した昭和五〇年ころは、敦賀半島の縄間・常宮・

沓・手ノ浦・色浜・浦底・立石・白木の八か所に共有のサンゴヤがあつた（表1）。

不要になつたサンゴヤは物置や消防小屋などに転用されたが、老朽化によつてその多くが取り壊された。平成二四年九月現在、現存するサンゴヤは立石と色浜の二か所だけである。立石のサンゴヤは、地元の大工によつて平成一八年に新しく建て替えられた。復元ということであつたが、実際には小屋組は丈夫にということで部材も良いものを用いている。屋根裏は吹き抜けになっている。復元を意識しているが、梁などは上質の部材を用い、かつての簡素なサンゴヤとは幾分趣きが異なる。新しいサンゴヤは窓が三か所付いている。新たに付けたのは通風換気を良くするためと大工は説明している。なぜ新しく作り直す必要があつたのか。記念碑的な建物として住民のコンセンサスのもと

表 1 敦賀半島のサンゴヤ一覧

集落	潜在期間	建築年代	最終使用年
縄間	サンゴヤ 20 日 + ダシ 20 日 = 40 日	昭和 16 年 (推定)	昭和 30 年ころ
常宮	サンゴヤ 30 日 + ダシ 20 日 = 50 日	昭和 10 年ころ (推定)	昭和 35 年
沓	サンゴヤ 32 日 + ダシ 8 日 = 40 日	昭和 8 年 (推定)	昭和 30 年
手ノ浦	サンゴヤ 23 日 + ダシ 7 日 = 30 日	不明	昭和 33 年
色浜	長子→サンゴヤ 20 日 それ以外→サンゴヤ 15 日 ※実家に帰った場合、婚家に戻るの 50 日目	昭和 8 年 (棟札) ※昭和 49 年解体移築	昭和 40 年
浦底	サンゴヤ 15 日 + ダシ 6 日 = 21 日 ※昔は初子は 20 日以上	昭和 6 年ころ (推定)	昭和 32 年
立石	初子→サンゴヤ 28 日 + ダシ 14 日 = 42 日 それ以外→サンゴヤ 21 日 + 14 日 = 35 日 ※実家に帰った場合、婚家に戻るの 50 日目	昭和 32 年 ※平成 18 年に建て替え	昭和 39 年
白木	サンゴヤ 24 日 + ダシ 7 日 = 31 日	昭和 39 年	昭和 50 年代まで利用

に経費が区費が捻出されたものと思われる。前の建物は昭和三二年に建てられたが、使用されなくなって久しく、大風が吹くと瓦が隣家に飛んだり危険な状態だった。西山の著書には昭和三二年建築のサンゴヤの写真が掲載されるが、窓は一か所だったようである。話者たちも火を燃すと窓がないので煙かったと語る。

また常神半島では、かつて小川・神子・常神にサンゴヤがあり、小浜市には田鳥と犬熊にあった。犬熊のサンゴヤは消防小屋として再建されている。多くはサンゴヤと呼ぶが、単にコヤと呼ぶ地域もある。小浜市田鳥のサンゴヤには「産婦療養所」という看板が掛かっていた時代があり、村人から「男いらずの場」と呼ばれていた(西山 一九九〇三九二～三九三)。白木では、病院出産になってからも、病院で一週間ほど入院した後、残りの期間をサンゴヤで過ごした。病院とサンゴヤが併用されていたのである。立地はいずれも村はずれの海辺に近いところで、近くに小川が流れる。サンゴヤに入る時期に注目すると、白木と常神半島の常神、小浜市田鳥などが出産後にサンゴヤへ入ることになっていた。それ以外は原則として出産前に入っていた。

2 資料論研究にみるサンゴヤ

国学院大学民俗学研究会は、昭和三三年(一九五八)に福井県三方郡三方町旧西田町(現三方上中郡若狭町)で共同探訪を実施した。その調査報告書『年刊民俗探訪』には、サンゴヤについて次のように報告される。

昔は産小屋で産んだものだ。小屋は瓦葺で、入口一間、長さ二間あって、炬が切ってあって、現在の小学校・消防小屋の傍にあったが、四、五十ぐらい前に廃止した。食べ物是一家から運んだ。二人いたりしてさしつかえのある時には、自分の家の庭に藁を沢山敷いて産んだ。親類の者が見舞にゆくと一週間ぐらいは忌みた。二十日間は小屋に

入っている。初生児の場合、生後二十日以内に親類ではコヤ見舞としてモチ米五合、とか餅、それに産着(半反)をつけて持ってくる。簀方からは白餅を一升ついで重箱に入れ、産見舞として持ってくる。ぜんざいや雑煮を炊いて産婦に食べさせ、産見舞にきた人にも牡丹餅を食べさせる。イキビはシニビよりもきたないという。子供が生れると忌中がある。初産の場合は二週間、二番目からは一週間、いとこなどの血縁の場合は二十日間が忌中だった。コヤガリ。小屋から出て二カ月ぐらいたってから赤飯を炊いて祝い、名付けをした。産着などのお祝物を貰った家を日をみて呼び、披露する。女ゴの人ばかりを招き、赤子に産着を着せ、フゴをゴザできれいに巻いた中に赤子を入れて座敷に出して皆にみて貰う。派手にやる家では、鯛の焼物(オシモン)とオシモンを大皿に七つも九つもつけて出す。オシモンはおくもつのこと。(井之口章次編 一九六〇 八〇九)

引用したサンゴヤは、本文には所在が明記されていないが、「現在の小学校・消防小屋の傍にあった」という記載から、三方町神子のサンゴヤであることが特定できた。民俗調査報告書は、将来の利用を考え、地名を明記しておくことが大事であると思う。『若狭の産小屋習俗』をみると、神子の産小屋と産育習俗が報告されている(文化庁文化財保護部編 一九八九 九四～九五)。整然と記されるが、よく見ると『年刊民俗探訪』の報告と同じである。国学院大学民俗学研究会が調査に入ったのは昭和三三年(一九五八)である。その時点で四、五〇年前といえ、明治四二年(一九〇九)～大正八年(一九一九)のことになる。谷川健一・西山やよい『産屋の民俗』によると、明治三〇年代に使用が減少したことを論じるが、サンゴヤは明治四〇年代までであったらしい。西山の報告は、サンゴヤで出産体験した話者からの聞き書きは不可能な状態であり、そのために神子に関する産小屋と産育習俗の項目は産育習俗だけになっている。その点を考慮すると、『年刊民俗探訪』は、断片的な記述では

あるが、サンゴヤの出産体験者からの聞き書きと推察できる貴重な資料と言えよう。

次に具体的なサンゴヤの利用に関して事例を報告する。

3 敦賀市池河内のサンゴヤ

【事例16】杉田スエ子さん(昭和五年二月二〇日生まれ)、杉田稔さん(大正一三年七月二〇日生まれ)

池河内は敦賀市でも奥まった山間村落である。かつては焼畑もやってきた。そこにはダイコ・カブラを作った。焼畑は通いで行ける場所であった。水田はムラで七町くらいあった。冬になると雪は二メートルくらい積もる。三八豪雪のときは四メートルを超えた。近年は多くの家が敦賀の町場に降りてしまい、現在は四軒だけである。稔さんは出征した後シベリアに抑留され、帰国後の昭和二八年三月に結婚した。スエコさんはイトコであった。

長男は、昭和三二年八月七日生まれである。長男のときは杉箸の実家で出産したのでサンゴヤに入らなかった。長男のときはヒキタにいた助産婦を頼んだ。出産に利用した部屋の名称は特になかったが、主屋のシモの部屋である。その部屋は座敷の隣で若い新婚夫婦が寝る空間であった。神様よりもシモ(下)で産むものだという。すわって産んだ。産後二〇日間は、皆の居る部屋へは出てこれなかった。

次男は、昭和三四年一〇月二九日生まれである。婚家で出産した。池河内には助産婦がいなかったたので、姑が取り上げてくれた。産後三日目に庭のカドにサンゴヤを建て、そこへ入った。このあたりは家のカドに小屋を建てる習わしであった。このときは稔さんがサンゴヤを作った。山で細い木を伐ってきて、萱を一把ほど使って葺いた。形は三角小屋であった。広さは約一畳で、入り口にコモを吊した粗末な造りである。コモの所には草刈り鎌を吊した。これは魔除けという。部屋の中には川で

拾ってきた石三個を三角に置いた。これはカマ(竈)を意味する。昭和三〇年代には、サンゴヤを作って入る習慣は廃れていた。サンゴヤはまじないみたいなもので、赤子を抱いて約一〇分間入っただけである。サンゴヤは使い終わると捨てた。私の家では一週間経ってから小屋を碎いて、橋の下のコヤステバ(小屋捨て場)に捨てた。燃やさない。このムラでは昔一二軒のうち七軒が燃える大火があったので、以来くわえタバコをしてもいけなかった。サンゴヤを捨てた場所は、現在藪になっていたりである。産婦と家族の着炊きは一緒に、母親がご飯を炊いて作ってくれた。

出産後は、親戚の人が小屋見舞いといって着る物や食べ物くれた。普通の着物を持ってきてくれた。食べ物にはポタモチが多かった。ポタモチを食べると乳がよく出るという。息むときは寝ていた。へその緒は姑が切ってくれたが、詳細は覚えていない。汚れ物はアトザン(後産)という。姑がコヤステバのあたりに埋めたようである。

三番目は長女であった。昭和三八年二月七日の夜に生まれたが、すぐに亡くなってしまった。ちょうど三八豪雪のときで除雪作業をしたので良くなかったのかも知れない。当時はストーブもなかったので生まれて三日で死んでしまった。三日しか生きていなかったたので戒名は付けなかったし、役場へ届けていない。戸籍上は居ないことになっている。昔は、たいてい二〇日くらい過ぎないと役場へ届けないものであった。赤



写真 13 サンゴヤを建てた場所を指す杉田さん

子なのでミカン箱のような小さな箱に入れて埋葬した。寺は無住であった。乳が張ってしまったので、乳を搾って墓へ持って行った。土葬は昭和六〇年代までである。ヤマシと呼ぶ三人が墓穴を掘る役目であった。墓地の選定にあたっては、喪家の長男が立ち会って選定した。

三男は、昭和三九年四月一二日生まれである。三男のときは、サンゴヤを作るのが面倒になって作らなかつた。その当時、池河内ではサンゴヤを作る家はなかつた。敦賀市の病院で産む人も出てきた。三男のときは、夜中、急に陣痛がきたので、稔さんがあわてて敦賀市へ山越えして敦賀市まで助産婦を歩いて迎えに行った。当時は電話が家庭に普及していなかつたのですぐに連絡できなかつた。親戚の田中操という産婆が敦賀市に助産院を経営していたので、稔さんはそこへ行った。到着すると既に産まれたと電話が入っていた。そのときは姑が取り上げた。

以上、杉田スエコさんの出産の事例について、出産の場と介助者に絞ってみてゆくと、次のようになる。

第一子（長男）（昭和三二年八月七日生まれ）↓実家で出産。助産婦が介助。実家ではサンゴヤは作らなかつた。

第二子（次男）（昭和三四年一〇月二九日生まれ）↓婚家で出産。姑が介助。サンゴヤを作った。

第三子（長女）（昭和三八年二月七日生まれ）↓婚家で出産。姑が介助。生後三日目に死亡。大雪だったのでサンゴヤは作らなかつた。

第四子（三男）（昭和三九年四月一二日生まれ）↓婚家で出産。姑が介助。サンゴヤは作らなかつた。

『若狭の産小屋習俗』によると「昔は産屋を建て、その中で産んだが、或る年に産婦が小屋に居ると狼におそわれたので、それ以後は形式の小屋を建てて入り口に鎌を吊り、内部に三個の石でイロリを作り、別火生活の名残をとめるという」（文化庁文化財保護部編 一九八九 一一四）。

小屋に入るのは産後三日目で、七日目にはコヤアガリと称して小屋から出るから、サンゴヤに滞在するのは四日間である。

それが狼に襲われるという事件を契機に簡略化、形式化へと進む。そして時代の経過とともに、とりあえずサンゴヤは作るが、入るのは儀礼的になっていったと思われる。稔さんによれば、昔ほどの家でもサンゴヤを作っていたから、やはり形式的でも作ったほうがよいという気持ちから作ったという。なお、サンゴヤから出ることをコヤアガリといい、それまで産婦は入浴もできなかった。出産後五〇日目に宮参りをするが、そのときはシトギを作ってお宮に供えた。

池河内では、昭和三〇年代には既にサンゴヤを作らなくなっていたので、昭和三四年に作ったサンゴヤが池河内で作られた最後である。稔さんは子ども時代に、サンゴヤ内部には力綱がぶら下がっているのを見たという。昭和三九年の第四子のときはサンゴヤを作っていない。その理由は「サンゴヤを作るのが面倒になって作らなかつた。」と語る。恐らく、周囲の家々ではサンゴヤを作る家は無かつたし、病院出産の時代になったこともサンゴヤを作る気にならなかつたのである。それが「面倒になって」という表現に集約されているように思われた。

池河内は山間集落で、積雪も比較的多く、助産婦が徒歩または自転車でやって来るには大変な場

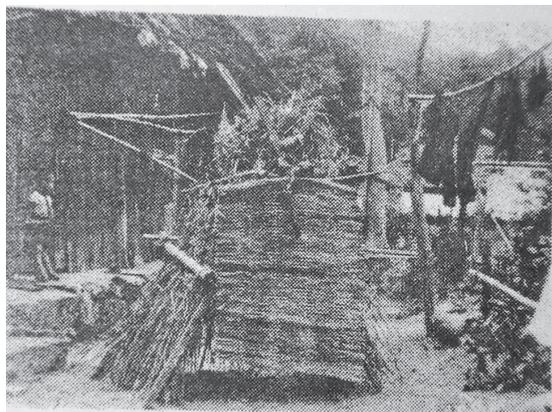


写真 14 池河内のサンゴヤ（『福井県民俗資料緊急調査報告書』福井県教育委員会、1964年より転載）

所である。したがって助産婦を頼むという発想はなかったのかもしれない。第一子の出産介助は助産婦であったにもかかわらず、婚家で出産する第二子は姑が出産介助することになり、以下婚家における出産なのですべて姑による出産介助であった。ただし、第三子が出産後間もなく死亡した経験から、第四子の出産の際には助産婦をお願いすべく稔さんは遠い道のりを歩いて敦賀市まで迎えに行っている。その時分には、池河内の妊産婦は敦賀市内の病院施設で出産し始めていたのが、助産婦を迎えに行った要因かも知れない。

4 敦賀市のサンゴヤ

(1) 敦賀市縄間のサンゴヤ

【事例17】渡辺繁乃さん(大正二年八月二五日生まれ)

縄間は昔から一七軒で固定していた。二〇日間は小屋にいた。サンゴヤは二間あった。一間に囲炉裏が掘ってあり、川から水を汲んできて使った。もう一間には海からガラスを拾ってきて敷いた。その上にムシロをかけてゴザを敷いた。藁布団の上で寝ると暖かった。産小屋は渡辺家の地所に建っていた。

第一子(長男) 昭和二年一月二日生まれ。サンゴヤで産んだ。

第二子(長女) 昭和五年九月二日生まれ。納屋で産んだ。

第三子(二男) 昭和二年一月一日生まれ。

第四子(二女) 昭和三年七月二五日生まれ。主屋と蔵の間に部屋があったので産んだ。

渡辺さんがサンゴヤを使ったのは一回だけであった。昭和五年ごろはサンゴヤを用いる人は少なくなっていたという。

(2) 敦賀市常宮のサンゴヤ

【事例18】山本アキエさん(昭和四年一〇月五日生まれ)

山本アキエさんは、美浜町竹波の出身で、数え二二歳のときに結婚した。長男は竹波の実家で産んだ。実母がへその緒を切ってくれた。この日は大雪であった。当時は豪雪で常宮のほうから竹波まで行くのが大変であった。

次男以降は常宮のサンゴヤで産んだ。お腹が大きくなったときには相棒がいた。次男のときは近所の中山さんが子どもを産んで一週間してサンゴヤにいたが、私が入ると二人になるので「私は帰るわ」と一週間位して帰った。長女のときは隣の原小夜子さんが女の子を産んで一週間位してから早めに帰って行った。私がサンゴヤへ入るたびに必ず誰かいた。昔は二人いたりするのはあまり気にしなかったようであるが、私たちの時代には気をつかったりするので、先に入っている人はたいてい早めに出てしまったようである。昔は二人でいても気にしなかったのだが、私たちのときには嫌う傾向があった。二人いるのは気をつかうので先に産んだ人は帰ってしまうことが多かった。このサンゴヤは一部屋なので、二人が限度であった。

藁をアクタとかスベという。それでふとんをこしらえて、その上で産んだ。サンゴヤには縄が天井からぶら下げてあった。これはチカラヅナ(力綱)と呼んでいた。昔はサンゴヤには力綱が天井からぶら下げてあった。昔は「うつむかんといかん」と言っていた。居眠りが来るといいうのでうつむきで産んだ。サンゴヤには囲炉裏が切っており、そこにサンボンサンがあつて、それでお湯を沸かした。地元には巧者な人がいて、森田キクという近所のおばあさんがいた。免許は持っていないが上手であった。私が産んだときは六〇歳くらいであった。お腹がいたと言ったらご飯をたくさん食べなさいと言われた。草履を履いてやって来た。巧者でへその緒を切るのが上手であった。その巧者名人はトリ

アゲバアサンという言い方をしなかった。「彼女は巧者もんやから頼もう」という具合であった。この人はお金を一銭ももらわなかった。産湯も浴びせてくれた。

竹波から母は米一升背負ってきた。二〇日間はサンゴヤで身体を休めた。村中からうどん、餅、味噌などを貰った。親戚はお金を持っていた。青い魚はよくない、特にサバはいけない。産婦はすぐそばを流れる小川の水を飲んでた。男の人はサンゴヤへは入らせなかった。実際に夫も来なかった。どうしても用事があるときは、サンゴヤの前でしゃべった。入らなければよい。サンゴヤにあまり来ないし、男は近づかないほうがよいといわれていた。男の子は別に問題ない。

河端さんは子どものころ、兄弟がたくさんいたので、サンゴヤにはしょっちゅう入っていたという。河端さんのお母さんは、サンゴヤのすぐそばに住んでいたこともあり、毎日遊びに来ながらやかんの水を持ってきてくれた。小川の水では、とやうので親切に持ってきてくれたのである。河端さんのお母さんは身体が弱く四九歳で亡くなった。その当時は六〇歳くらいに見えたものであるという。

昔の人は産まれる時期が同じという。チシゴとって海の満ち潮で産まれる。中山キミ子さんが一緒であった。サンゴヤの中は地べたの上に浜砂を敷き、そのハマズナ（浜砂）の上にワラスベを入れた藁布団を敷いた。ハマズナのほかに名称は知らない。たとえば、ウブスナという名はあるか、という問いに対しては「まったく聞いておりませんなあ」と答えた。アオヤという紺色の木綿の布の中にシベを入れて作った。浜砂は荒い海砂で、コズナ（小砂）と呼ばれる。二〇日目に藁布団と枕など浜で燃やした。二〇日間は風呂に入れないので、浜へ行って姑と一緒に燃やしてきた。それでも神様の前は通るものではないと言われた。二〇日過ぎて家に帰っても風呂は最後に入った。二〇日過ぎれば神参りがで

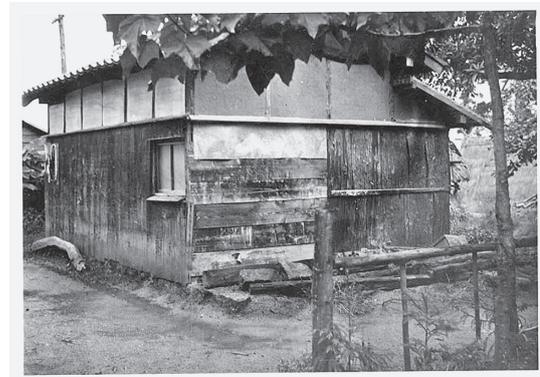


写真 15 常宮のサンゴヤ外観 (原田敏明撮影)



写真 16 常宮のサンゴヤ洗濯物 (原田敏明撮影)

きる。サンゴヤには神様を祀っていない。サンゴヤは二間あり、一つの部屋は焚き火をしたり煮炊きをした。インナベとって餅を焼いたり、「のんびりして楽でした。男の人もおらんし、楽やと思った」という。

お宮参りは男の子は生後九日目、女の子は生後一〇〇日目である。一日の差については「男の子は神さんが一段下がって待つとるさかい一日早くていい」と説明する。

昔は生理のあるときは入っていたというが、私たちの時代にはその習慣はなかった。私の姑は常宮の人であったが、サンゴヤに入ることを「楽で隠居したみたいだ」と語っていた。長男は姑に預けてあるが、たまにサンゴヤに遊びに来たくらいで、とにかく楽であった。昔の人は、身体のためにサンゴヤで過ごさせたほうが落ち着いて休まるのでよかったという。巧者ものは、出産をさせてへその緒を切って一人で産湯を浴びせてくれると「お大事に」と言って帰ってしまった。二〇日間経って元気になるとお礼に行った。コバテヤマスとって、お腹が三日くらい痛が

る人もいた。サンゴヤには実家の母親が二〇日間一緒に付いてくれる。食べたいものは作ってくれる。私の母は常宮出身で竹波に嫁いだが、サンゴヤで出産した。

お宮参りは一〇〇日目であった。男の子は一日早くても良い。女の子はそうはいかない。このときに産着を着た。半紙にお金をオヒネリにして麻の緒で括った。今は水引を使う。親戚の人はそれをしばってくる。紐に花が咲いたようであるという。これを「ひもつなぎ」という。

山本アキエさんの出産は次のようである。

第一子（長男）昭和二五年三月一五日生。実家で出産。実母がへその緒を切ってくれた。

第二子（次男）昭和二七年三月一日生。サンゴヤで出産。巧者なオバアサン（森田キク）が出産介助。へその緒を切ってくれた。

第三子（長女）昭和二九年一月一八日生。サンゴヤで出産。巧者なオバアサン（森田キク）が出産介助し、へその緒を切ってくれた。

サンゴヤの中に浜砂を撒いてその上にワラスベを入れた布団を敷き、その上で出産した。浜砂のことを「ウブスナ」と答えたのは河端満さんの父亀次郎であった。今回は三人に何度も浜砂の別名はないかを尋ねた。残念ながら三人は今までに「ウブスナ」という言葉を聞いたことがないという。谷川健一が「産屋考」で次のように述べる。

敦賀湾に面した常宮という海村で、自分の子供三人を部落の産小屋で産ませた経験を持つ老人の話は聞いたことがあった。その老人は明治三十七年生まれ、河端亀次郎という人物で（中略）突然私は緊張した。それは老人が次の話をしたからである。

産小屋には畳は敷かない。海のきれいな砂をまず敷き、その上に藁をおき、次に粗いムシロを重ね、一番表面には蘭草のゴザを置く。産婦が入れかわると、砂と敷藁を取りかえた。

「その砂をなんと呼ぶのですか」

「ウブスナ」

私はすっかりおどろいた（谷川 一九九〇 二八五）。

谷川は、この事例を重要な根拠に、ウブスナとは産屋の砂、すなわち「産砂」であると論じている。谷川の調査から三〇数年後にあたる本調査では、亀次郎の長男の満さんには伝承されていないし、常宮の産小屋を利用した人や常宮出身の女性に聞いた限りではあるが、「ウブスナ」の語は聞き書きの中に出てこない。

（3）敦賀市沓のサンゴヤ

【事例19】東小夜子さん（昭和四年五月三日生まれ・常宮生まれ）

東小夜子さんは、常宮の出身である。長男を出産する際には常宮へ帰ってきて産んだが、サンゴヤでは産まず実家で産んだ。長女と次男は沓のサンゴヤで産んだ。サンゴヤは浜のすぐそばで共有地の上に建っていた。内便所があった。二間ある小屋で、内部には縄が下がっていて引つ張るという。使い終わったワラスベは自宅近くの畑で燃やした。常宮神社では妊娠五か月目になると腹帯を出してくれた。神社の朱印が押されていた。産んですぐは重湯を食べた。くらくらと煮えたところを杓文字ですくった。

昔は乳揉みさんがいた。気比の松原近くの櫛川という場所に乳揉みさんがいた。この人は男性で目が悪かった。この人は上手であるという評判で按摩もやっていた。初子は母親が揉んだので乳は出なかった。次男のときは乳揉みさんを頼んだ。サンゴヤにも入ってもらった。初乳は川に捨てた。初乳は黄色い乳であったので捨てた。目にゴミが入ったときは目が開かなくなってしまうというので乳をビューと絞って付けてもらうと治るといふ。サンゴヤでの食事はトウモロコシの粉の汁団子を食べると「産後に死んだ人がある」というので食べてはいけないという。

東小夜子さんの出産は次のようである。

第一子（長男）昭和二四年一月一五日生。実家で出産。

第二子（長女）昭和二七年生。沓のサンゴヤで出産。

第三子（次男）昭和二九年七月一六日生。沓のサンゴヤで出産。

〔4〕敦賀市手浦のサンゴヤ

〔事例20〕秦 節子さん（昭和九年二月一生まれ）

秦家はオモヤという屋号である。節子さんは色浜の出身で、三人子どもを出産している。第一子（男子）は昭和二七年一〇月一日生まれで、このときは色浜の実家に帰り、色浜のサンゴヤで出産した。この産小屋は力綱があった。一〇日間産小屋に入っていた。第二子（男子）は、昭和三〇年三月二日生まれである。手浦のサンゴヤで出産した。ハラゲが付いて（産気づくこと）からサンゴヤへ行った。古川のおばあちゃんが後を取ってくれた。このときはなかなか産まれなくて引き船をして敦賀のお産婆さんのところへ連れて行こうと騒いでいたが、どうにか産まれた。四〇〇グラムもある大きな赤子であった。

手浦のサンゴヤには力綱はなかった。土間で、藁を敷いその上にムシロを敷いた。藁しべを入れた布団であった。アトザンは婆さんが片付けてくれた。お産をすると村の人が小屋見舞いを持ってきてくれた。手浦は一二軒と寺院（船幸寺）がある。サンゴヤは一人でずっと泊まっていたが、案外長かった。カレイを持ってきてくれたのをよく覚えている。自分で料理して食べた。第三子（女子）は、昭和三六年三月八日生まれである。このときはお産婆さんを頼んだ。二番目のときは難産だったが、軽く産まれた。川崎のホノサンというお産婆さんだった。そこは海が近かったので波の音がよく聞こえた。トリアゲバアサンが居なくなつて、誰かが町のほうに行ったりすると、自然と町のほうに行きたくなるものである。

〔5〕敦賀市色浜のサンゴヤ

〔事例21〕竹腰みよ子さん（昭和四年四月二日生まれ）

サンゴヤに入るときは、トリアゲバアサンに頼んだ。サンゴヤは土間であった。寒いので、後に板の間になった。土間の上に藁スベを敷いてボロの上で出産した。力綱はちょうど親指と人差し指で丸を作ったくらい太さであった。力綱にもたれるとお産が楽であったという。サンゴヤには一〇日間いた。炊事は母親がやってくれた。小屋に入ると、村中の人がコヤミマイと言って、米一升とあられを持ってきてくれた。第一子（長男）は産まれた翌年の夏に亡くなった。第二子（長女）のときは、雪が降っていたので、納屋で縄をなっていたが、日の暮れないうちに下駄を履いて小屋入りした。浜谷ヒフミさんが先に入っていたので、私は入って左のアサゴヤで出産した。トリアゲバアサンはあらかじめ頼んでいたの、いろいろ段取りをしてくれた。

「小屋乞食」という言葉があるが、何もしなくても皆が食事を持ってきてくれた。小屋を出るときをコヤアガリと言い、一斗缶を持って帰る。第三子（二女）のときは一人で、第四子（三女）のときも一人であった。このときは大変寒かったのを覚えている。それで板の間にしようということになったのだと思う。

竹腰みよ子さんの出産は次のようにまとめられる。

- 第一子（長男）昭和二二年生まれ。サンゴヤで出産。一歳で死亡。
- 第二子（長女）昭和二四年二月二四日生まれ。サンゴヤで出産。
- 第三子（二女）昭和二七年三月二七日生まれ。サンゴヤで出産。
- 第四子（三女）昭和三〇年一月一五日生まれ。サンゴヤで出産。

〔事例22〕山口や孝子さん（昭和二年二月三日生まれ）

第一子（長男）は昭和三六年六月一日生まれで、サンゴヤで出産。第二子（長女）は昭和三八年七月三日生まれで、サンゴヤで出産。第三子（二女）は、昭和四二年六月三日生まれである。このときは夫が怪我をし、ちよ

うど産み月だったので夫の母が付き添って敦賀市の病院で出産した。サンゴヤと違ってまな板の鯉みたいであった。

山口や糸子さんの出産は次のようにまとめられる。

第一子（長男）昭和三六年六月一日生まれ。サンゴヤで出産。

第二子（長女）昭和三八年七月三日生まれ。サンゴヤで出産。

第三子（二女）昭和四二年六月三日生まれ。病院出産

【事例23】浜谷ヒフミさん（昭和三年四月二十五日生まれ）

第一子（長女）は、昭和二年一月末、サンゴヤで生まれたが、女手が無いので八日間ほど家に帰ってきた。寒い冬だったので風邪をひかせてしまい、船で医者に行つたが亡くなってしまった。出産後二〇日くらいしか生きなかつた。第二子（長男）は昭和四年二月二四日生まれで、サンゴヤで産んだ。当時は助産婦がいなかったので、経験のあるトリアゲバアサンが取り上げてくれた。孫ばあちゃんはトリアゲバアサンであった。「はよー、小屋行きや」とワラスベを置いておいた。すわつて産んだ。第三子（二男）は昭和三〇年一月二四日生まれ。第四子（二女）は昭和三二年六月一八日生まれ。田んぼで草取りをしていたらお腹が痛くなつて、やつとの思いでサンゴヤにたどり着いた。このときは難産であった。

浜谷ヒフミさんの出産は次のようにまとめられる。

第一子（長女）昭和二年一月生まれ。サンゴヤで出産。

第二子（長男）昭和四年二月二四日生まれ。サンゴヤで出産。

第三子（二男）昭和三〇年一月二四日生まれ。サンゴヤで出産。

第四子（二女）昭和三二年六月一八日生まれ。サンゴヤで出産。

以上の事例をまとめると、サンゴヤに滞在する期間は、竹腰さんの語りでは一〇日間である。しかし、人によって少し異なるようである。事例以外のある女性（昭和七年生まれ）は、第一子を昭和二七年に敦賀

市内の実家で出産し、第二子はサンゴヤで出産した。「サンゴヤにロープがつり下がっていたのでびっくり。そこにすわつて産むのだと言われ、またびっくり。藁が敷いてあったのもびっくりした」と語る。第一子のときは寝て産んだので、出産の体位の違いに驚いたという。一方、山口や糸子さん（昭和二年生まれ）は、第二子まではサンゴヤで力綱にかまつて出産したが、第三子のときは夫が怪我をしたので敦賀市の病院で出産することになった。

病院では、産気づいても赤子が出てくるまで医師は来てくれないし、「ベットに寝かせられて、まな板の鯉みだった」と印象を語る。

昭和三六年に保安署（現海上保安庁）が緊急出動したことがあった。アトザンが下りない女性がいた。敦賀市の竹内医師を船で連れてきてくれた。その女性は、

既に六人も出産していたので、また妊娠したのかと噂されるのが嫌で、村人にずっと妊娠を隠してきた。四〇歳を過ぎていたこともあり、恥ずかしかったらしい。そのためにサンゴヤに行かずにこっそり自宅で産



写真 17 色浜のサンゴヤ外観



写真 18 力綱を使った出産(再現)

んでしまおうと考えた。出産が始まってノチザンが下りなくて苦しんだのである。

色浜では、春三月と秋一〇月の年二回、小屋掃除を行っている。女性たちがサンゴヤに集まってきれいに掃除をした。トリアゲバアサンを招待して慰労した。ぼた餅、かやくご飯を作り、土間にムシロを敷いて皆で食べた。トリアゲバアサンは集落に必ず二人いた。年をとって出産介助の仕事がきつくなったので、五〇歳代の女性がトリアゲバアサンになった。病院出産になったので活躍はわずかな期間であった。

(6) 敦賀市浦底のサンゴヤ

【事例24】北野スズ子さん(大正三年二月二〇日生まれ)

私は武生で生まれたが両親が早く亡くなり、敦賀の叔父の家に引き取られた。九歳のとき、浦底の左近家に養女として入った。船に乗ってやって来たのを覚えている。二五歳で北野家に後妻として入った。先妻の子が四人いたが、私は三人の子をもうけた。私の第一子(長女)は昭和二二年生まれである。当時は出産する人が多くサンゴヤが詰まっていたので自宅で出産した。第二子(長男)は昭和二七年生まれである。サンゴヤで出産した。第三子(二女)は昭和三二年生まれである。この三女が浦底のサンゴヤを利用した最後だと思う。

第二子のときは、ハラゲついてからサンゴヤへ向かった。トリアゲバアサンに腹痛いと言ったらすぐに出てしまうほど軽いお産であった。その日は午前中は田んぼの草取りをしていたのである。一五日間産小屋で過ごした。おばあちゃんが毎日サンゴヤまで食事を持ってきてくれた。小屋見舞いに村中の女性がやって来た。サンゴヤを出るときは、湯を沸かして身を清めてから家に帰ってきた。赤子はおばあちゃんが抱いて帰った。昭和三〇年代に入るとトリアゲバアサンが亡くなってしまったこともあり、敦賀の病院へ行くようになった。第一子

のときは行かなかったが、第二子と第三子のときは常宮神社へ行った。サラシを一反持つて行くと、神社では二本くれる。無事生まれるとお礼参りをした。子どもを三方に載せて拜んでくれた。お宮参りは男女とも一〇〇日目であった。

(7) 敦賀市立石のサンゴヤ

【事例25】山本しずさん(昭和三年二月五日生まれ)

立石は敦賀半島の最先端に位置する集落である。戸数二四軒の立石は、漁業が中心で農地も若干あった。しずさんは立石生まれである。昭和五年二月、同じ集落の山本家へ嫁ぎ、翌二六年一月二五日の午前中、第一子(長女)を出産した。腹痛でずっと苦しんでいたの、「腹が痛た」と言っていた。お腹の痛いお産はつらかったという。しかも出産当日は雪が降っていて道が悪く、歩きづらいため自宅まで産むことにした。姑がニワの土間に灰を敷き、その上にボロを載せて、その上で何かにつかまっすわった姿勢で産んだ。何につかまっすわったかは覚えていないという。

トリアゲバアサンが二人来てくれ、一人は後ろから産婦を抱え、もう一人は前にいて赤子を取り上げた。トリアゲバアサンは必ず二人で、しずさんのときはちょうど交替時期で、ベテランのトリアゲバアサンが「わたしらは年寄りさけー」と言っ、新しい二人に変わったところであった。年寄りと言っても六〇歳代であった。ノチザンはトリアゲバアサンがコモに包み、大師が祀ってある浜に下がる道のところにある大きな岩の洞に捨てた。二人のトリアゲバアサンは手分けをして、ノチザン捨てと産湯浴びせをしてくれた。雪の様子をみて、出産当日のうちに姑が赤子を抱いてサンゴヤへ移った。第一子のときは二八日間サンゴヤに滞在してから家に戻った。サンゴヤは四畳半しかないが、第一子出産のときは、既に一月二〇日に出産した産婦が先にいた。先に入った人が入口に近いところを使う決まりであった。第一子のときは、後からサンゴヤに

入ってきた産婦がいたので、狭い部屋に数日間は三人で過ごした。このような仲間は小屋を出てからも自然に仲良くなった。

第一子出産のころは、二月正月だったので、皆が餅を搗いて持ってきた。「小屋乞食」という言葉があるが、村中の人が何か持ってきてくれたので、それを食べていれば良かった。サンゴヤでは産婦がご飯を銘々炊き、お汁だけは一緒に作った。サンゴヤに入るときに産婦は米櫃用の一斗缶を持って行った。帰るときは米が一杯になっていた。それくらい米は見舞いに使われた。親戚は一升、他人は五合と決まっていた。親戚は着物の布を別途持ってきた。おかずは白菜大根など時季のものを食べた。冬場はあまり魚が捕れなかったので、オコゼの味噌汁は貴重であった。味噌汁は一日三回飲んでた。鯖、鰯などの背中が青い青魚は、出産後は身体に良くないと言われた。岸本家のそばの水をバケツで汲んだ。

第一子（長女）のときは冬だったので、暖房には柴を折って燃やした。狭い空間で窓もなく、「けぶとーて、けぶとーて」という状況だった。この期間は、とにかく寝ているだけで、夫はサンゴヤには絶対来ない。名前は、家で勝手に決めていたので夫がサンゴヤに来る必要はなかった。しずさんが出産したころ、サンゴヤは現在のような瓦葺きではなく、葺き小屋であった。雪が降ってくると、隙間から雪が吹き込んでくるので、手元にある稲藁を掛けて暖をとって寝たほどであった。立石のサンゴヤは、昭和三二年に瓦葺きの小屋に新築された。

第二子（二女）は、昭和二七年一月六日にサンゴヤで出産した。このときは出産前に、サンゴヤまでゆっくり歩いていった。夕食を食べた産婦が先に入っていた。サンゴヤに行くまでの道中は、トリアゲバアサンが一人付き添ってくれた。というのは、かつてサンゴヤへ行く途中で産まれてしまった妊婦がいたので、必ず付き添う習慣になっていた。サンゴヤには力綱がぶら下がっていたが、この縄は誰が取り替えるのか

は知らないという。

第三子（長男）は、昭和三〇年三月一〇日に自宅で出産した。その日の夕方、お腹が痛くなって「今日のヨサリ（夜去り）にでも産まれるかな」と言っているうちに、自宅で産まれてしまった。風呂を浴びると早く産まれるというが、風呂から上がって寝ようとしたら産まれそうになったので、あわてて土間で産んだ。近所のトリアゲバアサン二人が来てくれた。宵のうちサンゴヤへ移った。同じくらいの年配の女性は皆、秋に産んでしまっていたので、一人で二日間をゆっくり過ごせた。

第四子（三女）は、昭和三二年一〇月九日にサンゴヤで出産した。行ったときは一人であったが、後から産婦が入ってきたので都合二人になった。妊娠五か月経つと、母子手帳をもらうために、敦賀市の竹内という産婦人科医院へ行った。このときはできたばかりの観光船に乗って行った。

山本しずさんの出産は次のようにまとめられる。

第一子（長女） 昭和二六年一月二五日生まれ。サンゴヤで出産。

第二子（二女） 昭和二七年一月六日生まれ。サンゴヤで出産。

第三子（長男） 昭和三〇年三月一〇日生まれ。自宅で出産し、サンゴヤに移る。

第四子（三女） 昭和三二年一〇月九日生まれ。サンゴヤで出産。

【事例26】刀根ヨソエさん（昭和九年三月一日生まれ）

刀根ヨソエさんは立石生まれである。父が厄年の四二歳のときに二歳になるといふ、いわゆる四二の二つ子であった。こういう場合は「外」を付ける習わしがあり、「ヨソエ」と名付けられた。立石の岸本外次、岸外次、山本正行の母ソトエなど、いずれも同様の習わしから付けられたものである。四二の二つ子だったので、サンゴヤの入り口にトリアゲバアサンが捨てる真似をし、そして隣のばあちゃんがすぐに拾ってくれたらしい。

ヨソエさんは、四人の子どもを出産した。第一子（長女）は、昭和三二年三月にサンゴヤで出産した。第二子（二女）は、昭和三二年一月に自宅で産まれてしまった。「寝にいかねばならん」と言われ、その日のうちにサンゴヤへ移った。二日間はサンゴヤにいた。第三子（三女）は、昭和三四年一月に敦賀市の滝澤助産院で出産した。助産院で一〇日間過ごし、自分の家の船で帰ってきた。第四子（四女）も昭和三六年一〇月に滝澤助産院で出産した。

刀根ヨソエさんの出産は次のようにまとめられる。

第一子（長女） 昭和三二年三月生まれ。サンゴヤで出産。
第二子（二女） 昭和三二年一月生まれ。自宅で出産し、サンゴヤに移る。

第三子（三女） 昭和三四年一月生まれ。助産院で出産。

第四子（四女） 昭和三六年一〇月生まれ。助産院で出産。

サンゴヤは村のお金で作った。北野旅館の主人が区長のときに新しく建て替え、瓦葺きにした。それまでは「おぞい（悪いの意味）小屋やっただ」と語るほど粗末な建物であった。昔は藁を敷いて、その上にムシロを敷いた。一束藁を一二把にして寝た。力綱は普段はまるけて上にしてあった。それをおろして使った。トリアゲバアサンは岸勝のおばあちゃんと右馬光弘のおばあちゃんの二人であった。

〔事例27〕上野山よしゑさん（昭和六年二月一日生まれ）

よしゑさんは、敦賀市長谷から立石へ嫁いできた。第一子（長女）は、昭和三〇年秋に敦賀市の親元で出産した。第二子（長男）は昭和三二年八月一六日生まれで、敦賀の滝澤助産院で出産した。第三子（二男）は昭和三四年夏、婚家のネマで出産し、その日のうちにサンゴヤへ行った。その当時、よしゑさんの同年代の女性は小屋へ行かない人が多くなっていった。第四子（二女）は、昭和三六年生まれで、自宅でトリアゲバアサンが取り上げてくれた。産んですぐに小屋へ行った。田植えが忙しかつ

たので、敦賀市の助産院へ行くことができず、仕方なくサンゴヤへ行った。小屋は赤土を叩いた土間で、寝るところは藁を敷いた。その時分は首つり自殺が流行った。小屋には縄が吊ってあったので、私はどんなものでも縄を見ると気が変になった。それで赤子を置いて、「こんなところ嫌や」と、いったん家に戻ってきた。それで家族はあわてて小屋まで私を送ってくれたが、どうしてもサンゴヤにいと気が滅入るので、数日して家に帰った。サンゴヤで亡くなった人があったのも嫌な気分になった原因だろうという。

上野山よしゑさんの出産は次のようにまとめられる。

第一子（長女） 昭和三〇年生まれ。実家で出産。
第二子（長男） 昭和三二年八月一六日生まれ。助産院で出産。
第三子（二男） 昭和三四年夏生まれ。自宅で出産し、サンゴヤに移る。
第四子（二女） 昭和三六年生まれ。自宅で出産し、サンゴヤに移る。

以上が、立石に住む三人の女性たちのサンゴヤ利用のあらましである。山本しずさんがサンゴヤで出産したのは四回のうち二回だけであり、結果として力綱を使ったのはその二回だけとなる。古い藁葺きのサンゴヤの時代であるから、建物内部は砂を敷いた土間で、砂の上に藁を敷き詰め、その上にムシロを敷いた。サンゴヤを出る際に藁やボロはまとめておき、落ち着いてから産婦がそれらを焼却した。

刀根ヨソエさん（昭和九年生まれ）は、四人の子どもを出産したが、サンゴヤで出産したのは第一子（長女・昭和三二年生まれ）だけで、第二子（二女・昭和三二年生まれ）は、自宅で産まれ、「寝にいかねばならん」と言われ、その日のうちにサンゴヤへ移った。第三子（三女・昭和三四年生まれ）と第四子（四女・昭和三六年生まれ）は、いずれも敦賀市内の助産院で出産している。昭和三五年は、全国的にみて自宅出産

と病院出産の比率が入れ替わる年であり、自宅出産から病院出産へと、大きく移り変わる転換期であった。

上野よしゑさん（昭和六年生まれ）の場合、第一子は敦賀市の親元で出産し、第二子は敦賀市の滝澤助産院で出産した。第三子のときに初めて自宅出産後にサンゴヤへ行った。そして第四子も同様に自宅出産後にサンゴヤへ行った。彼女によれば、「私のまわりではコヤに行かねばいけない」という意識が強かった。昭和三六年に第四子を自宅で産んだ後サンゴヤへ行ったものの、当時首つり自殺が流行し社会問題にもなっていたこともあり、力綱を見ると首つりを思い出してしまったという。これは現代では「産後うつ」「マタニティーブルー」などと呼ばれる不安定な精神状態を示すものではないだろうか。結局、彼女は数日後にサンゴヤを出て自宅で休養することにした。このようにサンゴヤ利用の終焉期には、すべての出産をサンゴヤで行っていたわけではない。敦賀市内にある実家や助産院などで助産婦による取り上げを経験した産婦が、婚家に戻って姑に勧められ、仕方なくサンゴヤを利用したケースが多いようである。これは交通の問題だけでなく経済的な関係もあったと推測される。

立石では、昭和三十一年に産婦が死亡する事件が発生した。その人はアトザンがなかなか降りなかったので、急ぎよ敦賀市内の医師に往診を頼むことになった。このときは電話が無かったので、船で医師を迎えに行った。医師が来るまでかなりの時間が経過したので、産婦は医師の到着前に亡くなった。この産死一件は、立石に住む女性たちにとって衝撃的なできごとであった。このように昭和三〇年代における出産環境は大きな変貌期であった。なお、立石のサンゴヤの使用は昭和三十九年が最後で、利用したのは岸本奈美子さんであった。

（8）敦賀市白木のサンゴヤ

【事例28】橋本八重子さん（昭和四年三月一六日生まれ）

橋本八重子さんの時代は、お産をするときは主屋でというわけにはいかなかった。「神に穢れる」ということで、ナヤなどの作業小屋で出産した。ナヤには力綱はなかった。板の間の上にワラスベを敷き、その上に布団皮を載せた。ワラスベのほうが柔らかい。へその緒は何かでしばったものである。へその緒は改めて保存しなかった。

昔はサンゴヤで出産をした。姑たちはサンゴヤで産んだという。橋本さんの出産に立ち会ったのは孫ばあちゃんたちで、たいていは決まっていた。橋本さんのときは三人の孫ばあちゃんが来た。この孫ばあちゃんたちは、出産時にはそばにいて、暑いときはうちわであおいでくれ、出産時には「頑張って」と励ましてくれたり、腰を抱いてくれたりした。へその緒を切ってくれた。後産は捨てる場所が決まっていて、シオカドという場所で後産などを処理した。このシオカドは昔、塩を作っていたところであるという。

アカゴワラ（赤子原）という名称は、後産や犬猫が死んだときに埋ける場所になっている。トリアゲバアサンはいろいろな作業を切りまわしてくれた。妊婦にとって一番力になる人であった。産湯は川からの水を汲んでおいてお湯を沸かした。「ご苦労やから」と言われ二日間ご馳走を食べていた。

ナヤで産んだ後、三日目の朝、マゴバアチャン（義理の祖母）に連れられて、サンゴヤに行った。オヒサン（太陽）に当たるのはよくないとい、イタカサ（菅笠）をかぶって出た。そのためにオヒサンが出ないうちに移っていったものである。サンゴヤはおばあちゃんたちがきれいにしてくれた。八畳間で、板の間もあった。炊事場もあったが、囲炉裏は切ってなかった。暖房は火鉢で炭を起こした。サンゴヤは木造で冬は大変寒かった。小さな窓があったが、夏場は虫が入ってくるので開けら

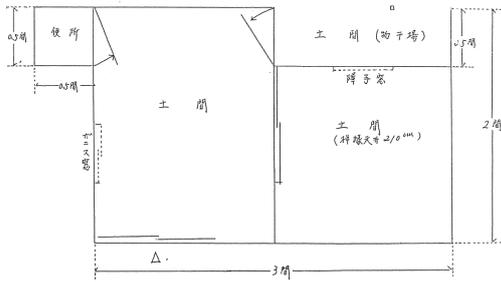


図4 縄間のサンゴヤ平面図(新)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

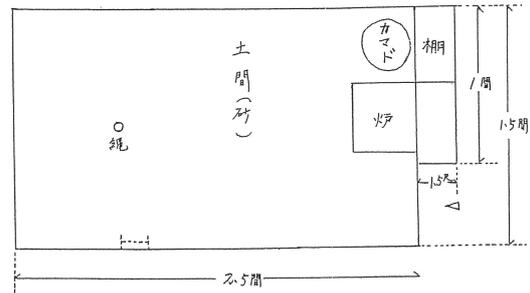


図3 縄間のサンゴヤ平面図(旧)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

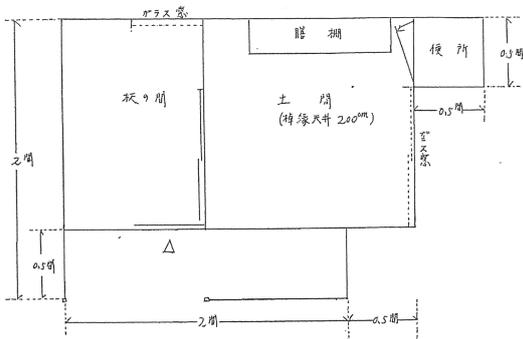


図6 常宮のサンゴヤ平面図(新)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

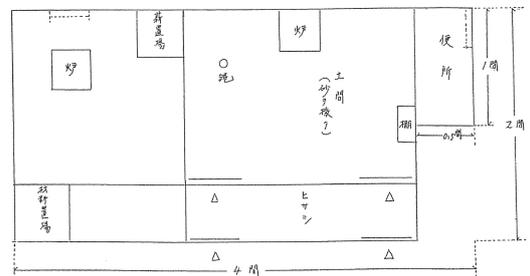


図5 常宮のサンゴヤ平面図(旧)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

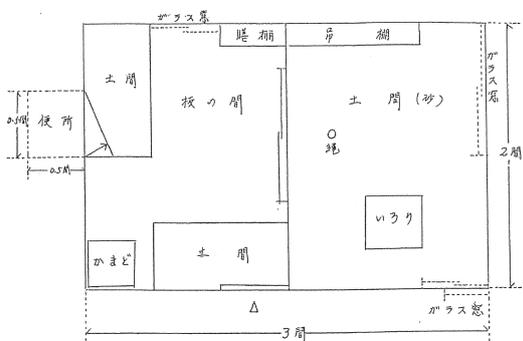


図8 沓のサンゴヤ平面図(新)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

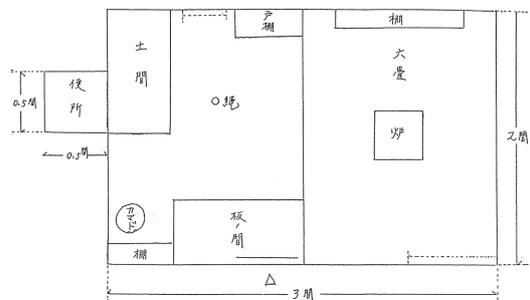


図7 沓のサンゴヤ平面図(旧)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

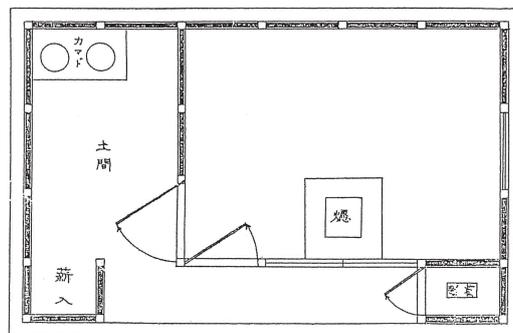


図9 手浦のサンゴヤ平面図(新)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

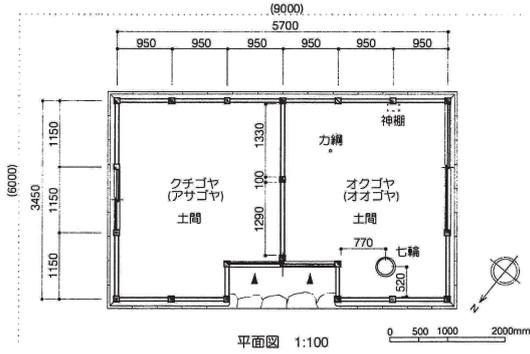


図11 色浜のサンゴヤ平面図 (石田寿信作図)

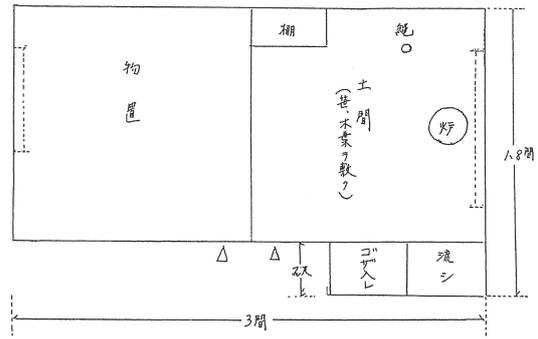


図10 色浜のサンゴヤ平面図 (旧)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

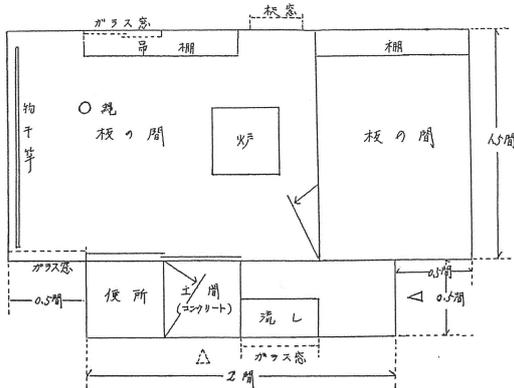


図13 浦底の産小屋平面図 (新)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

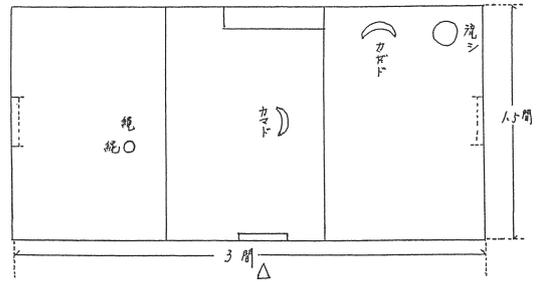


図12 浦底の産小屋平面図 (旧)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

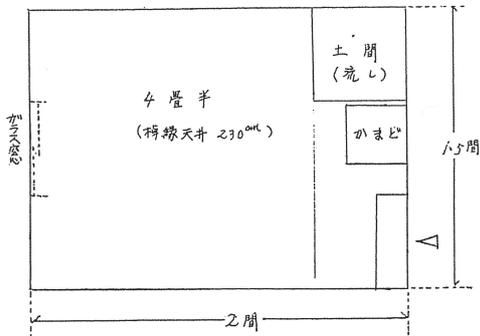


図15 立石のサンゴヤ平面図 (新)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

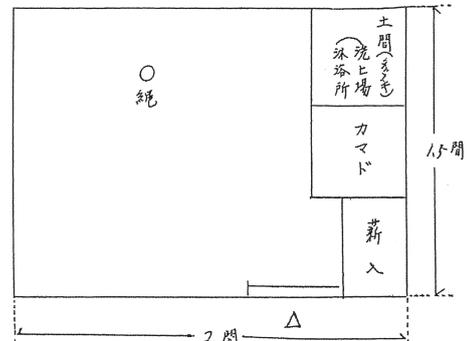


図14 立石のサンゴヤ平面図 (旧)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

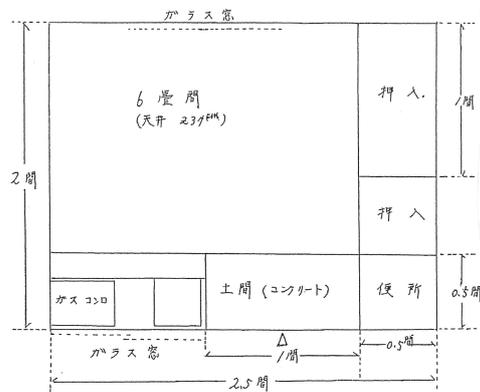


図17 白木のサンゴヤ平面図 (新)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

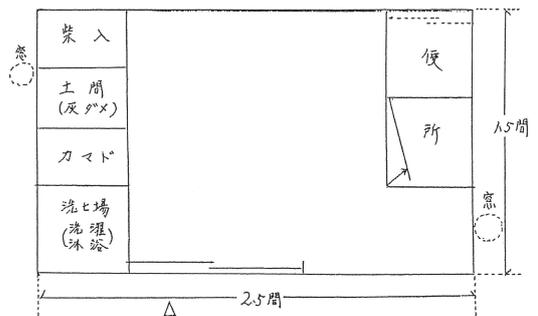


図16 白木のサンゴヤ平面図 (旧)
(塩津三治『敦賀半島の産小屋・月小屋』より転載)

れず暑かった。サンゴヤでは、何もしないで過ごした。男の子は二三日間、女の子は一日多く二四日間であった。

出産直前まで仕事をしていたので、二四日間は大切な時間であった。家に帰ると仕事をしなければならなかった。この期間はゆっくりできた。産後は各家が何かしら持ってきてくれた。一五軒の家は皆親戚みたいなものであった。ボタモチ、かやくご飯などを持ってきてくれたので、ボタモチはよく食べた。昼間は一人であるが、夜になると実家の孫ばあちゃんがほとんど毎日来て、一緒に泊まってくれた。朝ごはんまでには家に戻った。

産婦が食べてはいけないものがあつた。揚げ豆腐は油でオナカトオスといつて食べなかつた。酢の物も駄目で七五日間は良くないといつた。餅やおコゼのおみおつけは良いという。オコゼがかかるとサンゴヤの人におつゆにして食べさせた。乳がよく出るといふ。山の神には干したオコゼを供えた。

産見舞いといつて、二四日の間に村人が持つてくるのが習わしであつた。男性はサンゴヤに入つてはいけないとされた。しかし、用事があるといふので夫がサンゴヤへ来た事例もある。「コヤさに入つたら宮さんに参るのを遠慮する」と言われた。昔は男性は毎日一回は参詣していた。橋本八重子さんは毎日お宮に参つた。

サンゴヤには「入る」といふ。サンゴヤに複数の人が入ることであつた。白木には「小屋越」といふ苗字がある。越は付近といふ意味であるが、この小屋越は月小屋の付近にあつたから付けられたと言われる。橋本さんの時代には、小屋越家のところで食べたといふ。昔は家のナヤなどで一週間程食べなくてはならなかつた。真つ暗になつてから小屋へ行つてお湯を持つて身体を清めてきた。月経が済むと小屋に移つた。この小屋には何もなく、戸があるだけである。中には細い板があつて腰掛けられた。生後一〇〇日目くらいには首が据わり始めるのでフゴに入れて育て

る。竹製で中に藁を敷いて赤子を入れた。

橋本八重子さんの出産をまとめると次のようになる。

長女(昭和二五年一〇月五日生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ移る。

トリアゲバアサンが出産介助。

長男(昭和二八年三月一九日生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ移る。

トリアゲバアサンが出産介助。

次男(昭和二九年一二月二七日生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ

移る。トリアゲバアサンが出産介助。

三男(昭和三四年一月二七日生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ移る。

トリアゲバアサンが出産介助。

白木の女性たちの出産の事例について、出産の場と介助者に絞つてみてゆくと、次のようになる。

【事例29】坂本喬子さん(昭和七年二月一四日生まれ)

長女(昭和二八年二月二五日生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ移る。

トリアゲバアサンが出産介助。

長男(昭和三〇年一〇月二三日生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ

移る。トリアゲバアサンが出産介助。

次女(昭和三三年三月一二生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ移る。

トリアゲバアサンが出産介助。

【事例30】上倉みづ子さん(昭和三年九月一日生まれ)

長女(昭和三一年一二月一一日生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ

移る。トリアゲバアサンが出産介助。

長男(昭和三四年一月三日生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ移る。

トリアゲバアサンが出産介助。

次男(昭和三六年二月三日生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ移る。

トリアゲバアサンが出産介助。

【事例31】川端光子さん(昭和七年五月二十七日生まれ)

長女(昭和三〇年一月二二日生) ↓サンゴヤで出産。トリアゲバアサンが出産介助。

次女(昭和三八年九月五日生) ↓敦賀市の産院で出産。一週間後、サンゴヤに入る。

長男(昭和四〇年八月五日生) ↓敦賀市の産院で出産。一週間後、新しいサンゴヤに入る。

【事例32】北野照子さん(昭和八年九月四日生まれ)

長男(昭和三〇年八月五日生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ移る。

トリアゲバアサンが出産介助。

次男(昭和三二年三月一九日生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ移る。

トリアゲバアサンが出産介助。

三男(昭和三四年八月二日生) ↓ナヤで出産後、サンゴヤへ移る。

トリアゲバアサンが出産介助。

白木では、昭和初年生まれの話者たちの姑の時代(昭和一〇年代)にはサンゴヤで出産したという。どのような事情で自宅の納屋などで出産することになったのだろうか。女性史研究家の田中光子は、昭和五二年、白木で明治末生まれの話者から聞き書きを実施し、その成果を「白木の女たち―産小屋の歴史の中で―」というエッセイに書いた。それによると「予定日が近づくと、産婦の母親が産小屋の掃除をする。がらんとした土間だけの小屋を掃き浄めると、母親はここで陣痛に耐える娘の為に、家から持参した力綱を梁からぶら下げた。産婦は、陣痛が始まってから小屋入りをする。当時の主婦たちは子供が産まれる直前まで働いているのが普通のこととされ、その故か、比較のお産が軽かった。(中略)小屋での出産は時代と共に少なくなり、私が話を聞いた老婆たちも、家の都合の悪い時だけ小屋を利用したと語った。最初の子は産婦の家で、

二番目からは、婚家先の家で産む」(田中 一九九四 二三八)という。サンゴヤと自宅での出産に関する変化の経緯がうかがえる貴重な聞き書き資料である。

白木では、病院出産が始まった後も退院後にサンゴヤで過ごす慣行が続いた。それは川端光子さん(昭和七年生まれ)の事例で明らかである。川端さんは第一子を昭和三〇年に出産し、その後しばらく子どもが授けられなかった。そのために第二子(昭和三八年生まれ)のときは安全を考慮して敦賀市の産婦人科病院で出産した。一週間ほど病院にいて、タクシーで白木に帰ってきて、サンゴヤへ入った。このときは老朽化した古いサンゴヤであった。そして第三子のときは昭和四〇年で、やはり敦賀市の産婦人科病院へ入院して、退院後に新築したばかりのサンゴヤに入った。新しいサンゴヤは瓦葺きで、畳の部屋と板の間の二室であった。使われなくなつてからは分校の先生の住宅として利用された。

昭和五一年の文化庁調査では、「今日ではほとんどがマチの産院等で出産し、この小屋で出産するのは特別な場合だけであるが、退院後の何日間かはこの小屋で寝起きし、家族やムラ人からの別居生活の場として利用されている。この小屋を利用する日数は、旧来の決まりが守られており、退院してから産後二四日目までここにおいてから帰宅した。小屋での生活は、旧来のそれをほぼ踏襲しているが、医師の指導等により、若干変わっているものと考えられる。」「文化庁文化財保護部編 一九八九五二」と報告された通りであった。新しく建てたサンゴヤは、電気・水道も引かれた近代的施設である。西山やよいの調査(昭和四九年〜五〇年)の時点で、白木のサンゴヤは利用されていたのである。

昭和四五年に原子力発電所は運転を開始したが、それに先立って昭和四〇年ころから敦賀市からの道路が整備されてゆく。これが敦賀市内の病院で出産することを可能にした大きな理由であろう。川端さんがタクシーで帰ってきたと語るのはいずれを裏付けるものである。

5 小浜市犬熊のサンゴヤ

【事例33】浜岸春野さん(大正一〇五年二月二〇日生まれ)

長男(昭和三〇年一〇月二〇日生) ↓実家で出産。

長女(昭和三二年二月生) ↓サンゴヤで出産。巧者な隣のオバアサンが出産介助。

サンゴヤは現在消防小屋が建つ位置にあった。生まれることが分かっていたので、サンゴヤを片付けてきれいにした。ここには産婆がいなくて、隣の巧者なオバアサンが取り上げてくれた。サンゴヤは板の間であり、浜砂は敷かない。ムシロを敷き、その上に普通の布団を敷いた。昔の人はワラスベ布団だったという。お腹が痛くなつてからすぐにサンゴヤへ入った。昔の人は力綱を引っ張ったというが、浜岸さんは縄がなかったのでぶら下がれなかったという。巧者のオバアサンが後ろから腰をなでてくれた。サンゴヤには一八日間入っていた。村の人が小屋見舞いを持ってきた。

6 小括

福井県敦賀市白木のサンゴヤは、昭和五〇年代まで使用された。わが国で最後まで産屋が利用された事例と言えよう。白木以外でも敦賀半島では戦後もサンゴヤが使用されており、出産文化を考える際に極めて重要な地域である。敦賀半島のサンゴヤに関しては、先行研究が充実している。石井左近編『敦賀郡神社誌』(福井県神職会敦賀支部、一九三三年)は、直接神社誌には関係ないが、「元は建国当初よりの神国民の古風俗であり、一は敬神の念よりも出発した我が祖先の遺風であるから研究資料として大字毎に其の概要を記して置く」という主旨からサンゴヤと月小屋を取り上げた。現在の私たちは昭和八年の神社誌編さん時点における産小屋と月小屋の実態をある程度知ることができる。たとえば白木で

は「当区では産屋に居る間は、食事は自家から運んである」と当該地区の特色が記述される。立石のサンゴヤは写真が載っており、「近年までは初産は四二日間、次からは三六日間であつたのを或る有識の某が短縮したのが動機となつて、現在の如くにしたのである」と記され、籠もる日数の変化を伝えている。敦賀半島西浦におけるサンゴヤと月小屋の記述は、この神社誌を嚆矢とする。

宗教学者の原田敏明(一八九三〜一九八三)は、昭和一二年(一九三七)七月一日に「松原村常宮」のサンゴヤを撮影した(皇学館大学神道研究所編 二〇〇七)。おそらく『敦賀郡神社誌』に導かれて調査に赴き、その途次に撮影したものである。サンゴヤを各方向から撮影しており、洗濯物も写るなど貴重な写真である。文化庁の『若狭の産小屋習俗』では、現存建物の建築年代は「昭和十年頃(推定)」とあるが、原田の写真撮影年月が正しいとすれば、昭和一二年には旧サンゴヤはまだ存在していたことになる。

次いで重要な研究を残したのは経済史学者の杉本壽である。『若越農政経済史研究』の第二章で「農山漁村と産小屋制度之研究」を取り上げた。敦賀半島のサンゴヤ調査は、洲崎博士の論考に刺激されて、昭和一〇年に一週間の現地調査を実施した成果である。現存していたすべてのサンゴヤを見学して平面図を記録したのは貴重である。文化庁の『若狭の産小屋習俗』に載る図面は直近の過去のものであるが、杉本の論考は、それ以前の古いサンゴヤを記録した例もある。戦前におけるサンゴヤ調査としては最も詳細なものであるが、民俗学の分野では、ほとんど知られていない研究成果である(杉本 一九七四)。

⑦ 京都府福知山市三和町大原のウブヤ

1 最後の産屋体験者からの聞き書き

京都府福知山市^{みわちょうおおはら}三和町大原に所在する、茅葺きの天地根元造り形式のウブヤ（以下産屋）は最も有名である。京都府の有形民俗文化財（昭和六〇年に指定）であり、地元では大原地区と天一位大原神社（以下大原神社と表記する）によって管理保存されている。私は、大原で最後の産屋経験者とされる片山ミツエさん（大正一〇年一月一日生まれ）を平成二四年（二〇一二）三月一日に訪問し、二時間半にわたって聞き書きを行った。その際の記録をまとめたのが次の事例である。¹⁰⁾

【事例34】福知山市三和町大原町垣内 片山ミツエさん（大正一〇年一月一日生まれ）

生い立ちと結婚 私は大原の谷違いのタニガイチで生まれた。尋常小学校六年生を卒業してからずっと綾部のグンゼに勤めていた。正月で帰ってきたら嫁に欲しいという話があって、私は何もわからず親の言うとおりにして数え二一歳で片山家に嫁いできた。後から話を聞くと、この家の義父（湖太郎）は養子で、とても強情な人できびしい人だった。義父は舅たちと仲が悪くなって分家した。この家は、大工であった義父が建てたが、私の生年の大正一〇年に棟上げをしたので何か縁があったのだろう。嫁いだときは義父と義母（こよ）と二つ違いの弟（二美男）と小学校一年生の弟（福正）の四人いた。主人（一孝）は二二歳であった。

第一子（長男孝美） 昭和一七年六月一七日生まれ。

第二子（長女二美代） 昭和二三年一月二二日生まれ。

第三子（二男進） 昭和二六年一〇月二二日生まれ。

第四子（三男誠） 昭和二八年九月五日生まれ。養子に出した。

結婚は昭和二六年の二月節分の前であった。節分は日が良いし、年も改まるというので、その日に結婚した。まだ会社から暇が出なかったので四月まで勤めた。結婚してからも会社へ行ったので、主人とも会うことがなかった。たまに主人が綾部まで自転車で行ったので、面会に来てくれた。そして、四月からこの家（婚家）に住むようになった。会社生活が長かったので、炊事ひとつしたこともなく庖丁も持ったことがなかった。義母はおとなしい人であった。「そこそこ日も経ったので、おかずをしてくれんか」というので、庖丁で芋の皮をむくが、私は庖丁がうまく使えなかった。分厚くむいたら、義父に「こんな、分厚い皮をむいたら食べるとこあらへん」と叱られた。それで皮をむく稽古をしたりして炊事ができるようになった。里の親が気になって来て、「機嫌ようしとりますか」と言ったら、義父は「機嫌ようもへったくりもあらへん、芋の皮もむけんような嫁あったもんではない」と愚痴をこぼした。

メンスが止まったので、お産婆さんに見てもらった。妊娠したに違いないというので、子どもを授かったらしいですと主人に言ったら、「めでたいことや」と喜んでもらった。主人は福知山や園部など大きな百姓屋や蚕飼いなどの家に泊まりで出稼ぎに行っていた。主人が留守だったので、義母にとことん仕込んでもらった。子どもを授かって福知山や園部へ泊まりがけで行ったが子どもがむずかった。主人はたまに帰ってきて、やさしい言葉を掛けてくれた。

初めての産屋 妊娠していたときだったが、主人が「今日は畑に行くぜ」と言うので一緒に鎌を持って行った。お腹が痛くなって「お父さん、お腹が痛とうなりました」と言って一人で家に帰ってきた。本家のおばちゃんに「お腹が痛とうて帰ってきた」と話したら、それは子ができるに違いないというのでお産婆さんを迎えに行ってくれた。義母が湯を沸

かすなど準備してくれ、そうこうするうちにお産婆さんが来てくれた。お腹をなせるとすぐに子が生まれた。小さい子で、湯をひいてきれいにしてもらった。⁽¹⁾どっちだったと聞かれたときに「男の子」と言ったら、それだけでほめてもらった。お産婆さんは後藤スミエさんであった。私の家のすぐ前に住んでいた。主人が出稼ぎに行っていたのですぐに呼んで帰ってきてもらって、産屋に行くようにした。

産屋の所の橋は渡ることができないので、わざわざ木の梯子を渡してその上に板を載せて渡った。なぜそのような橋を渡ったかというと、人間は跨がないと大勢授かれないという。梯子のコウがあるが、そのコウを跨げたら子を授かる。それで子どもが大勢が生まれる。人間は股を広げて男女の営みをしたら子ができる。コウは子に掛けており、梯子にはコウが二三あった。産めよ増やせよの時代である。

へやでお産をした後、外に出るのに玄関から出たらいかん。子どもはへやで産んだ。裏側から出て、下におりて行った。表口から出てはいけない。昔の川は今と違って幅は狭かった。昔はヨシが一杯生えてひどいものであった。義母が抱いてくれた。藁束を一二束持ってムシロと布団を運んだ。主人と一緒に泊まった。産屋は静かなところで、あの怖いおとうさん(義父)の顔を見ることもなく、こんな良いところであれば何不自由してもいいからここで暮らしたいと思った。

産屋の天井のほうに大きな蛇がいた。「蛇がねえ、屋根の所をべろべろと舌を出してね、太い蛇でしたわ、青い蛇でした。」と語る。蛇は神様の使いだから何もしないと言われていた。子どもを吞まれては叶わんと思っけしつかり抱いていたが、帰りには蛇を見なかった。本当に太い蛇であった。蛇も怖かったが、きびしい義父のほう怖かった。蛇は神様の使いという。アトザンを食べに来たらしい。アトザンは舅が産屋の所に運んでくれた。産屋の中の隅に大きな石が置いてあり、そこへアトザンを捨てた。土を掘らずに、ただそこへ置くだけである。蛇がそれを

食べに来たのである。

主人は朝ご飯を食べてすぐに出稼ぎに出て行った。お産婆さんに湯を浴びせてもらった。タライも持って行った。私は午前一時ころまで家に帰った。裏から入ってきて休んだ。義父が「いっぺんにご飯を食べたら良くないので、二回にして食べるもんや」と言った。それでほんの少しのご飯で、ダシジャコというのがあって、大きなと梅干しを持ってきた。私は昔から梅干しが嫌いで新聞紙に包んでしまい、五匹のジャコをおかずにして食べた。次にご飯が来るかと思ったら来なかった。ほんの少しのご飯をいただいた。おむつ洗いは川でやったが、そのときにとっておいた梅干しを川に流した。

お産婆さんは毎日湯を浴びせに来てくれた。一週間へやにいて過ごした。三日ほどはお乳がよく出た。ご飯が少なかったので乳の出が少なく、ヨサリ(夜中のことをいう)も昼もなく、ひっきりなしに泣いていたので、義父は「お乳をたくさん飲ませるように」と言った。乳が出ないので米を浸してよく煮たのを飲ませた。お乳の代わりであった。裕福な家ではミルクを飲ませていたが、わが家はそんな贅沢はできないと言われた。その時は既にミルクがあった。初乳はセンダイ(前裁)の所に納めた。庭の植木を植えてあるところをセンダイという。センダイには南天もあった。そこへ初乳を少し捨てた。どういいうわけか知らんが、初めのお乳は納めなくてはいけないという。納めに行くのは私であった。昔からセンダイの所に捨てると言っていた。

夫は戦地へ 子どもが大きくなって二歳になったときに、主人に赤紙が来た。戦時中だったので召集令状が来て主人も兵隊に行った。「辛抱してこの子を頼む」と言っけて出た。ビルマのほうへ行くというので面会に行った。主人は赤子を「かわいい、かわいい」と言っけてくれた。帰りに主人は私にお金をくれ、「黙っけておいて、子どもに何か買っけてやれ」と言っけた。ところが、義父は「何かもらったろう」というので、正

直に言ったら、とられてしまった。主人も居ないので働いて働いた。桑くれも手伝ったりしていた。

主人はビルマへ行った。弟も志願して戦争に行った。終戦になってみんな帰ってきたが、主人はなかなか帰ってこなかった。毎日待っていたある日、マリアアで戦死したという知らせが来た。昭和二〇年九月五日、享年二五歳であった。戒名は「天松院忠順禅居士」である。弟の二美男は無事帰ってきて、少し養生していた。年頃になったので嫁をもらったらどうかということになった。義父は、弟が家を継ぐようにしたくて、私と子どもを実家に帰らせたかったらしい。そして弟に嫁を迎えたかったが、弟はそれを知って、「兄貴は戦争に行って亡くなったのだから、俺が姉さんと子どもの面倒をみるから」ということになり、私は弟の二美男と一緒にいった。

最後の産屋利用 結婚後、二美男との間に赤子ができた。女の子で、二美男の二文字をもらって二美代と名づけた。昭和二十三年一月二日の生まれである。生まれたのは冬であった。朝、へやで出産した。お産婆さんは長男のときと同じ後藤さんであった。産湯をつからせてもらってからすぐに産屋へ行った。

このときは雪が降っていたので、産屋のあたりの雪を掻いていった。そのときも梯子を掛けて渡った。義父が掛けてくれた。蛇は冬眠していた。主人の二美男は大阪のほうに寒天作りに行っており、留守であった。義母が赤子を連れて行ってくれた。家では女の子が生まれなかったので喜び、大変かわいがった。二美代のときは乳がちゃんと出た。このときも初乳を捨てた。電気も通ってなかったのでランプを持って行った。

産屋には便所はないから、外に出て田んぼで用を足した。そのときは長男も連れて行った。よろよろしながらランプを持って産屋へ行った。布団を着たままであった。土間の上に藁を敷いて、その上にムシロを敷



写真 19 大原の産屋外観



写真 20 大原の産屋内部

いた。布団をその上に敷いて休んだ。コタツもなかったので寒かった。産屋には一夜だけ泊まった。晩ご飯と朝ご飯は、義母が盆に載せて運んできてくれた。翌日自宅に帰るが、一週間はお産婆さんが湯を浴びせに来てくれた。産屋は昔からあの大きさである。最初のうんちは黒いが、何と言うかは知らない。神主の西山さんに「産屋に行ってきた」というと、「そうかよかった」というくらいであった。産屋を出ると村の人が産見舞いにやってきた。

産屋に行くのはこの昭和二十三年生まれの二美代で終わりになった。昭和二十六年と昭和二十八年生まれの子どもたちのときは産屋を使わなかった。昭和二十六年になると、産屋を使うしきりやがたりが終わっていた。マチガイチの女性は産屋に行かんでもいいようになった。それは大原神社の西山宮司が行かんでも良いと言ったからであるという。それで自然に産屋に行くのはやめようという風になった。産屋を利用するのは、大原神社から見える家だけであった。私が最後の利用者で、同年齢の人は三人い

たが、一人は亡くなった。もう一人は現在老人ホームに入っている。そして家にいるのは私一人である。毎年、大阪から助産学校の学生がやってきて、神社で産屋のことを話してやったが、足腰が悪くなったので今年（平成二十四年）からやめた。

小林正子さんは、産屋に行つて塩を使つたと言つていたが、私はやつたことはなかったし、産屋に行くときに手ぬぐいをかぶることもなかった。⁽¹³⁾産屋で使つた藁は持ち帰つて燃やした。ムシロと布団は処分せずを持ち帰つて使つた。稲わらはハカマが付いているので、土間に直接敷くとゆつたりできた。一二束にはどのような意味があるのかわからない。産湯は、産屋の中ではできないので、寒くてもタライを外に出して産湯をつからせた。産屋の入口に吊す鎌は、悪いもんが来ないようにという魔除けであると聞いている。産屋には誰も来ない。産屋を出たら産見舞いといつて村人が声を掛けてくれた。

2 大原の産屋に関する記録資料と伝承資料

①「大原神社本紀」にみる産屋

天一位大原神社の縁起を書き綴つたものが神社に五点残されている。ここでは寛文中（一六六一―一六七三）に書かれた「大原神社本紀」を明治二五年（一八九二）に写したとされる「大原神社本紀写」の産屋に関わる記述を引用する。

当所の作法にて宮内の民家女人臨産乃とき我家において産生いたす事を得ず、宮地はなれて外に産所として小屋あり、軒中産婦軽重尊卑乃人によらず、臨産の時此産所にいたりて平産するに、此産所におひて難産あるもの遂にきかず、千人万人に至ても安産せずといふ事なし、其産婦七夜過て本宅に帰るなり、是にも次第ある事になんざれ共、爰に精く述るに及はず略之、故に其産所の砂を子安乃砂と云なり〔三和町史編さん委員会編 一九九八 四六四〕

寛文年間に「産所（＝産屋）」が神社に離れて所在し、「宮内の民家」では妊婦がそこで出産することが述べられ、七日間過ごししてから家に帰る習俗が記録されている。産屋の砂はご利益があり「子安乃砂」と称していたこともわかる。

研究史的にみると、森下正が昭和八年（一九三三）、「丹波大原の産屋」という短いエッセイで大原の産屋を紹介したのが管見では民俗研究上の嚆矢と思われる（森下 一九三三）。これは『郷土研究』七巻一号に掲載されたものである。

この社の下を澄みきつた小川が流れてゐたが、その川辺に産屋といふのが建つてゐた。――と云ふよりある、といふのが正しいかも知れない。柱は一本もなく麦藁屋根だけで三方を囲つて、東の一方に藪を下げて出入するやうになつてゐた。中の広さは一坪ほどの土間で、しめなわが張つてある。謂はゞ小屋で、これを産屋と呼んでゐた。

周囲は田圃で、往来からなら川向ふになつてゐるのでよく見えたが、産屋と知らない者には堆肥小屋ぐらゐにししか見えない。お宮の下の街道は家が五六十美しく並んでゐるので山の町の気分がした。この屋根の揃つてゐる家だけがこの産屋でお産をするのであつた。それはいつ頃からかわからないが、兎に角このお宮の立つたといふ千五百年の昔から今につゞいたことに違ひない。神域をけがすことを怖れて自家では決してお産することを許されなかつた。産気づくと産屋へ行つたものらしい。流石に産神の御利益であるのかこの村では昔から誰一人難産したり、奇形児が生れたり、産後不幸のあつたりした者が無い。

さうした習俗もいつの程にかすたれて、今では自家でお産をしてから産屋へ行つて浄めることになつた。敷物や寝具や薪などは家の人々が運んで行つた。そしてまる二日一夜其処に居なければならかつた。不思議なことに此処でお産をして難産したものは無く、産を

済まして直ぐ細い丸太の一本橋を渡つて歩いて行くのであつた〔森下 一九三三 六九〕。

興味深いのは、昭和八年（一九三三）時点ですでに自宅で出産してから産屋に移っていることである。そして、村人が朝起きて対岸の産屋から煙が立っているのを見て、夕べはどこそこの子ができたらしい、と思つたといい、その煙を見て村人は出産見舞いに出かけたという。そして最後に「都会から嫁いで来た若い人たちが、この産屋の話聞いて、非生理的な、ばかげた習慣だと怖れ慄いてゐたが、やがて自分も其処へ行く」と『こない、所なら、わたしずつと此処に居たいわ……』と誰しもが言つた。」と締めくくる。

戦後、一般に知られるようになったのは、昭和四三年（一九六八）刊行の高取正男・橋本峰雄著『宗教以前』の中で、高取がこの産屋を紹介してからである。少し長いが該当部分を引用する。

京都府天田郡大原の町垣内にある産屋は、左図のような素朴な建物で、内部は三畳敷ほどの土間になっている。そこは町垣内の部落の横を流れている川の対岸の水田のなかで、以前は妊婦に陣痛がはじまると夫がかならず先導してここに移した。そのときふだん使っている橋をわたらず、臨時に梯子に板などをわたした仮橋をかけ、土間にはワラを月の数の一二束、閏年には一三束しきつめ、入口に魔除けの鎌を下げたという。実際にここで出産したのは明治の末までであったが、その後もお産だけ家ですませてから産婦は赤ん坊をつれてただちにここに移り、七日間、のちには三日間ほどここで過ごし、この風習は第二次大戦直後のころまでつづいた。

この産屋がどのように最近まで使われたのは、これが部落の人たちの信仰に支えられていたからであつた。産屋のある場所は川のふちなのにごんな洪水でも水がつかないといい、それは昭和二八年の集中豪雨のときにも実証されたが、昔この地に大洪水があつたとき、

上流から流されてきた材木がここに流れついていたのを村の鎮守である大原明神のおつげだとして、その材木で産屋を建てたのはじまりと伝えている。

そして、この産屋でお産をすれば大原明神が守つてくださるのでまちがいが起こらないといい、現在でも土間の砂は安産のお守りとして鎮守の大原神社で管理し、建物は町垣内の人々が協力して屋根を葺替え、昔のままの姿を保存している。

こうしてみると、この産屋にこもつて別火生活するのは、お産が穢れであるからではなく、それとは正反対に神を迎え、神の加護のもとに安産するため、穢れを避けて精進することになる。すると、他の産小屋はもちろんのこと、土間でのお産にも、こうした信仰が歪曲された形で潜在していたのではないだろうか〔高取・橋本 一九六八 三八〜四〇〕。

産屋の内容だけでなく、起源にも言及している。実際の使用は明治末年までとし、以降は出産を自宅で済ませてから産屋に移る慣わしに変化した。滞在日数は七日間から三日間へと短縮され、第二次世界大戦直後まで残つた習俗という。産屋の場所は川のそばにもかかわらず、洪水でも大丈夫という信仰に根ざした場所であると伝承されてきた。特に昭和二八年（一九五三）の洪水で無事であつた事実は、人びとにさらに強い信仰心を抱かせることになつたと思われる。しかし、時代は自宅出産から病院出産の時代に移ろうとする時期であり、近代的な助産院や病院での出産が普及する時期にも当たつていた。

（2）産屋終焉に関する言説

大原神社は現在、林秀俊宮司が所掌している。現宮司の父秀宣宮司が昭和二八年（一九五三）に西山宮司から引き継いだ。前任の西山定文宮司の息子は教師になって神職を継がなかつたので、林秀宣宮司が公務員

をしながら神職を継いだのである。現宮司によると、前任の西山宮司が戦後のあるとき、「もう産屋に入ることはない」「サワリもないから大丈夫だ」と氏子に宣言したことから、住民が産屋を使わなくなったという。西山宮司の妻は他所から嫁にきた人で、「あんな産屋のような原始的なところへ入るのはかわいそうだ」と語ったという。

まず、産屋での出産はいつまで行われたのか。高取は「明治末年」と書いているが、これはおおむね正しい。というのは座談記録ではあるが、地元の明治三四年生まれの男性が、西山定光宮司の妻が大正二年に出産する際に「あんなところ行かへん」というので大変だったと語っているからである⁽¹⁴⁾。これは私が林宮司から聞き書きした内容とほぼ一致している。林宮司は、原始的な建物に入るのはかわいそうだ、と説明してくれたが、実はこの感想は西山宮司の妻自身のこと、自分はあるような原始的な建物で出産するのはいやだと拒否したが、婉曲に伝わったものと考えられる。

『三和町史』上巻の第四章「三和町の文化財と宗教」にある「大原の産屋」には、「明治末に神官の考えにより、衛生上の理由で、当屋での出産を改め」という記述がある（『三和町史編さん委員会編 一九九五 五一五』）。典拠は不明であるが、高取のいう「明治末年」に連なる伝承と推測される。産屋に入るのは出産のためが本来であり、次第に入る期間が短くなると高取は述べるが、これもおおむね妥当であると考えられる。森下正が昭和八年（一九三三）に発表した「丹波大原の産屋」では、産屋で「まゝ二日一夜其処に居なければならなかった」と報告している。しかし、牧田茂の『神と女の民俗学』では、牧田が直接地元の女性から聞いたこととして「わたしはあそこで実際にお産をしたが、三人の娘は家で産んで、産後三日間ほど家にいて、あと二十日くらい産屋ですごした。この村ではお産で死んだ人はいない」という語りを書き留めている（『牧田一九八一 一六〇』）。これが正しいとすれば、産屋で過ごす日数が二〇日と

なってしまう。江戸時代からの記述でも七日間であるし、森下正の報告でも「まる二日一夜」である。戦中戦後は一日だけになっている。牧田の聞き書き対象者は五〇歳くらいの婦人というが、二〇日は明らかに長すぎる。

大原の産屋で興味深いのは、昭和三三年（一九五八）に産屋の屋根葺きをした際の記念写真が残っていることである。昭和三三年が産屋利用の最後であるとすれば、使われなくなっただろうと一〇年後に町垣内の人びとが産屋の屋根をわざわざ葺き替えたことになる。産屋の砂である「子安砂」⁽¹⁵⁾に効能を認めているところから、宮司のアドバイスなどもあって葺き替えて残すことを選択したと思われる。

3 小括

大原の産屋は、高取正男の『神道の成立』で完成度の高い記述にまとも。その後、産屋を紹介した論考の多くがこの書を引用している。高取によると、実際の使用は明治末年までであったとし、それ以降は自宅出産後に臨時の橋を渡して産屋へ移り、そこで三日間ほど過ごし、食事は家族が運んだとある。しかも「ほんとうは七日七夜の定め」であったことも記している。牧田茂の「あと二十日くらい産屋ですごした」という記述は、大原の産屋研究史からすると、突出した長い期間であり、聞き誤まりの可能性が高い。明治末年に産屋での出産をやめるきっかけは、大原神社の宮司の発言によるというが、これは何を意味するのであるだろうか。愛知県の山間部で月小屋が廃される時期が明治三〇年代であったように、京都の山村である大原にも同様の動きがあったのだろうか。滞在期間は七日から三日間、そしてわずか一夜というふうに変遷しているが、縁起を担いで奇数日を選んでいることがわかる。儀礼的に産屋に入るだけになり、やがて終焉を迎えたと言えよう。

⑧三重県志摩市越賀のオビヤ

1 志摩地方のオビヤ慣行

三重県志摩地方の産屋はオビヤと呼ばれていた。志摩半島のオビヤは、大正一〇年（一九二一）ころには「六十余戸ヲ算スト云フ調査七村ノ内二村ハ廃セリ」という状況であった（「三重県警察部衛生課編 一九二一 四八」。明治一六年（一八八三）の度会郡溝口村・山田原村・三津村・松下村『習俗慣例取調書』には、生後七日を過ぎてから「産屋ト称シ産婦ハ之ニ別居ス（元神領タルニヨリ焚火ヲ嚴重ニセシ故此習慣アリ維新后産褥不及憚ノ公布アレトモ用ヒス今尚旧慣ニ抛ル）」七十五ケ日ヲ経テ本宅ニ復ル其ヨリ百日或ハ百二十日ヲ経テ初テ生児ヲ懐抱シ兩大神宮及産土神社へ参詣ス」とある（「三重県生活文化部学事課編 一九九八 六二」。つまり生後七日を過ぎてオビヤへ行き、そこで七五日間を過ごした。この産屋は伊勢神宮領のために焚き火を嚴重にするためという。明治の布達が出てからも続けられていたことを特記している。大正期になると、三重県警察部衛生課が健康衛生の立場から海女に関する総合調査を実施した。それが大正一〇年（一九二一）の三重県警察部衛生課編『産婦ニ就テ』である。四九ページに次のような記事が載る。

家屋ハ大字若クハ村ノ共有ニ属スルモノ或ハ数戸共有ノモノ等アリテ一定セズ管理行届カサルヲ以テ修繕、改築等充分ナラズ清潔保持ヲ欠キ設備亦不完ナルモ妊婦ハ此所ニテ家事ノ煩累ヲ避ケテ安静ニ産褥ニアルヲ得ルモノニシテ妊産婦ノ保護上頗ル当ヲ得タルモノナリ相当ノ管理者ヲ設ケ設備ノ改善ヲ期シランニハ一層ノ効果ヲ認め得ベク既ニ廃止シタルモノニ対シテ更ニ之カ再興ヲ望ム所ナリ

（「三重県警察部衛生課編 二〇〇九（一九二一） 四九」）

オビヤについての古い時期における資料であり、その価値にまで言及している点は重要である。戦後の民俗調査報告として和歌森太郎編『志摩の民俗』がある。これには越賀の産婦保養所として小川久五郎編「越賀産婦保養所沿革」からの引用が掲載される。オビヤの建設経緯、位置、保養の結果「産屋花が咲いた」と称するような血色も良くなる産後の肥立ちのことなどが記述される（和歌森 一九六五 一八九～一九〇）。現時点では、小川久五郎は元村長であったことは判明しているが、残念ながら小川久五郎編「越賀産婦保養所沿革」の所在は不明である。『三重県志摩地方の民俗調査―鳥羽市答志島、志摩町和具・越賀―』は、別火の項目において、越賀のオビヤが報告されている。少し長いが、同書は入手困難な報告書であることを考慮し、全文を掲げておく。

別火 この地方では子供の誕生を喜ぶとともに、一方では、産の穢れを忌み、産婦は煮炊きなどの火を家人とは別にして、自炊生活をする。この産婦の生活する所をオビヤ・ウブヤといい、納屋や庭の一隅の別棟建てのものや、屋内の一部があてられた。和具では出産後十一日目にイドアガリがあり、これがすむとやつとキヨメがすんだものとして、屋内の神棚の下を通ることが出来る。越賀では村共同のオビヤが二ヶ所あった。そしてお七夜に招待された親類が産屋生活に協力して、米とか小豆を産婦に届ける。これをチサイと

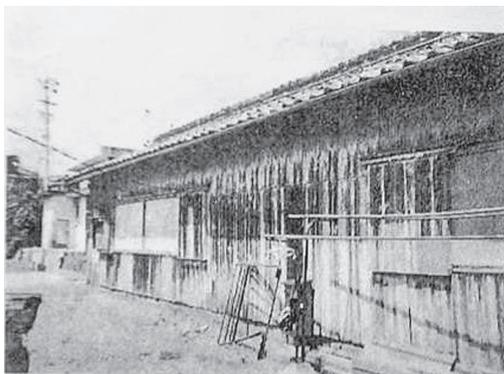


写真21 越賀産婦保養所の外観（「三重県志摩郡越賀における産婦保養所の歴史とその変遷」より転載）

いつている。産婦は一〇日位して自分で歩けるようになると、生れたばかりの子供をつれて、そこで自炊生活をする。一室に普通二人位が入る。静養期間は初産で六〇日、経産婦で三五日位である。この静養期間を終えると、自分の家に戻るが、このとき自分の歩いた所にサザエの貝で塩水をまきながら、きよめをして家に向った。現在、越賀にはオビヤが一ヶ所しかないが、その使用料は一回につき五〇〇円であるという。また、月経の時のカリヤもあり、正月・盆などの祝いの時には家人とは煮炊きを別にした。(宮本馨太郎編 一九六六 五一〜五二)

本節では、志摩半島で最後まで使用された越賀のオビヤ(Ⅱ産婦保養所)を取り上げる。志摩半島一帯には海女の活躍する漁村が多いが、越賀も海女が多い地区である。ここには村共有のオビヤがあった。伝統的な産屋の延長として「産婦保養所」という名称で昭和四二年まで使用されていた。現在、建物は取り壊され、土地は住民に払い下げられ私有地になっている。取り壊された建物は昭和二四年の建築で、六畳が四部屋、そのほか便所と炊事場がある平屋建ての近代的施設であった。越賀は漁村であり、女性は海女に従事する人が多かった。畑地では茶の生産が見られ、「越賀茶」は全国的に有名であった。次にオビヤについて聞き書きした三人の語りをみていく。¹⁶⁾

2 オビヤ体験者からの聞き書き

【事例35】松本みちさん(大正一三年二月一十七日生まれ)

私は、昭和一七年五月に結婚した。そのとき、新郎はいなかったのて舅と盃をかわした。夫になる新郎は南方ビルマの戦地へ出征していた。結婚は一八歳であった。夫は昭和二〇年九月に復員してきたが、しばらく子どもに恵まれなかった。第一子(長女)は、昭和三年一月二三日生まれである。第二子(二女)は、昭和二五年九月一日生まれである。

第三子(三女)は、昭和二七年二月七日生まれである。出産する時分には、越賀に小川ゆきと中村京の二人のお産婆さんがいた。どちらのお産婆さんを頼むかはおおむね姑が決めていた。私は五〇歳代の小川ゆきさんに取り上げてもらった。

出産の場は婚家のネマ(寝間)で、寝て産んだ。姑が立ち会ってくれた。私は軽く産まれたほうであった。ノチザンはある(捨てる)ところがあって、浜のほうに「コボシ川のほとり」と呼ばれる場所があった。コボシは大きな蛙のような妖怪で、それが棲む川となので「コボシ川」と呼んでいた。そこへ穴を掘ってノチザンを埋めた。獣がノチザンを引っ張っていくので親戚の人がほかし(捨てること)に行ってくれた。浜

には汚いものを捨てたりした。へその緒はお産婆さんが切ってくれた。桐箱に名前を書いて保存しておいた。大病を患ったときにへその緒を煎じて飲むと良いというが、いつの間にか無くなってしまったものであった。私の乳は普通に出たが、初乳は捨てるものだと言われていた。

婚家へ出産した後、二〇日間は家にいた。お産婆さんは産後一週間は毎日産湯を浴びせに来てくれた。七日目はお七夜といい、ご馳走をして親戚を呼んだ。親戚ではお金を包んでお祝いに持ってきた。お産婆さん

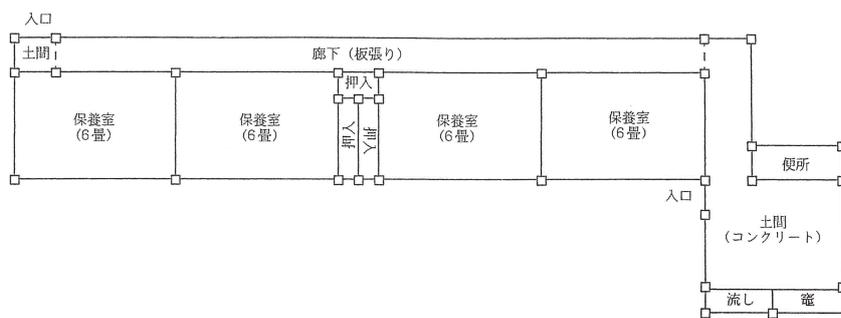


図18 越賀の産婦保養所(第2次産婦保養所)
(「三重県志摩郡越賀における産婦保養所の歴史とその変遷」より転載)

にはお礼をしたが、お礼はお金であった。茶菓子を出してお茶を飲んでもらった。お七夜に夫が名を付けた。

暇なときにオビヤへ移った。日付は明確に決まっていなかった。方位を見たりもしなかった。たいていは二週間から三〇日間を家で過ごしてからオビヤに移った。オビヤでは自炊であった。炊事場は共同であった。つるべ井戸で水を汲んだ。村民であればオビヤは無料であった。布団と炊事用具は家から運んだ。オビヤに入ると「オビヤ見舞い」と言っ、人びとが重箱に米を入れて持ってきた。三合くらいは入っていた。オビヤでは三食とも自炊であった。昔は薪で焚いたので大変であった。朝飯のときに一日分を炊いてしまう。一日三合を炊いた。おかずは、オビヤ近くの店で買うこともあった。気の効いた家ではおかずを持ってきてくれた。オビヤにいる間は天国みたいであった。

越賀は産婦を大事にした。オビヤを出たあとの仕事が大変なのでゆっくり休んでいた。オビヤから帰ると、その翌日から子どもをオバアサン（姑）に預けて働かねばならなかった。海女をしたり真珠養殖をしたり、土方をしたり、さらに畑仕事もあった。働かねば損という雰囲気であった。昭和三〇年ごろまでは子どもがたくさん生まれたので、いつもオビヤは一杯であった。昭和二三年生まれの長女のときは六畳間を三人で使った。

オビヤに入る期間は、第一子は二か月、第二子からは一か月という風におおよそ決まっていた。オビヤは男子禁制であった。もしもオビヤへ男性が行ったりすると、カカ（嬢）に会いに行ったりと笑われた。昭和三〇年ごろ、越賀は約六〇〇軒あり、子どもが多かったのでにぎやかであった。姑がいるのでオビヤにいれば働かなくて良かった。オビヤにいる間も、家とオビヤの間を行ったり来たりして洗濯をした。

私は漁協の所にあった古いオビヤで第一子を出産した。そのときはシモの汚れ物はタメオケに入れておいて、一杯になると家族が取りに来

た。終わりごろには便所ができた。オビヤには風呂がなかったので、タライで行水した。暖かいつきは日向水をして暖かくした。水は溝があつてそこに流すと自然に海に流れるようになっていた。私は第二子から新しいオビヤを利用した。二番目のときは長女（第一子）を家においてオビヤに入った。長女は姑が面倒をみてくれた。子どもを連れてオビヤに入る人もあったし、家庭の事情でオビヤに行けない人もいた。

越賀では初宮参りはしなかった。百日参りと称してお宮に行く人もいなかった。たいていは行かない。私は三人の子どもをお宮参りに連れて行かなかった。現在はお宮参りをするのが普通になっているが、昔はなかった。亡くなったときと生まれたときは穢れの意識が強い。子どもを産んだときはちよつと穢れの感じであり、月のもの（月経）は、神様に近づいたら穢れると言われた。私が覚えてからは月小屋はなかった。初潮のときは赤飯を炊いて祝ってもらった。オビヤで一緒だった女性同士は仲が良いことが多い。

出産予定日の一〇日前に親戚がご飯を食べさせる。これをオイダシという。早く子どもができるようにという行事であった。「チサイ持っていかなあいかん」といって、親戚が重箱に米を入れて、真ん中に小豆を三〇粒くらい入れたものを持ってきた。オビヤを出るときは石鹼一箱を仲間に置いてくる。最後に出るときはご馳走をしたものであった。

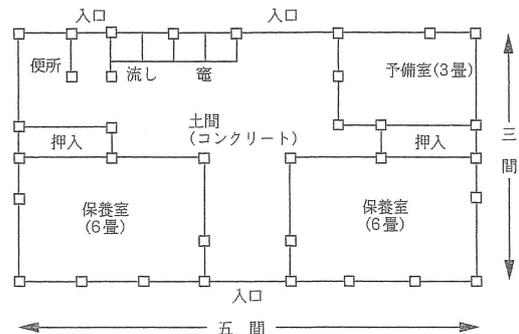


図19 越賀のオビヤ平面図（第1次産婦保養所）
 （「三重県志摩郡越賀における産婦保養所の歴史とその変遷」より転載）

オビヤを使わなくなって病院で出産するようになってからは退院するときには靴下を贈る習慣があった。

【事例36】谷口ツヤさん(大正一〇五年一月一十七日生まれ)

私は、子どもを三人出産した。結婚は昭和二〇年二月五日である。妊娠すると肉を食べてはいけなかった。産み月が近づくと、オイダシと言って早く元気な子どもが生まれるようにという願いを込めて、親戚でご馳走をしてくれた。第一子(長男)は、昭和二年一月二三日生まれで、実家で出産した。産後百日間は実家で過ごした。子どもが生まれると、喜び祝いと言うことで、三合あるいは五合の米をチサイと言って持ち寄ってくれた。米は重箱などに入れるが、真ん中に小豆を五粒から一〇粒ほど入れた。これは豆に育つようにという意味であった。チサイには米だけでなく、野菜や魚も持ってきた。第一子のときは乳がたくさんな出て、その年に生まれた他家の赤子にも乳を飲ませてやった。

第二子(二男)は、昭和二六年四月二日生まれで、お産婆さんの小川ゆきさんが取り上げてくれた。出産後一〇日くらい経ってからオビヤへ行った。一か月くらいは養生していたと思う。オビヤに入っていると、親戚がトキマイと言って、米を持ってきてくれた。三合から五合くらいを見舞いに持ってきてくれた。子どもを湯に入れたりした。第二子だけオビヤを利用した。オビヤは四室あった。オビヤに入ったとき、神社の下のトシおばさんが入っていた。彼女は早く出てしまったので、私ひとりになってしまった。つるべ井戸があってそこで水をくんで炊事をした。鍋・釜・布団などは自宅から持って行き、コンロも持って行った。第二子のときは長男のときと異なり乳の出が悪かったのので、乳を揉む人を頼んだ。オビヤから帰るときは、穢れがあるというので、帰り道に所々で塩を振って清めながら家に入った。キヨメと言って道すがら塩を撒いてくる慣行を説明しながら、「子どもが生まれてめでたいというのに、穢れているというのはおかしい気がします」と語っていた。今は男性が産室に

入っても良いが、昔は入ってはいけないという。何もかも逆さになったという。第三子は昭和二七年二月一五日生まれで、自宅で出産した。姑がいたが、叔母にあたる人をお守りさんとして雇った。

第一子は実家で百日過ごしてから婚家に帰ったという。第二子の二男のときだけオビヤを利用した。オビヤの利用期間中は「自分でおむつの洗濯も煮炊きもせないかんけど、姑や両親に気兼ねせんていい」と語るように、実家よりもオビヤが一番ゆつくりできたようである。

【事例37】森ヒナ子さん(昭和二年三月二日生まれ)

私は父が越賀出身で、母は松坂の出身であった。四歳のときに越賀に帰ってきた。二四歳で同じ年の夫と結婚した。子どもは一人であった。昭和二七年二月一八日生まれで、男の子であった。私はお産婆さんの中村京さんに取り上げてもらった。中村京さんのほうが小川雅子さんよりも年が上で、最後まで越賀でお産婆さんをやっていた。私はオビヤには行かなかった。オビヤには嫁と姑の間で嫁が遠慮無く行けるようにという意味があったし、夫婦の間も養生できたという。オビヤで過ごした人は、米やおかずを持って行って養生した。

昭和三四年(一九五九)九月二六日の伊勢湾台風で実家が損壊してしまった。そのためにオビヤを借りて住んだ。西から二番目の部屋を借りた。そのときは誰も使っていなかった。⁽¹⁷⁾昔は農協の所にオビヤがあった。

3 オビヤから産婦保養所へ

わずか三人からの聞き書きであるが、越賀の女性であれば誰でもがオビヤを利用したわけではない、という基本的な事柄を知った。聞き書きでは、松本みちさんのように子ども三人を出産した後にオビヤで休養するという一般的な事例、谷口ツヤさんのように三人の子どものうち、都合で二男の場合だけオビヤで過ごすといった事例、さらに森ヒナ子さんのようにオビヤを利用しなかった事例が認められる。その理由の一つは

家族構成や経済的理由など複雑な要素が入り混じった結果である。地元では、オビヤに行ける人は恵まれていた、と認識されていた。

越賀のオビヤは村立の建物であった。途中から電気代を徴収するようになったらしいが、話者の時代はちょうど無料のころである。話者たちが利用したのは、正式には「産婦保養所」と命名された施設であったが、聞き書きでは産婦保養所という言葉は一切出てこなかった。あくまでも地元で用いるオビヤであったことを明記しておきたい。

ここで、建物としてのオビヤの歴史を概観しておきたい。古くは越賀に東西一か所ずつのオビヤがあった。二つともほぼ同様の造りであり、藁葺き屋根で、六畳一間の土間であったという。産婦は藁を敷いて薄べりの上で過ごしたらしい。この時期のオビヤの平面図は不明である。このオビヤは古くなって衛生上好ましくないということから、大正一三年（一九二四）、村の中央に建物を建てることになった。誰が衛生上好ましくないと言ったのだろうか。それは、大正一〇年（一九二一）の三重県警察部衛生課編『蚕婦ニ就テ』で「管理行届カサルヲ以テ修繕、改築等充分ナラズ清潔保持ヲ欠キ設備亦不完」を指摘した三重県警察部保健課であった可能性が高い。

大正一三年に新築された建物は、間口五間、奥行き三間で、六畳二間に予備室が付き、流しや竈と便所が付いた構造であった。新築移転に際し、オビヤは「産婦保養所」と命名された。この建物を、私は仮に〈第一次産婦保養所〉と名付ける。『志摩民俗』上巻に「倉田正邦作図」とキャプションの付いた平面図が載っており、鈴木敏雄の記述ではそれを昭和二三年の建築としている（鈴木 一九六九 三五）。しかし、この図は、坂口けさみ・吉井勢津子・北村キヨミ「三重県志摩郡越賀における産婦保養所の歴史とその変遷」に載る「産婦保養所の内部構造」の平面図とおおむね同じであることから、〈第一次産婦保養所〉の建物であると考えられる。鈴木木の記述は〈第二次産婦保養所〉の内容を書きながら、

古い図を載せてしまったと思われる。この古い産婦保養所の建物は大正一三年から昭和九年まで使われたが、医師住宅建設のために取り壊されたのである。

そして昭和一九年に役場に就職した小川雅子保健婦（大正九年生まれ）の尽力により新たに産婦保養所が建設の運びとなった。昭和三年一月の「産婦保養所建設二関スル書類綴」によると、越賀村国民健康保険組合が厚生省に申請して補助金を得て昭和二四年に竣工している。⁽¹⁸⁾この建物を私は〈第二次産婦保養所〉と名付ける。新しい産婦保養所は、間口一〇間半、奥行き五間の切妻瓦葺き平屋であった。六畳の保養室が四室あり、建物の奥に流しと竈の付いた土間があった。便所は共同で一か所あった。

坂口けさみ・吉井勢津子・北村キヨミの三人は、「越賀産婦保養所」の再建に尽力した小川雅子保健婦と利用した女性五人から聞き書きを行っている。オビヤは昭和四二年一月一日まで使われたが、昭和四〇年にはほぼ役目を終えている状況であった。総出生数に対するオビヤ利用者数の比率は、昭和二九年の七〇%をピークに、以降は激減している（坂口けさみ・吉井勢津子・北村キヨミ 一九九七 二〇二）。昭和二四年から昭和四二年までのわずか一九年間の利用であった。昭和二四年に新しいオビヤが建設された時期は、自宅出産が主流を占めていたが、昭和四〇年代には病院出産が一気に増加する時期である。病院出産の全国的傾向がこの地域にも及んだと推察される。

ここで一つ注意したいことがある。それは松本みちさんの語りである。松本さんは昭和二三年一月に第一子を漁協の所にあった古いオビヤで出産したといい、その建物はトイレがなかったという。松本みちさんと谷口ツヤさんの出産の時期は、〈第一次産婦保養所〉が解体し、〈第二次産婦保養所〉が新築される前の端境期に当たる。松本さんの語りは、古いオビヤが残っていたことを証明している。村の東西に一か所ずつあつ

たオビヤは残っていた可能性がある。(第一次産婦保養所)が昭和九年に取り壊されたからもオビヤ慣行は途絶えることなく続いてきたと考えられる。つまり昭和九年から昭和二三年までの一四年間は、人によっては古くからのオビヤを利用したと考えられる。また、谷口さんは第一子を昭和二二年に実家で出産し百日間は実家で過ごしたという。オビヤの利用はしないが、自宅でオビヤでの日数と同じくらい長期間過ごしたのオビヤ慣行を意識したと思われる。

4 小括

オビヤに入っている期間は、皆様に「天国みたいだった」と語る。元からあったオビヤを少し改良したものが(第一次産婦保養所)だったようである。「産婦保養所」というのは、産婦の安静保養という観点からも興味深い表現である。産婦保養所の設立を熱心に説いたのは役場の保健婦であった小川雅子で、地元の出身であった。大正一〇年(一九二一)の三重県警察部衛生課編『蠶婦ニ就テ』によると、オビヤの価値を認め、廃絶した地域の再興まで説いているが、「家事ノ煩累ヲ避ケテ安静ニ産褥ニアルヲ得ル」という一文に注目したい。これは安静の言葉に象徴されるように、産婦に休養を与える意義を重視したものである。この報告書は海女の保健衛生についての報告であり、海女の過酷な労働環境との関連で読み解く必要があるであろう。

⑨ 香川県観音寺市伊吹島のデーベヤ

1 伊吹島の概要と伊吹産院

四国の瀬戸内海沿岸地帯には数多くの産屋が所在していたが、現在聞き書きが可能なのは限定される⁽¹⁹⁾。伊吹島は、観音寺沖約一〇キロの瀬戸

内海に浮かぶ離島で行政上は香川県観音寺市伊吹町である。周囲約五・四四キロで、面積は一・〇五平方キロとなっている。定期船伊吹丸に乗ると、観音寺港から伊吹漁港(真浦湾)までは約二五分である。一日四往復の便がある。島には平成二〇年時点で人口八七〇人、三五七世帯が住む漁業の島である。イリコ漁が盛んで伊吹島はイリコの島としても知られる。

昭和五年(一九三〇)、恩賜財団慶福会からの下賜金により六畳六部屋の近代的な「伊吹産院」が建てられた。かつて存在したデーベヤを近代的建築に建て替えたものとされる。かつては四畳半三部屋の建物が二棟建っていた。昭和五年以前は土間でムシロ敷きであった。雨天の際はたいへんであったという。島民はデーベヤと呼んでいた。昭和四五年まで使用され、昭和五八年に県道が敷設されるにあたり取り壊された。現在は跡地に礎石と標柱が残る。この島では出産は自宅でいい、翌日に方角を占って、産婦を先頭に女性一〇数人が生活用具を担いでデーベヤ入りをする。ここで三〇日間過ごすのである。男性は入室禁制である。デーベヤを出るときはデーベヤ仕舞の振る舞いをする習わしであった。生後一五日目にはウケジャメシを作って親戚や助産婦に配った。

2 クマウジと包丁

伊吹島では、デーベヤ入りに際してクマウジと呼ぶ方位占いで判断した。出産翌日に自宅からデーベヤへ移動するが、その方角などをクマウジで占って行動した。問題ないとわかると、デーベヤで過ごす三〇日間の生活用具を持った女性たちの行列がデーベヤに向かうのである。出産の穢れのため、神社の前を通過することを遠慮し、わざわざ迂回してデーベヤに向かった。行列の先頭は姑または産婦で、赤子を着物の懷に抱いて、片手でキレモノ(果物ナイフ、包丁、鎌)を持って歩いた。伊瀬聡子さん(大正九年生まれ)は、「オソレといって赤子は女性の下か

ら出るけん、髪も剃っておらんので（穢れを遠慮して）キレモノを持って行くんじゃ。赤子は懐に入れ、片手にキレモノを持った」と語る。このキレモノは普通の包丁で、デーベヤでの炊事に用いた。

戦後、二人の助産婦が伊吹島で助産活動を展開する。自宅で出産を行ってからデーベヤへ行列してくるのは危険であるからとデーベヤでの出産を勧めた。その結果、昭和三〇年前後にはデーベヤでの出産が主流になっていく（伏見 二〇一〇 一〇六〜一〇七）。それに伴いデーベヤ入りの行列が消滅し、当然包丁を持って歩く習俗も無くなった。昭和二五年までに出産した人であれば、おおむね行列の先頭で、赤子を抱いて刃物を持って歩いた経験を語る。そして、キレモノ（切れ物）を持つ理由を、経験者たちは一様に魔除けであると答えていた。

3 デーベヤ利用の事例

【事例38】伊瀬聡子さん（大正一〇年三月一日生まれ）

伊瀬聡子さんは一人娘であったので島内から婿をとった。昭和一七年に結婚し、子どもを四人産んだ。第一子は昭和二〇年五月二四日に生まれた。当時、島には「デンシのオリヨウさん」と「ハンシのオバア」と呼ばれた二人のトリアゲバアサンがいて、島の妊婦たちの出産介助を一手に請け負っていた。ハンシのオバアのほうが一〇歳くらい年上であった。ハンシのオバアは盲目であり、デンシのオリヨウさんは聡子さんの母よりも二〇歳くらい年上であった。ハンシのオバアは勘が強く縫い物もしていた。聡子さんによると、「盲人に取り上げてもらうのは不安で頼みたくはなかった」という。たまたま出産時に看護婦の資格を持ったマタジマのナオエさんというお産婆さんが島に来て、戦後わずか期間島に住んでいたのが長男のときは座敷で産ませてもらった。

第二子（長女）は、昭和二二年九月一五日生まれで、自宅出産であった。このときは既にマタジマのナオエさんは島を出ていた。このときは



写真 22 伊吹産院の標柱



写真 23 伊吹産院の跡地

親戚の助産婦の伊瀬アサ子さんが取り上げてくれた。彼女は中野愛子さんよりもわずか遅れて開業した。伊瀬アサ子さんは二五歳のときに、トリアゲバアサンの一人「デンシのオリヨウさん」の長男に嫁ぎ、子どもを一人生んだが離婚した。二七、八歳で島を出て、助産婦の資格をとって三三、三歳で戻り、まもなく開業した。聡子さんは出産後、クマウジと呼ばれた方角の占いを済ませてからデーベヤへ移った。

第三子（二男）は、昭和二五年三月一〇日に自宅で生まれた。このときも伊瀬アサ子さんが出産介助をしてくれた。そして出産後にデーベヤへ移った。第四子（二女）は、昭和二七年一〇月二七日に自宅で出産した。取り上げたのは伊瀬アサ子さんであった。出産後にデーベヤへ移った。

【事例39】三好キクエさん（昭和三年一月一日生まれ）

三好キクエさんは、島の生まれで、昭和二四年一二月に結婚した。第一子（長男）を昭和二六年五月四日に出産した。自宅の仏間の裏にある三畳ほどの納戸で出産した。このときは目が不自由なトリアゲバアサン

が取り上げた。キクエさん自身は資格を持った若い助産婦を頼みたかったが、姑から「オシメ婆さんを頼んでおいたから」と言われてしまい、仕方なく従ったという。オシメ婆さんは近所であり親戚でもあった。出産した翌朝、デーベヤへ行った。家の所から出るが、姑が赤子を抱いて次に私が歩く。鹽、布団、バケツ、薪などを親戚の女性が持つて行列を組んで出かけた。男性が持つてはいけなと言われていた。私がデーベヤに入ると全員で九人になったので、一部屋に二人ずつとなった。デーベヤでは二八日間を過ごした。デーベヤは男子禁制であった。おじいさんは孫が生まれてうれしかったらしく、杖を突いて赤子を見にデーベヤまで来たのを覚えている。デーベヤを出る日は大安などを選んだ。クマウジというのを見てやっていた。

第二子（長女）もオシメ婆さんが取り上げた。第二子は昭和二九年一月四日生まれである。第三子（二男）は、昭和三〇年一月二八日生まれで、自宅出産であった。このときは既にオシメ婆さんは高齢になっていた。助産婦の中野愛子さんが取り上げてくれた。トリアゲバアサンはへその緒の箱など持っていなかったが、助産婦の中野さんはへその緒の箱を用意してくれた。中野さんは私よりも二歳上で、夫昭光と同級生であった。出産翌日にデーベヤへ移った。第四子（二女）は昭和三二年九月二六日生まれで、やはり助産婦の中野愛子さんが取り上げ、出産後にデーベヤへ移った。

【事例40】三好シゲ子さん（昭和一六年一月二五日生まれ）

三好シゲ子さんは島の生まれで、昭和四〇年一月二五日に結婚した。第一子（長男）を出産するころはデーベヤを使う人は極めて少なかった。そこでシゲ子さんは観音寺市の西原産婦人科で第一子を昭和四三年六月二五日に出産した。第二子（二男）は昭和四五年五月一六日にデーベヤで出産した。助産婦の伊瀬アサ子さんが取り上げた。病院で出産したよりも楽な出産であった。しかし、寝ていたらムカデが天井からぼたぼた

と落ちてきた。建物はそれほど汚くはなかったし炊事場も新しかったが、ムカデにはびっくりした。実家の母が泊まってくれたり、食事を運んでくれたが、あまりに怖くなってしまった。ムカデに噛まれたらよくないというので一〇日ほどで退出した。第三子（長女）は、観音寺市の西原産婦人科病院で出産した。昭和四八年二月二三生まれである。ちょうどシゲ子さんは三三歳の厄年のときに出産したので、赤子は近くの四辻にいったん捨てた。夫の姉が拾ってくれ、赤子に新しい着物を着せて連れてきた。

【事例41】久保カズ子さん（昭和五年一月五日生まれ）

久保カズ子さんは島で生まれた。昭和二七年一月に結婚した。旧姓も久保で、従兄弟夫婦であった。夫は船乗りで、結婚したときは夫の第二人と妹が一人いたが、次々に結婚して家を出て行った。第一子（長女）は昭和三二年三月九日生まれである。デーベヤにはオバがついて、午前九時ごろに行った。デーベヤで出産したが、「晩の潮に生まれた」という。潮が満ちるときに赤子は生まれるものである。三〇分以上も陣痛が大変であった。この子は逆子で泣かなかった。助産婦の中野愛子さんが一生懸命赤子の足を持つて叩いていた。オバが側で「カズはあきらめ、この子は泣かんから」と赤子のいのちを諦めるように言われた。愛子さんは夫の優と同級生で大正一五年生まれである。

第二子（二女）は昭和三三年五月二三日に生まれた。年子だったので、

「またハラボテになって、また生まれるのか」と言われるのが嫌だし、格好悪いから腹帯をきつく締めていた。出来そうになったのでデーベヤに行ったら、第二子は一〇分もしないですぐに産まれた。ころころと大きな子で三二〇〇グラムあった。二女ときは私のほかに四人がデーベヤに入っていた。

第三子（三女）は昭和三六年二月五日生まれである。これも二女と同じで易かった。当時は朝の六時に電気が付いて、夜十一時に消えた。そ

れ以外の時間はランプを用いていた。私が姑に「お産婆さんと呼んできて」と言ったが、姑が迎えに行っている間に赤子が半分くらい出た。納戸で出産した。中野愛子さんが来てへその緒を切ったりしてくれた。そして朝九時ころにデーベヤに移った。私が赤子を抱いて行つた。当時は道順がどうのこうのと言っていた。三女のとときに中村というカメラマンが弟子を連れて島にやって来た。長女のとときは緑川さんが来たので、写真記録には何か因縁がある。「ここは養生しているのでモデルにはなりません」と言ったら、「せつかく遠くから来ているので写させてくれ」と懇願された。あとから本を送ってもらった。三女のとときに初めてデーベヤ入りを行つた。デーベヤに行くときは親戚の人が来てくれる。行李のような小さい入れ物を「ボテ」という。ボテに着物を入れて、薪、鹽、針仕事道具などを持って列を組んでデーベヤに向かった。伊吹島は水が少ないので産院でも水が不足する。そのために親戚の人が水を運んできてくれた。

第四子（長男）は昭和四〇年一月二日生まれである。このときは自宅の座敷で出産した。大きなお腹だったので、双子か女の子だったら女の子が五人になってしまうので、「墮ろさんか」と言われた。これはデーベヤの近所で双子を産んだ女性から言われた。その女性は女の子を六人も産んだ。私は「ネーサンよりも一人少ないがのー」と言った。生まれた子どもは男の子であった。安産で、その翌朝、行列を作つてデーベヤに向かった。中野愛子さんが後産の処理をしてくれた。

デーベヤでは先輩の女性からいろいろなことを教えてもらった。一緒にいた産婦たちは自然に仲良くなるのでデーベヤ友だちと呼んでいた。デーベヤから帰るときは、姑が赤子を抱いて自宅に向かうが、このときも列が組まれる。本人が一番後ろであった。履き物は新しいもので、鹽を下げて持ち帰る。古い履き物はデーベヤは穢れているというので処分するのである。かぶせ着物を姑が作ってくれる。このかぶせ着物を振り

袖にした。

帰ると自宅でデーベヤ仕舞いをやった。家族の者が「明日はカズ子のデーベヤ仕舞いだから来てくれ」と親戚などを触れて歩いた。白いご飯にゴジルを付けた。うずら豆を煮たりした料理が当時はご馳走であった。膳には魚を一尾付けた。このご飯をデーベヤ飯と言った。

4 トリアゲバアサンの時代

昭和二〇年代までは、島に住む二人のトリアゲバアサンが活躍していた。一人は盲目の女性で「ハンシのオシメ婆さん」と通称されていた。ハンシとは半四郎のことで、先祖に半四郎がいて、それが屋号となった。もう一人は「デンシのオリョウ婆さん」と呼ばれる女性であった。デンシのオリョウ婆さんのほうが一〇歳くらい若く、器用な人であったという。ここでは「ハンシのオシメ婆さん」に関する聞き書きを報告しておく。

オシメ婆さんは三歳のとき、山で遊んでいてイ



写真 25 産院内部
（「瀬戸内海島嶼巡訪日記」より転載）

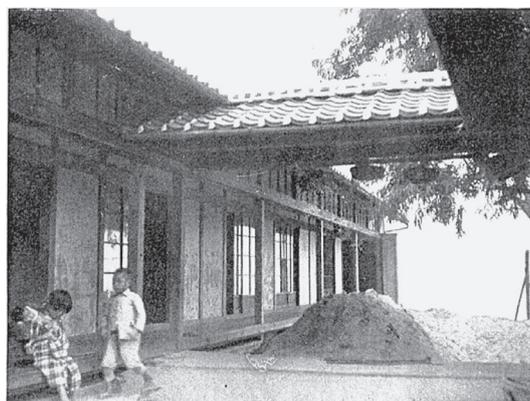


写真 24 伊吹産院の外観
（「瀬戸内海島嶼巡訪日記」より転載）

ガで両目を突く事故に遭った。それが原因で失明してしまった。目が不自由とは言え、布団、袴などを縫う器用な人であった。食事も自分で作られた。また、拝み屋のようなことも兼ねており、何でも拜んでくれた。どこが悪いなどの確に当てる人であった。あまりに器用なので、人びとは「お大師さんでも付いてんのやろう」と噂しあった。オシメ婆さんは四国八十八か所詣りに行ったりし、観音様を信仰していた。どのような経緯で出産介助の仕事に携わるようになったかは不明である。

真鍋ナツさん（大正一三年八月一日生まれ）は、オシメ婆さんの姪にあたる。四人の子ども（昭和二年、昭和三年生まれ）は、すべてオシメ婆さんに取り上げてもらった。久保カズ子さん（昭和五年生まれ）によると、彼女の母や姑の出産のときにはオシメ婆さんが取り上げていたという。オシメ婆さんは昭和三〇年代初めまで出産介助の仕事に従事していたが、出産にはオシメ婆さんと同じ歓喜講の人が立ち会ってくれた。いつも二人の出産介助となっていた。高齢になって炭を起こしていたときに着物の裾に火がついて火災で焼死してしまった。位牌には「真実院貞節静心大姉、昭和四十四年三月二十三日、金次郎三女、俗名シメ、行年九十二才」とある。火災は三月二三日のことであった。生前の昭和四一年に「お注連地藏」を自宅の敷地内に建ててもらった。

5 近代産婆の活躍

戦後まもなく、子どものころに島で生活したことのある助産婦が開業した。それを追うように島出身の助産婦も帰島し、二人の助産婦が活躍した。この時期はトリアゲバアサン二人がまだ健在であった。若い助産婦は、産後すぐに歩いてデーベヤに移ることの危険を説いてデーベヤにおける出産を勧めた。渋沢敬三らアチックミュージアムのメンバーが昭和十二年（一九三七）に瀬戸内海島嶼を巡見し、伊吹島も踏査の対象となった。その報告によると「島の老医横山氏の談によれば、出産間も無

く急な路を歩いて産院へゆくのは、誠に危険千万だからと幾度か注意したが、陰陽の迷信から入院の日柄を選ぶ故、日が良ければ出産当日でも歩いて産院に入るのを止めない。然しそれが障つて死んだといふ産婦は一人もゐないといふ事である」と記されている。調査は昭和十二年五月であるが、この時点では自宅で出産してデーベヤへ移動する慣行であったことが明らかである（「アチックミュージアム編 一九四〇—一〇七」）。

近代産婆の活躍の結果、徐々にデーベヤ出産になってゆき、昭和三一年（一九五六）には分娩室を設けるなど近代医療化が推進された（伏見二〇一〇—一〇六—一〇七）。このデーベヤ出産が軌道に乗るころは、観音寺市をはじめとする島外の産婦人科病院において出産する女性が増えてきた時期でもあった。

デーベヤにおける出産介助者と出産の場の変化はおおむね次のようになる。

①【戦前、昭和三〇年代前半】

出産介助Ⅱトリアゲバアサン二人（一人は目が不自由）

出産の場Ⅱ自宅

②【昭和二十一年から四八年まで】

出産介助Ⅱ助産婦二人（中野愛子・伊瀬アサ子）

出産の場Ⅱ自宅またはデーベヤ（昭和三二年から）

③【昭和四〇年以降】

出産介助Ⅱ医師・助産婦

出産の場Ⅱ病院

出産の場は自宅からデーベヤに変わり、介助者はトリアゲバアサンから助産婦に変わった。若い母親たちにとってトリアゲバアサンの印象は決して良いものではなかった。それは恐らく近代的感性の見方であろう。助産婦による出産介助が可能になった昭和二〇年代は徐々にトリアゲバアサンの出産を過去のものにしてしようとしていた。そのことは次のエピソード

ソードからも明らかである。

三好キクエさんは、助産婦に取り上げてもらいたかったが、姑から「オシメ婆さんに頼んできたから」と言われ、がっかりしたと語った。そこには若い助産婦に出産介助を依頼したかったのだが、果たせなかった無念さがある。第三子は昭和三〇年一〇月の生まれであるが、「オシメ婆さんは歳をとっていたのだろうか、三人目は中野さんに頼むことになった」と語る。これを見る限り、出産介助者の選択権は、当事者である嫁には無く、姑の管轄であったことを推測させる。そしてキクエさんは、「トリアゲバアサンはへその緒の箱の用意をしてくれなかったが、助産婦はへその緒の箱を用意していた」と違いを説明してくれた。確かにオシメ婆さんは、昭和三〇年のときは七八歳であった。当時とすればかなりの高齢である。キクエさんは、昭和三〇年以降の赤子はすべて中野助産婦に取り上げてもらっている。真鍋ナツさんのように親戚の女性は、昭和三二年時点でも、身内のオシメ婆さんに頼んでいたらしい。つまりオシメ婆さんは八〇歳にはまだ現役で赤子の取り上げを行っていたのである。伊吹島においては、いわゆる無資格のトリアゲバアサンの活躍した時代が長く、専門家である助産婦が単独で活躍したのはわずか二〇年間であったと言えよう。

⑩産屋をめぐる民俗

産屋を見ていくと、刃物が重要なキーワードとして存在していることに気づく。そこで刃物が産屋及び出産習俗で用いられていたかを確認しておきたい。次に産屋の持つ機能について考える。穢れ・別離から休養・共助へという認識・思想の問題である。

1 産屋に掛かる刃物

産屋の刃物については、大藤ゆき『児やらい』によって、福岡県の筑前大島の産屋が最もよく知られる。ここでは、出産後三日目に門口へ産屋をこしらえた。約一メートル棒四本をたて、わらで屋根を葺いた簡素なミニチュアで、頂に柴をさし、中に包丁を置いておくという。包丁が際立っており、見るからに物騒な産屋という印象がある。それはある意味では包丁を強調することが目的であるからに外ならない。産屋の終焉期においても重要な要素として刃物を持って歩いたり、刃物を産屋の入口につり下げるなどの慣行が広く見られた。ここでは刃物という呪具の視点から産屋習俗を見ていく。

福岡県敦賀市池河内に住む杉田稔さん（大正一三年生まれ）は、召集を受けて満州を転戦し、戦後しばらくシベリアに抑留された。ようやく帰国ができ、昭和二八年三月にいとこのスエコさん（昭和五年生まれ）と結婚した。第一子は実家で出産する習わしで、スエコさんは実家へ帰って助産婦の介助で男の子を出産した。昭和三一年のことである。第二子は自宅で出産することになった。山間村落のため近くに助産婦がいないので、姑が出産介助をした。第二子の次男は昭和三四年一〇月に無事生まれた。スエコさんの姑のように無資格の女性が出産介助にあたる事例は、戦前ではさほど珍しいことではなく、交通不便な地域では戦後もしばらく行われていたのである。

池河内では出産にあたってサンゴヤを作る習わしが廃れかけていたが、稔さんは昔からのしきたり通り、次男の誕生の際には庭の隅にサンゴヤを建てることにした。「子どものころから見えたし、自分の子どもが生まれたら作るものだと思った。サンゴヤはまじないみたいなもの」と語っている。稔さんは山から細い木を伐り出し、木を組んで三角小屋をこしらえ、まわりを萱で葺いた。三角小屋の広さは一畳程度で、土間

には川から拾ってきた石を三個並べた。これはカマ(竈)だという。入り口にコモを吊した粗末な造りである。コモの所には草刈り鎌を吊したという。これは昔使っていたサンゴヤのミニチュア版である。そして、出産三日目にスエコさんは赤子を抱いて、わずか一〇分間ほどをこのサンゴヤで過ごしたという。サンゴヤは使い終わると捨てたが、稔さんによれば、一週間経ってから小屋を砕いて、橋の下にコヤステバ(小屋捨て場)と呼ぶ場所へ捨てた。

以上が杉田さんからお聞きした池河内のサンゴヤのあらましである。聞き書きの後、杉田夫妻にサンゴヤを建てた場所を教えてくださいましたが、三角小屋のイメージはほんやりしていた。調査後、昭和三九年刊行の『福井県民俗資料緊急調査報告書』に載ったサンゴヤの写真を見つけた。池河内のサンゴヤは杉田さんが昭和三四年に制作したのが最後であることは間違いない。しかし、昭和三九年の報告書に写真が載っているのはどういうことであろうか。杉田さんからは当時調査員が来たとは聞いていない。これは民俗調査の際に復元されたものかもしれないが、詳細は不明である。印刷の不鮮明な写真であるが、よく眺めてみるとコモの上部に草刈り鎌らしき物が見える。これは杉田さんからの聞き書きと、類例の知識からそのように見えてしまうのかもしれない。その類例とは、京都府福知山市三和町大原の産屋の入り口に下がる草刈り鎌である。この大原の産屋は、民俗学や文化人類学の教科書に載るほど有名である。『神道の成立』や『宗教以前』にも写真が載る。「入口に魔除けの鎌を下げた」と解説しているが、同書掲載の写真からは鎌を判別できない。私たちは文章によって鎌を見たとき勘違いしていたのかもしれない。

実際に大原の産屋に行ってみると、いつの時代の鎌かはわからないが、草刈り鎌が逆さにぶら下がっている。地元の人たちは魔除けの鎌と説明している。野本寛一は大原の産屋を調査し、彼自身が撮影した草刈り鎌の写真を二点掲載するとともに、「入口上部には魔除けの鎌が吊られて

おり、先に紹介した椎葉村の弓矢と同様、出産時の魔除けが厳正に行われていたことがわかる」と解説している(野本 二〇〇六 九八―九九)。

魔除けの鎌は現在も大原の産屋に掲げられ、多くの見学者に出産の施設である産屋を鮮烈に印象付けている。

なお、福井県遠敷郡今富村(現、小浜市)では「産室の窓に鎌などをかける。魔除けのため」と報告されている(恩賜財団母子愛育会編 一九七五 一八五)。

同様の事例は探せばまだあると思われる。

2 刃物を持って産屋へ向かう民俗

三重県志摩市越賀のオビヤと呼ぶ産屋に関する民俗調査では、刃物のことを聞き出せないが、一九四〇年発行の『産婆学雑誌』によると、「産婦の送り迎へは親類の主婦達の役目で、薪、衣装箱、炊事道具緒さ桶等を頭にのせ、産婦はカサをかぶつて刀を一寸持ち、子供を抱いた変つた行列で練つて行く」とある(洲崎 一九四〇 一〇三)。

越賀のオビヤでは、入室の際に産婦が笠をかぶつて刀を持って赤子を抱いて行列を作るといふ。これは香川県観音寺市伊吹島のデーベヤ慣行そのものである。

その伊吹島では、デーベヤ入りに際してクマウジと呼ぶ方位を占つてから出産翌日に自宅からデーベヤへ移動する。デーベヤで過ごす三日間分の生活用具を持った女性たちの行列がデーベヤに向かう。出産の穢れのため、神社の前を遠慮するためにわざわざ迂回したという。行列の先頭は姑または産婦で、赤子を着物の懐に抱いて、片手でキレモノ(果物ナイフ、包丁、鎌)を持って歩いた。伊瀬聡子さん(大正九年生まれ)によると、「オソレといって赤子は女性の下から出るけん、髪も刺つておらんので(穢れを遠慮して)キレモノを持って行くんじゃ。赤子は懐に入れ、片手にキレモノを持った」と語る。このキレモノは普通の包丁で、デーベヤでの炊事に用いた。伊吹島では戦後、二人の助産婦が伊吹島で助産活動を展開する。彼女らが自宅で出産してからデーベヤへ向かって

行列してくるのは危険であるからとデーベヤでの出産を勧めた。その結果、昭和三〇年前後にはデーベヤでの出産が主流になっていく。それに伴いデーベヤ入りの行列が消滅し、当然包丁を持って歩く習俗も無くなった。昭和二五年までに出産した人であれば、おおむね行列の先頭で、赤子を抱いて刃物を持って歩いた経験を語る。そして、キレモノを持つ理由を、経験者たちは一様に魔除けであると答えている。

産屋は、出産に伴う血の穢れ意識が強い漁村などにかつては広く分布していた。自宅から離れた独立の小屋で、妊産婦はその施設で出産の穢れを避けるための生活を過ごした。池河内のように出産の都度建てた仮設小屋と、村落で共同利用する常設の小屋とがあった。生まればかりの赤子の魂は不安定で悪霊が取り憑きやすいとされ、刃物は赤子に魅入る悪霊を退散させる対抗手段としての呪具であった。死者の胸元の刃物も悪霊に魅入られないための魔除けであり、産屋習俗にみる刃物と主旨は同じであったと考えられる。

3 共助と休養の習俗

(1) 共助の習俗

産屋を穢れ観の視点ではなく、別の視点からはどのように見えるのだろうか。穢れから始まった習俗であるにしても、時代の経過とともに習俗には変化がもたらされているのである。それがここで取り上げる共助の視点である。

産屋で出産が済むと、集落内の女性たちが産婦に食事などを見舞と称して届ける慣行が各地に見られた。地域の人びとは、共助の精神に基づく大変良い習わしと考えている。お見舞いを持って行く際に、産婦を気遣う会話をするし、場合によっては小屋に上がり込んで懇談をしていくというように一定のコミュニケーションがある。必要な場合には育児に関する知識の伝授もあった。本来は出産の穢れに基づく別火であり、別

火を維持するために村の女性たちがご飯を炊いたりおかずを作って産屋で過ごす産婦に届けたのである。三食の食事を賄うだけの米やおかずが贈られ、産婦はお金の心配をすることなく、何もしないでのんびりできたと、産屋にいる期間を肯定的に評価している。ここでは香川県観音寺市伊吹島と三重県志摩市越賀、そして福井県敦賀市の事例を紹介する。

香川県伊吹島では、デーベヤ（出部屋）に入ると、親戚の人や友人たちが米を持って見舞いを持ってきてくれる。デーベヤに入って一週間経ったころに、身内の者がチヌ（黒鯛）を持ってきてくれた。これを鯛飯にして食べると古血が下りるという。そして、デーベヤを出るときをデーベヤ仕舞いといって、見舞いに来てくれた人を自宅に招待して煮物・汁・魚・大根・膾などを拵えてご馳走を振る舞った。伊吹島は天水に頼る島なので水田が一枚もない。麦と里芋が主要作物で、米は買って食べるものであった。お産をすると米が贈られてきたので、貴重な食料であった。

三重県志摩市越賀では、重箱に米を一杯に入れ、真ん中に小豆を数粒入れて持ってきた。たいてい三合くらい入っていた。これはチサイと呼んでいるが、いわゆるオビヤ見舞いである。チサイは乳菜であろうか。入所すると産婦は朝昼晩の三食を自炊した。昔は朝に一日分を炊いてしまふ。おかずは店が近くにあったのでそこで買うこともあった。もらった米は余るくらいであった。チサイは米が基本であるが、時代が下るにしたがって野菜・卵・豆腐・魚など多様な品物が贈られた。いわゆる養生米のことであり、産婦の食生活を援助したのである。

福井県敦賀市常宮では、二〇日間のサンゴヤ生活中は実家から米が届くだけでなく、集落の家々から、うどん・味噌・餅・魚などを持ってきてくれた。魚は青い魚はお腹が痛くなるというので、コタイ・キス・アジ・サヨリなどを持ってきてくれた。改まって品物を持ってきてくれるのを小屋見舞いという。オコゼの味噌汁を飲むとよいと言われていた。敦賀

市立石にも「小屋乞食」という言葉がある。産婦は何もしないで貰い物ばかりしていることを自虐的に表現した言葉である。二月の出産は旧正月が二月であったので、どの家からも餅が届いた。米を見舞に持ってきてくれるが、親戚は一升、そうでない人は五合と決まっていた。保存用に一斗缶を用意して置くが、帰りには米で一杯になってしまったという。敦賀市色浜は一二軒の集落である。このサンゴヤで過ごす期間は一〇日間と短い。集落の人が米一升とアラレを重箱で持ってきた。ほかに珍しいものでもあれば一緒に持ってきてくれた。ここでも一斗缶が一杯であった。注目すべきは、日常には食べられない米が贈答品の第一位であり、サンゴヤを出てからも食べられる分をもらえた。いずれの産屋でも見舞い品の筆頭は米である。香川県観音寺市伊吹島のように米がまったく獲れない地域における米は貴重品であった。産婦が米を食べると乳の出がよくなるというので贈答品に使われたり、米以外にもさまざまな食品が贈られていたのである。

(2) 休養の習俗

香川県観音寺市伊吹島では、伝統的な産屋であるデーベヤを昭和五年(一九三〇)に「伊吹産院」という名称で新築した。表向きは産院であるが、地元の人たちは今でもデーベヤと呼んでいる。ここでの暮らしは本当に休養が全面的に強調されている。デーベヤでの食事は米を食べていた。島は畑作だけで、芋と麦であり、米は購入しなければならないのである。普段は食べられない高級品であった。おかずはイリコ味噌であったが、骨はカルシウムがあり健康によい。クロダイは古血を出すというので食べた。

福井県敦賀市白木では、病院出産に移ってからも、病院で一週間過ごし退院すると、自宅に帰らずにそのままサンゴヤに直行する習わしが昭和五〇年代まで残っていた。今までのサンゴヤで過ごす期間のうち、

病院での一週間を差し引いた期間を過ごすわけである。サンゴヤを利用すると家族に気兼ねなく赤子と二人だけの幸せに満ちた産後を過ごせるという利点があり、これは明らかに産後の休養に力点が置かれていることを意味する。

三重県志摩市越賀のヒマヤには「産婦保養所」の看板が掛けてあった。自宅出産して二週間後にヒマヤに移り、約二か月間休養した。同様なものに福井県小浜市田島のサンゴヤがある。ここでは「産婦療養所」という看板が掛かり、村人からは「男いらすの場」と呼ばれていたという。(西山やよい「産屋の民俗―若狭湾における産屋の間書―」三九二―三九三頁)。大正一〇年「産婦二就テ」(三重県)によると、昔のオビヤは分娩直前に入り、産後一〇日経過してから帰宅するという形態であった(三重県警察部衛生課編 二〇〇九 四八)。それが自宅出産をして自宅で二週間ほど過ごした後に、産婦保養所であるオビヤに移る。初産は七五日間を過ごし、経産は四〇日を過ごした。入所料は無料であったが、昭和二六年から電灯料を徴収した。オビヤの生活はあくまでも養生が基本で、オビヤを出るときには「産屋花が咲いた」という言葉に象徴されるように、産後の肥立ちが順調であることが称賛された。(第一次産婦保養所)は大正一三年に建設し、昭和九年までの利用であった。大正一三年というのは、三重県の報告を受けて建設されたものであるうか。(第二次産婦保養所)は昭和二四年から四二年一月一日までのわずか一九年間である。つまり昭和一〇年から二三年までの一四年間、保養所は存在しなかった。これは戦後、ある助産婦の働きかけによって再出発したので、当初から産婦の保養を意図した建物であった。越賀のオビヤは「産婦保養所」として二か月に及ぶ休養期間を確保したのである。オビヤに入った体験者の高齢女性たちは、オビヤでの生活を一様に「天国みたいだった」と語る。

三重県志摩市越賀のように海女という厳しい労働環境の場合や香川県

伊吹島のように漁業の手伝いや畑作作業を女性が一手に引き受けざるを得ない労働環境の場合には、産後ゆつくりすることは大変重要なことであつた。それが三重県志摩市越賀のオビヤや香川県伊吹島のデーベヤを長く維持させた理由の一つと考えられる。越賀では海女の仕事比率が大変高いことが、産婦保養所の維持に一役買ったと思われるし、労働環境のきびしい地域ほど産屋で休養する期間が長かつたと考えられる。

4 近代医療化の中の産屋

(1) 医師による産屋の再評価

昭和八年（一九三三）七月、福井赤十字病院の洲崎隆一医学博士は、敦賀半島白木と立石の二集落でサンゴヤの現地調査を実施した。白木では三人の老婆から聞き書きをし、立石ではちようと産婦が利用していた。現地調査の成果が、第一論文「敦賀地方にある産屋を観る」（『産婆学雑誌』一九三四年第一号、一九三四年）である。この論文は、昭和八年七月二四日、洲崎が白木と立石の現地調査で得た資料が基になっている。洲崎は昭和六年に福井赤十字社病院へ赴任後、病院の事務職員から敦賀地方の産屋の情報を得た。昭和七年七月一七日付の大阪毎日新聞の福井版に「産婦や不浄婦人を家人と別居させる。全然男子禁制松原村の奇習調査」という記事が載り、産屋慣行の調査を決議するのである。当時、一日一本の発動機船という交通不便な地で、調査には困難がつきまとい、まさに決意が必要であつた。

洲崎は、関係機関の協力により、船を借り上げ白木・立石の調査を実施することができた。白木では、三人の老婆から聞き書きをした。サンゴヤは六畳ほどの土間で糊殻または灰を敷き、その上に筵やナワスベを置いてその上で出産した。座産で「産婆は産婦の後にヒクク腰をかけ、産婦を両脚の間にはさみ、後より抱く様にする」（州崎 一九三四 八）という。産後は腰湯をせずに二四日間後に入湯した。立石では、ちようと産婦が利用しているところで、洲崎はその利用から聞き書きをして

いる。サンゴヤの印象を「奥の方に天井より一本の藁縄下る。産婦これにつかまりて力むもの。三尺に二尺ばかりの窓、海よりの壁に開かれ、硝子戸なれど、日光のさす所としては、この窓僅かに一ヶ所のみなれば内部の暗さ、想像以上。」と記した（州崎 一九三四 二〇二）。また聞き書きをして「一年に五六人から七八人の出産あり、他郷へ出て居る者で御産のためにわざわざ帰る者もある」と書いている（州崎 一九三四 一三）。この論文には白木と立石の産屋の平面図が載り、さらに立石のばあいは、窓一つしかないというサンゴヤの概観写真、内部の様子が分かる写真がそれぞれ掲載された。利用の様子を写した写真は大変貴重である。医師としての見解が最後に次のように記される。

この白木村、立石村の産屋及び産婦取扱については幼稚ながら、現代医学上から見てもなかなか捨てたものでなく、却つて参考にすべき点が多いと思ふから今俄かにこの伝流（俗）的方法を改める必要はない。たゞし産屋の構造及び設備は衛生的立場からみて感心は出来ないが、妊産婦の別居は安静を保てる上からも又、精神的に休養を与へ得る点からでも非常に結構だ、（中略）又産屋の建物は粗末であつても、今少し衛生的に、採光、排水を計り、床を高くして、換気に注意し、産婆は現代産婆を使用して、妊産婦の取扱を行はしめなければ如何に理想のものであるかを想はしむ。

都会に於ける大病院産科、産院等に恵まれ得ない地方にあつては、これ等産屋の改良したものを区毎に造り、此組織を發展させては如何かとおもふが、此等の意見の詳細は後日に譲る事とする。

立石区にある古風な建物は記念物として別の意味でも保護の必要のある事は勿論である（州崎 一九三四 一六）。

洲崎は医学的見地からサンゴヤに対して好意的な評価を与えている。改良点として採光・換気・近代産婆の活用・土間の改良を提案した。しか

も改良した産屋を全国各地で活用することなどを提案している。さらに立石の産屋を文化財保存の意義を説くなど、現代的な立場からも大いに学ぶべき論考であろう。

「産屋の奇習」(『産婆学雑誌』二四年一号)は、常宮・沓・縄間・浦底・色浜の五集落が追加され、さらに田島の調査成果がみられる。敦賀地方ではないが、三重県志摩地方のオビヤの事例も報告している。「常宮のものは綺麗な砂がしいてある」「何処の産屋も天井はなく梁から一本縄が下つて居る」「特筆すべきは各区共、男子禁制が八ヶ間敷、特に白木では一寸手に障つても水ゴリをしなければ人づき合ひは出来ぬ、或は忌中の者が戸の明け立てを引受ける」などと指摘した。戸数三〇戸ほどを一つの産屋の範囲と設定し、産屋を建てて、公設の産婆の介助で出産を行い、平素は妊産婦や育児の健康相談所、託児所ができるのが理想であると述べる。

洲崎は医学的見地から、採光・換気・近代産婆の活用・土間の改良を提案し、そのように改良した産屋であれば、全国各地で活用が可能と論じた。第二論文「産屋の奇習」(『産婆学雑誌』第二四年第三号、一九四〇年)は、第一論文をブラッシュアップさせ、戸数三〇戸ほどのエリアを設定し、そこに産屋を建て、公設の産婆の介助で出産を行い、平素は妊産婦や育児の健康相談所、託児所とする、というように産屋の価値を肯定的に捉えた。

石田誠『人的資源論』は、国家が妊産婦の保護に乗り出すならば、まず「かの北陸敦賀付近の孤島とか、紀州の僻村に散在する産屋制度を検討し、全国の町村に対し、政府が適当な補助金を与へて部落毎に産屋を建設せしめ、此処に一定期間妊婦を收容して、精神的安静と營養の摂取過激労働の禁止とを励行する」ことが重要だと論じた(石田 一九八八四四)。一九三〇年代には、産屋の機能を積極的に活用すべきという肯定論が存在していたのである。

(2) 産屋消滅の要因

通説では、出産に伴う血の穢れが忌避され、その穢れが家族や集落に及ばないように、村はずれに産屋を設けて産婦を隔離すると解説されてきた。火の清浄性が叫ばれ、その結果、出産の穢れを避けるための別火習俗が発生する。産屋は、穢れを過剰に忌み嫌う漁業や狩猟を主たる生業とする漁山村に比較的濃く分布していた。私が全国各地で産屋の実態調査を試みたところ、産屋習俗の終焉期には、別火や隔離のファクターから休養や共助のファクターへと、価値転換が生じた産屋が少なくなかった。

山形県小国町大宮のコヤバは昭和四三年まで利用された。最後の利用者の坂上秋子さんの語りによると、病院出産が多くなっていたが、経済的な理由で病院を選ばなかったという。費用の面では、助産婦を頼めば病院出産の半分以上であった。この時代はまだ現金収入は少なく、しかも一家の財布を握っていたのは姑たちであった。そのために産屋の終焉期には、姑の発言力が強い場合はコヤバを選択することになったようである。

それは香川県伊吹島の三好キクエさんの語りにあるように、盲目のトリアゲバアサンに産介助を頼むことになったのは、姑が近所で親戚でもあるという判断からあらかじめ頼んでしまった。出産する当人は若い助産婦に頼みたかったという。姑の意見が強く、反対をする雰囲気では無かったようである。その結果、通称オシメ婆さんに依頼した。たまたまトリアゲバアサンが高齢であったこともあり、人びとは次第に助産婦へ依頼するようになってゆく。伊吹島の事例はトリアゲバアサンから助産婦に移り変わり、またデーベヤから病院出産に移行する時期の聞き書きができたわけである。病院出産の波は離島にも及び、伊吹島では昭和四〇年代になると島外の病院出産が一般化する。

ところが、福井県敦賀市白木では病院出産になっても戻ってサンゴヤ

に入ることが慣行として定着していた。このことは伊吹島のように病院出産とともにデーベヤを顧みなくなる地域とは若干性格を異にする。白水の場合はサンゴヤが電気・水道など近代設備が整っていることも考慮に入れるとしても、恐らくそれ以上に出産に伴う穢れ観の強調が存在したと考えられる。

京都府福知山市三和町では、産屋は昭和二三年が利用の最後であるが、これは山形県小国町大宮のコヤバや香川県伊吹島の事例と比べると、約二〇年早い終焉となっている。この差をどのように考えるか。そこで気になる点の一つある。それは大原神社の宮司が戦後まもなく、「もう産屋に入ることはない」という趣旨の発言をしていることである。産屋習俗が信仰に支えられた一面が強いとすれば、産屋利用の意義を否定する神職の発言は重いものがあつた。山形県小国町大宮のコヤバの変遷をみていくと、衛生行政の指導が挙げられる。具体的には明治二二年の警察署長による指導命令である。当時の警察は、内務省管轄であり現在の厚生労働省の役目である衛生行政を管轄していた。警察署長の意見は、明治の衛生行政の一端として指導が行われた。戦後になって、昭和二六年に保健所の指導でコヤバの建物が不用意に解体されてしまう一件があつた。これに関する情報は聞き書きでは十分な資料を得られないが、不衛生という観点が問題であつた。昭和二六年に再建したコヤバは、一〇年後の昭和三六年の室戸第二台風の際に道を隔てた水田の中に飛ばされてしまった。そのときの小国町役場の対応は建物を復興するのではなく、産屋習俗そのものを廃止してはどうかという意見が出たという。

自宅出産時代にあつては、自宅出産とコヤバ出産との差異はそれほどなかったと推測される。大正初年からは隣接する字増岡小字横道に近代産婆が営業を開始しているが、コヤバ出産の場合、この近代産婆に取り上げを依頼することが多かった。山間地では近代産婆がおらず無資格のトリアゲバアサンの取り上げがまだ行われていた時代である。その意味

では、大宮のコヤバ出産は医療化が比較的早く進んでいたと言える。神に頼る出産から医学に頼る出産時代にシフトしていたのである。

まとめと課題

私たちは、眼前に存在する習俗や儀礼を見て、古くから連綿と続いていくと考えがちである。民俗学関連の辞事典でも、伝統的行事の解説に關しては固定化、ステレオタイプ化、連続性が強調される。本稿では、近代化の中で産屋習俗がどのように変化したのかについて、終焉期に焦点を当て各地の産屋習俗の聞き書き資料の報告と分析を行ってきた。習俗が些細な変化であっても変わるといふ場合には、それなりの理由・説明があるはずである。当該地域の人びとが行っている生活の習わしを最大公約数的に捉えることで、習俗の輪郭がある程度は理解できるが、それは海辺の砂を素手で掴んだときのように、指の隙間からこぼれ落ちてしまう。指の間からこぼれた砂であっても何か大事なものがあっても知れないのである。もちろん習俗を丸ごと把握することは不可能であるが、個人に注目するとステレオタイプ化された習俗とは違った一面を見出すことができる。私は産屋調査ではそれを何度も体験した。同時代を生きた女性であっても、出産する季節、天候、家族環境など各種要因によって、個人個人にとっての最良と思われる選択肢があつたことが分かつた。一人ひとりの生理も身体感覚も違うのである。産屋体験者の聞き書きにおいては、個人に注目したことで産屋の事例が生き生きとし、資料にある程度の深みを出せたと思う。

たとえば産屋は集落はずれに建つというのが通説であつた。確かにそのような例もあるが、実際には集落の中央に建つ場合も少なくないことは現地調査から明らかであり、出産の穢れのために集落はずれの屋外施設へ移るといふ先入観は再考の余地がある。また、道行く人が産婦に声

掛けをしたり、女性たちが交代で朝昼晩の食事を届けたり、共助の精神が発揮されていた点にも注目したい。産屋で過ごす期間は各地さまざまであるが、近代に入って「産婦保養所」と称した産屋もあるように、産婦に休養の機会を与えるために活用された地域もある。その延長上に近代医療に従事する医師たちが、この産屋習俗に注目した時期もあったことが判明した。それは論考中の出来事であったかもしれないが、可能性を見出そうとした人たちがいたことは、伝統的な産屋習俗と近代医療が接触し影響し合う可能性を十分秘めていたと言えよう。一九三〇年代から四〇年代という時期に産屋習俗に関心を持った医師や経済史研究者が存在した事実は重要である。今後はその方面からの掘り起こしが課題である。

産屋の発生は、神の加護を得るための籠もりであったと考えられてきた。牧田茂・高取正男・谷川健一の学説は、そもそも産屋の原初的形態における論理である。もちろん原初的形態を彷彿とさせる民俗事例は、近代以降もわずかながら伝えられているし、各地に伝承される産屋習俗には、前近代の習俗を伝えるものが少なくない。しかし、それをもって古代へ飛躍することは論理的に危険である。出産の穢れが前面に出てくる過程で、穢れを忌避する隔離施設としての産屋が語られることが多い。この視点は、まさに前近代的な穢れの強調であり、その傾向は明治以降も続いた。しかし、明治政府は明治五年に産穢に関しての穢れはないとする通達を発した。もちろん、一片の通知で一挙に穢れ観の解消に向かうはずはないが、近代以降は徐々に穢れの拡散化が進んだことは事実である。その結果、「不浄（文化的次元）から休養（生理的次元）へ」という価値の変換が起こり、あわせて「別火（穢れの忌避・強調化）から共助（地域協力・産婦活力）へ」という動きが見られるようになったと考えられる。

本来は穢れの忌避が隔離・別火を生み出したのだが、穢れの忌避が弱

まると、隔離・別火の習俗に違った価値観が付与されて、まるで本来の姿とは違った世界が現出してくる。隔離の場合には、身体の生理的側面ではなく、姑のきつい眼差し・きびしい家事労働などからのがれられた、気兼ねしない生活が確保できた、といった言説が誇張・宣伝される。別火の場合は、集落の女性たちが食事の世話をしたり普段食べられない米が贈られるので栄養と休養が十分摂れる、という価値の転換がみられた。これは本来の穢れの強調からみれば逆転現象と言えるであろう。

今回は東京都伊豆諸島の産屋をはじめ、いくつかの重要な地域の産屋調査に手が及ばなかった。また、香川県伊吹島では本稿で紹介した事例以外に多数の話者から聞き書きを行い、行政文書も多数収集しているの

註

(1) 『日本民俗大辞典』の「産屋」項目の一七九頁で「敦賀市では、産婦は産屋で三十日間過ごし、さらに産屋に付属したベツヤで二十日間を過ごし、産屋を出るのは七十五日から百日後であった」と記しているが、産婦が産小屋で過ごすのは敦賀半島でも集落によって若干異なる。また、「産屋に付属したベツヤ」という箇所は修正が必要である。主屋のダシと呼ぶ下屋部分で過ごす例が多かったのである。

(2) 産屋の分布については、恩賜財団母子愛育会編『日本産育習俗資料集成』と文化庁編『日本民俗地図V（出産・育児）』でおおよその分布がわかる。本稿では取り上げてない事例の主なものを紹介しておく。

○埼玉県秩父市浦山

「村持ちまたは個人持ちの産小屋があったが、明治初年に廃止された」（文化庁編一九七七—一〇九）

○岡山県小田郡真鍋島ほか

「産室を母屋と区別していた地方も数十年前までは多少存在していたことは、地方の口碑によつてうかがうことも出来るが、この風習が今なお行われている地方はほとんどなく、かつて盛んに行われていた備中の島島（小田郡真鍋島・飛鳥など）も今では一般の習慣は既に絶え、ただ個人的な習慣で行われている状態である。」（恩賜財団母子愛育会 一九七五—一八九）

○広島県佐伯郡宮島町（現、廿日市市）

「子を生むとすぐに母子ともに船に乗って渡海し、対岸大野町赤崎の忌舎にこもった。まず産後五〇日間を赤崎の忌舎で過ごし、五一日目に宮島の汗山（あせ山＝血山）の忌舎に移って、産後七五日までここで別火する。七五日目に実家に帰り、それから三日間は自家で別火する。」〔文化庁編 一九七七 三三三〕。

○大分県東国東郡姫島村

「昔は部落共有でヨワという産屋を持っていた。ヨワには三畳敷に三mぐらいのドマがあり、そのドマには、クドが一つあった。戸口にはこもが下げてあり、外にじやりを敷いた行水場があった。ヨワはこれを使用する部落の嫁たちが、土や石を運んで、自ら練壁を作った。そして、これから出世するワケエモンは避けて、色気のないインキヨ（老人）に頼んで屋根を葺いてもらった。産気づいた妊婦は母屋からヨワに移され、ここで出産した。」〔文化庁編 一九七七 四二二〕

○大分県速見郡日出町大字大神宇深江

「昔、国東地方にヨワと呼ぶ産小屋があった」〔文化庁編 一九七七 四二五〕

(3) 私の調査では、残念ながらウブスナの言葉は採集できなかった。私がお聞きした相手は、谷川に「ウブスナ」を語ったとされる河端亀次郎氏の長男であった。この砂を「ハマスナ」とは言うが、「ウブスナ」とは言ったことがないという。調査時に同席していた二人の高齢女性も同様の意見であった。

(4) 伏見裕子の論文では、医師が「子を取るか親を取るか」と言ったことになっている（伏見 二〇一二）。

(5) 山瀬美佐子さんの息子山瀬靖信さんが小学生のころ、「産屋について」というタイトルで友人と連名でレポートを書いた。それは祖父母から聞き書きをした結果、わかりやすく山瀬家の家の歴史を述べながらコヤについてまとめたものである。

(6) 東栄町教育委員会の金田新也氏の教示によると、振草字古戸の事例らしい。

(7) 伊藤さんに何度か聞き書きを行ったが、ウブゴヤという表現を使っていた。

(8) 内藤家のコヤの調査では、現在三輪在住の伊藤茂夫さん（昭和二四年生まれ、小林出身）から貴重な情報をいただいた。現地調査にあたっては、久保田春雄・たけよ夫妻の協力を得た。内藤さかえさんは、高齢で耳が遠いため、聞き書きにあたっては同居の長女岡田もとえさんの協力を得たことを明記しておく。

(9) 引用倫理の観点から適切ではない。あたかも自身の聞き書き資料として記すのは問題である。「年刊民俗探訪」の報告文をリライトしたものであると明記すべきであるし、当然参考文献として載せるべきである。一方、それらを見抜かなかった編者（文化庁文化財保護部）の対応にも問題は残る。

(10) 本調査は、平成二四年三月一六日、地元の民俗に通暁している佛教学の八木透教授のご案内で実施することができた。柿本雅美さんにも同行いただき、いろいろアドバイスを受けた。

(11) 産湯のことを大原では「お湯引き」といい、産婆さんが来てくれた。

(12) 二美代さんは現在も三和荘で働いているが、産屋のことが話題になると「産屋で産まれた最後が私です」とお客に語ることもあるという。ミツエさんの語りでは、二美代さんが産屋で過ごした最後の赤子ということになるが、ミツエさん自身は産屋トークの中で「大槻信男はんとこの久美ちゃんがいまいや。あのこでまいや（大槻久美子さん）昭和二三年生）産屋へ行ったんが。大槻信男さんの奥さんです（喜美恵さん）。「いや、もう、文代（二美代）でしまいやわ。二三年生まれ（昭和二三年一月生）。大槻信男さんとこは、もうひとつ若い（昭和二三年九月生）でなあ。後の子は行つたらへんと思うなあ」と語っている。これが正しいとすれば、大原の産屋の最後の利用は昭和二三年（一九四八）九月ということになる（三和町郷土資料館 一九九九 二八〇二九）。いずれにしても昭和二三年であることに違いはない。

(13) 柿本雅美さんは、二〇〇九年五月四日に大原神社そばの町垣内に住む小林正子さん（大正一〇年生まれ）から聞き書きを行った。その調査データによると、正子さんは昭和一六年に結婚し、翌一七年に長女を出産した。自宅を出産後、仮橋を渡って産屋へ行った。夕方だったが、白い手ぬぐいを頭に被せてもらった。太陽の光に当たってはいけないうとためという。夫と赤子と三人で産屋に入つて一日過ごした。塩を産屋のまわりに撒いたり、帰りに仮橋を渡るときにも塩を撒いたそうである。

(14) 『大原の産屋』に、大槻清太郎さん（明治三四年生まれ）が「神主っさんこの嫁はんが来たつてなあ上林から、ほいでその人が子産んでんに大層やったんや。あな（あんな）とこ行かんとかいうて」と語っている。同書にはそれを対談者たちが補足した談話記事が続く（三和町郷土資料館 一九九九 一八）。

(15) 天一位大原神社では、現在も安産祈願に来た人に「子安砂」を頒けている。明らかに砂の入ったお札で、表面は「大原神社社務所、子安砂」とあり、裏面に「出産予定日が近づきましたら、枕の下又は褥の下に敷いてお休み下さい。生命の誕生と砂（土）とは密接な関係が有り、不可思議にして且つ神秘的な霊力を持ち、特にこの子安砂は有難、お砂であなごの出産に尊いご加護がご座います。」（筆者が句読点を適宜追加）と書かれている。

(16) 越賀のオビヤ慣行資料は、平成二五年五月二六日と平成二六年三月二日の二回訪問した際に聞き得たものである。

(17) 産婦保養所の利用者数の統計グラフによると、昭和三四年と三五年は著しく利用者数が減少している。これは利用者がいないだけでなく、森ヒナ子さんのように災害避難者が一時的に利用していたことも影響しているかもしれない。

(18) 坂口けさみ・吉井勢津子・北村キヨミ「三重県志摩郡越賀における産婦保養所の歴史とその変遷」論文は、「産婦保養所建設二関スル書類綴」を活用して論じ

ているが、私は表紙の閲覧にとどまり冊子の内容を見る機会を得ていない。志摩市には「昭和二六年九月以降産婦保養所入所者名簿」や昭和二十三年一〇月の「産婦保養所建築三関スル書類」が保存されていることを確認しているが、本格的な調査は未着手である。

(19) 香川県三豊郡詫間町では、「四〇年ぐらい前(筆者注、調査は昭和四十七年夏)まではコンエという産小屋を使っていた。だいたい各組に一つぐらいあったようである。豊四、五畳ぐらいの大きさで、畑の隅などに建っていた。中には不動さんが祀ってあり、カマド、戸棚、水がめがあった。チンカラという小さい火ドコがあり、そこに泥で作った小さい鍋(焙烙のこと)をかけ、お粥を炊いて食べた(以下略)」「井之口章次編 一九七三 二七」。このときの調査は、栗島と詫間半島の二か所であり、本報告がどちらの地域かは不明である。産屋の所在という観点から参考資料として紹介しておく。

参考文献

愛知県教育委員会編 一九八〇 『愛知の文化財』 愛知県教育委員会
愛知県史編さん委員会編 二〇〇五 『愛知県史別編三河』 愛知県史編さん委員会編
アチックミュージアム編 一九四〇 『瀬戸内海島嶼巡訪日記(アチックミュージアムノート第一七)』 アチックミュージアム

石田 誠 一九八八(一九四〇) 『人的資源論』 日本図書センター
板橋 春夫 二〇一三 『いのちの近代―トリアゲバアサンから近代産婆へ―』 国立歴史民俗博物館・山田慎也編 『近代化のなかの誕生と死』 岩田書院
板橋 春夫 二〇一四 『産屋習俗にみるケガレ・共助・休養』 安井真奈美編 『産屋の民俗学・文化人類学』 勉誠出版
板橋 春夫 二〇一四 『解題 母と子のための産小屋―若狭湾沿岸の産小屋資料集成―』 若狭湾沿岸の産小屋資料集成
板橋 春夫 二〇一五 『月小屋・産屋をめぐる民俗思想―穢れ親の変容に注目して―』 『長野県民俗の会会報』 三十七号 長野県民俗の会

引佐町編 一九九三 『引佐町史下巻』 引佐町
井之口章次編 一九六〇 『年刊民俗探訪』 国学院大学民俗学研究会
井之口章次編 一九七三 『年刊民俗探訪』 国学院大学民俗学研究会
大藤 ゆき 一九六八 『児やらい』 岩崎美術社
大森 元吉 一九六〇 『血忌習俗の分布について』 『社会人類学』 三巻 一号 社会人類学研究会
恩賜財団母子愛育会編 一九七五 『日本産育習俗資料集成』 第一法規出版
河出三枝子 一九八六 『振草にみる産小屋のコスモロジー―民俗学と歴史学の接点で―』 『軌跡と変容―瀬川清子の足あとを追う―』 女性民俗学研究会

倉石あつ子 一九八三 『産屋・産神』 『日本民俗研究大系』 四巻 國學院大學
倉石あつ子 一九九九 『産屋』 『日本民俗大辞典』 吉川弘文館
皇学館大学神道研究所編 二〇〇七 『原田敏明毎文社文庫写真資料目録』 皇学館大学神道研究所
坂口けさみ・吉井勢津子・北村キヨミ 一九九七 『三重県志摩郡越賀における産婦保養所の歴史とその変遷』 『母性衛生』 三八巻 二号
静岡県編 一九九一 『静岡県史資料編25 民俗三』 静岡県
杉本 寿 一九七四(一九三三) 『若狭農政経済史研究』 文泉堂書店
洲崎 隆一 一九三三 『敦賀地方にある産屋を觀る』 『産婆学雑誌』 一九年 一号
洲崎 隆一 一九四〇 『産屋の奇習』 『産婆学雑誌』 二十四年 二号
鈴木 敏雄 一九六九 『志摩民俗』 上巻(三重県郷土資料叢書第一五集) 三重県郷土資料刊行会
瀬川 清子 一九四八 『産屋について』 『日本民俗学のために』 第九輯 民間伝承の会
瀬川 清子 一九八〇 『女の民俗誌―そのけがれと神秘―』 東京書籍
高取 正男・橋本 峰雄 一九六八 『宗教以前』 日本放送出版協会
高取 正男 一九九三(一九七九) 『神道の成立』 平凡社ライブラリー
谷川 健一 一九九〇(一九八一) 『産屋考』 谷川健一編 『日本民俗資料集成第五巻 渚の民俗誌』 三三書房
谷川 健一・西山やよい 一九八一 『産屋の民俗―若狭湾沿岸における産屋の聞き―』 三三書房
田中 光子 一九九四 『白木の女たち―産小屋の歴史の中で―』 『新・ふくい女性史』 勝木書店
丹野 正 『みちのくの産屋』 一九五三 『学術研究―人文・社会・自然―』 二号 早稲田大学教育学部
東京日日新聞 一九三五 『巖たり神の意の命』 (昭和十年八月八日付)
波平恵美子 二〇〇九 『ケガレ』 講談社学術文庫
野本 寛一 一九八九 『小屋の民俗』 『国立歴史民俗博物館・博物館資料調査報告書』 1 『国立歴史民俗博物館』
野本 寛一 二〇〇六 『民俗誌・女の一生』 文春新書
筆者不詳 一九五一 『産屋』 『民俗学辞典』 東京堂
福井県教育委員会編 一九六四 『福井県民俗資料緊急調査報告書』 福井県教育委員会

伏見 裕子 二〇一〇 『産屋と医療―香川県伊吹島における助産婦のライフヒストリー―』 『女性学年報』 三一号 日本女性学研究会
伏見 裕子 二〇一〇 『戦前期の漁村にみる産屋習俗の社会事業化―香川県「伊吹産院」を中心に―』 『女性学年報』 三三号 日本女性学研究会

- 伏見 裕子 二〇一二「山形県小国町大宮地区の産屋にみる安産信仰と穢れ観の変化―出産の医療化および施設化との関連を中心に―」『女性学年報』三三三号 日本女性学研究会
- 伏見 裕子 二〇一三「島のお産から家族のお産へ―昭和二〇―三〇年代における伊吹島の産屋と女性たち―」『女性学年報』三四号 日本女性学研究会
- 文化庁編 一九七七『日本民俗地図V（出産・育児）』国土地理協会
- 文化庁文化財保護部編 一九八九『若狭の産小屋習俗』（民俗資料選集一七） 国土地理協会
- 細江町教育委員会 一九八五『静岡県指定有形民俗文化財旧山瀬家のコヤ（産屋）移築修理報告書』細江町教育委員会（静岡県引佐郡）
- 三重県警察部衛生課編 二〇〇九年（一九二二）『産婦二就テ』（『海と人間』三〇号） 三重県警察部衛生課
- 三重県生活文化部学事課編 一九九八『三重県史料15各群習俗慣例取調書』 三重県生活文化部学事課
- 三和町郷土資料館 一九九九『大原の産屋』（平成一一年度企画展） 三和町郷土資料館
- 三和町史編さん委員会編 一九九五『三和町史』上巻（通史編） 三和町（京都府天田郡）
- 三和町史編さん委員会編 一九九八『三和町資料編』三和町（京都府天田郡）
- 三和町役場企画財政課 二〇〇〇『シンポジウム産屋トークⅡ―女の力・子の力・産屋の力―』三和町役場企画財政課
- 宮本馨太郎編 一九六六『三重県志摩地方の民俗調査―鳥羽市答志島、志摩町和具・越賀―』立教大学博物館学講座
- 牧田 茂 一九八一『神と女の民俗学』講談社現代新書
- 牧田 茂 一九九〇年（一九六五）『日本人の一生』講談社学術文庫
- 松岡 利夫 一九七二『産屋』『日本民俗事典』弘文堂
- 宮本馨太郎編 一九六六『三重県志摩地方の民俗調査―鳥羽市答志島、志摩町和具・越賀―』立教大学博物館学講座
- 森下 正 一九三三『丹波大原の産屋』『郷土研究』七巻一号 郷土研究社
- 安川 弘堂 一九三三『福岡県大島地方』『旅と伝説』第六年七月（誕生と葬礼号）
- 安澤 菊江 一九九二『浜松地方の産屋に関する一習俗―山瀬家のコヤ（産屋）のあとを訪ねて―』『助産婦雑誌』四六巻一〇号
- 山形新聞 一九六五「うぶやでお産」（昭和四十年三月十日付）
- 山口弥一郎 二〇一一『津波と村』三弥井書店
- 山本 隆 一九九四『北設楽郡旧三輪村物語』鳳来町文化協会
- 山本編集室編 二〇一四『若狭湾沿岸の産小屋資料集成』若狭路文化研究会
- 横手市編 二〇〇九『横手市史料編近世Ⅱ』横手市

李 永 一九九三『産屋の研究―山形県小国町大宮集落の産屋を中心に―』筑波大学地域研究科修士論文（未刊）

和歌森太郎編 一九六五『志摩の民俗』吉川弘文館

【付記】

本稿で使用した聞き書き資料の多くは、天理大学の安井真奈美教授を研究代表とする科研「基盤研究B」（平成二十三年度～二十五年年度、課題番号二三三三〇一九四）「近代日本における出産・育児文化の民俗学・人類学的研究および望ましい将来像の提示」に参加した際の調査に拠っている。敦賀半島の立石と色浜については、国立歴史民俗博物館の産小屋模型制作にかかる調査資料である。私は本稿執筆以前に、産屋関連の論考を数本発表しているが、立論上、前稿と重複する箇所があることをあらかじめお断りしておく。なお、本稿に記載した話者の氏名、生年月日、および内容については、本人や家族に確認していただき掲載の許可を得ていることを明記しておく。

【謝辞】

山形県西置賜郡小国町の調査は、小国町役場の松山茂氏、大宮小易両神社の遠藤胤睦宮司、福井県敦賀市の調査は、福井県文化財審議委員の金田久璋氏、敦賀市立博物館の高早恵美係長（学芸員）、静岡県浜松市の調査は、愛知大学非常勤講師の松田香代子氏、浜松市立博物館の栗原雅也学芸員、愛知県東栄町の調査は、町教育委員会の金田新也氏、久保田春雄・たけの夫妻、杉野みつ子氏、三重県志摩市越賀の調査は、皇学館大学の櫻井治男教授と同大非常勤講師の濱千代早由美氏、志摩市歴史民俗資料館の崎川由美子館長にお世話になった。濱千代氏からは谷口ツヤさんの聞き書き資料を提供していただいた。京都府福知山市の調査は、佛教大学の八木透教授と同大学院の柿本雅美氏、そして大原神社の林秀俊宮司、香川県伊吹島の調査は、地元郷土史家の三好兼光氏、愛媛県西条市の調査は、愛媛県文化博物館の大本敬久学芸員にお世話になった。敦賀市色浜のサンゴヤ平面図は一級建築士の石田寿信氏の提供である。原田敏明撮影のサンゴヤ写真は、皇学館大学神道研究所の佐野真人氏から掲載についてご尽力いただいた。秋田県横手市の史料は、渡部圭一氏が提供して下さった。最後になるが、産屋を体験した多くの話者に貴重な体験を語って下さったことに対し、心からお礼と感謝を申し上げる（職名等は調査時）。

【補記】

本論文執筆後に伏見裕子『近代日本における出産と産屋―香川県伊吹島の産屋の存続と閉鎖―』（勁草書房、二〇一六年）が刊行された。同書は、すばらしいモノグラフである。今回は本稿に反映できないが、今後大いに参照されたいと予定である。

（新潟県立歴史博物館・参事、国立歴史民俗博物館共同研究員）

（二〇一六年三月一八日受付、二〇一六年八月一日審査終了）

An Ethnographic Study of the Process of Dying Out of *Ubuya*

ITABASHI Haruo

The custom of using *ubuya* (delivery huts) has been extinct for years. The regions where it survived for the longest time also saw it dying out from the late 1950s to the early 1960s. The reasons why this custom lingered for a long time vary depending on the region. This paper addresses a fundamental question of why the custom of using *ubuya* died out. People were taught that *ubuya* meant a small hut built separately from the main house to isolate a pregnant woman from her family and prepare meals separately to contain defilement by blood; therefore, many people had a stereotype perspective that *ubuya* should be used for isolation and separate meal preparation to contain impurity by childbirth. However, if the isolation and separate meal preparation were not a matter of course, what was the essence of *ubuya*?

There are two reasons why this paper focuses on the process of dying out of *ubuya*. The first one is because we will never have a chance to interview those who have experienced it if we pass up this opportunity now (in the 2010s). It is urgent to put such experiences on record based on firsthand oral recollections. The more detailed the record is, the more useful it would be. The second reason is because if we go back into the history of *ubuya*, we could reveal the changes in the custom in the region. It is very important to interview those who directly involved and record their experiences now. The results can contribute to the research of the process of dying out of *ubuya*.

Previous studies suggested that *ubuya* had been originated from seclusion to pray for divine protection. The theories of Shigeru Makita, Masao Takatori, and Kenichi Tanigawa focused on the original form of *ubuya*. In fact, folk customs resemble to the original ones have been handed down in various regions. It is, however, illogical to link modern customs to ancient ones just because they are similar to each other. As referred to in this paper, *koyaba* in Ōmiya, Oguni Town, Yamagata Prefecture, is said to have been built for temporary use for each and every childbirth before 1889 but transformed into permanent facilities based on the opinion of a police chief. This shift can be demonstrated by another example from Ikenokōchi, Tsuruga City, Fukui Prefecture. In Shiraki, Tsuruga City, Fukui Prefecture, *sangoya* had been used until the early 1980s, which means this is one of the last regions where the custom lingered on. Permanent *ubuya* were used, in principle, in a traditional way, but there were regional variations, such as shortening the time of stay and expanding rest areas.

Key words: Ubuya, sangoya, koyaba, obiya, dēbeya, childbirth, separate meal preparation, mutual cooperation, rest